

みんなのデータサイトZOOM学習会
4月17日（水）20：00～22：00
大沼章子

タケノコ・山菜の放射性セシウムは今
—2023年までの測定結果の傾向と出荷制限、
通販サイトによる流通の実情

内容

- ・なぜ、今、今も、山野の食べ物の放射性セシウムに気を付けなくてはいけないの？
- ・ネット購入による野生の食べ物の入手
- ・2023PJの取組みと結果
- ・タケノコ・コシアブラと放射性セシウム
- ・食品中の放射性セシウムから受ける放射線量
- ・自民復興加速化本部が食品基準の見直しも提言（2024年3月6日政府に申し入れ）
- ・基準超過品に関する行政対応・食品の自主回収



なぜ、今？ 今も？
山野の食べ物の放射性セシウムに
気をつけなくては行けないの？

2011年3月11日、福島第一原発の6基中4基の原子炉が、東日本大震災の地震と津波によって全電源喪失、原子炉冷却が不能となり、核燃料棒溶融などによって水素爆発

http://photos.oregonlive.com/photo-essay/2011/03/fukushima_dai-ichi_aerials.html



3/12 1号機水素爆発、建屋崩壊

3/15 2号機格納容器破損

3/14 3号機水素爆発、建屋崩壊

3/15 4号機水素爆発、建屋崩壊

原発の状況

(丸数字は号機)

老 … 運転開始から40年超
()内は運転開始からの年数



…稼働中 …新基準適合 …審査中

日本原子力発電

敦賀 (福井) ②(36)

関西電力

美浜 ③ **老(47)**

大飯 ③(32)
 ④(30)

高浜 (福井) ① **老(49)**
 ② **老(48)**
 ③(38)
 ④(38)

北陸電力

志賀 (石川) ①(30)
 ②(17)

東京電力

柏崎刈羽 (新潟)
 ①(38)
 ②(33)
 ③(30)
 ④(29)
 ⑤(33)
 ⑥(27)
 ⑦(26)

(1月2日時点)

震度7の志賀原発で変圧器の配管損傷、油漏れ 火災は発生せず 日本海側のほかの原発で異常や けが人なし 東京新聞 2024年1月2日

- 1日に起きた最大震度7の能登半島地震**で、日本海側に立地する原発の一部では、変圧器の損傷や、使用済み核燃料を保管しているプールからの水漏れなどが確認された。運転中の原発もあったが、いずれも異常は確認されず、職員や作業員にけがもなかった。
- 震度7が観測された石川県志賀町に立地する北陸電力志賀原発では、停止中の1、2号機に大きな異常はなく、プール内の使用済み核燃料の冷却も続けている。2日の発表によると、**1日午後6時ごろに原発の取水設備で、約3メートルの潮位変動を観測**した。敷地内への浸水はなかった。
- 地震の揺れで1号機と2号機の変圧器の配管が壊れ、計約7100リットルの油が漏れ出た。影響で外部から受電する系統の一部が使えなくなったが、別の系統に切り替えて電源を確保した。変圧器を点検した作業員は当初、「爆発音がして焦げ臭い」と報告したが、変圧器内の圧力を下げる装置の作動音と漏れ出た油の臭いだったという。火災は起きていないとしている。
- 1号機プールでは、地震直後に約40分間冷却が止まったが、復旧済み**。地震の揺れで1、2号機で計約420リットルの水があふれた。外部への流出はないという。
- 全7基が停止している東京電力**柏崎刈羽原発**（新潟県柏崎市、刈羽村）でも、**6号機プールの水が約600リットルあふれたが、外部への流出はなかった**。
- 福井県にある関西電力の**大飯原発3、4号機、高浜1～3号機は運転を継続中**。停止している高浜4号機、美浜3号機、日本原子力発電敦賀2号機も含め、各原発に異常はなかった。

愛知県における全β放射能、セシウム-137、ストロンチウム-90の年間降下量の推移 愛知県環境調査センター所報(2002)

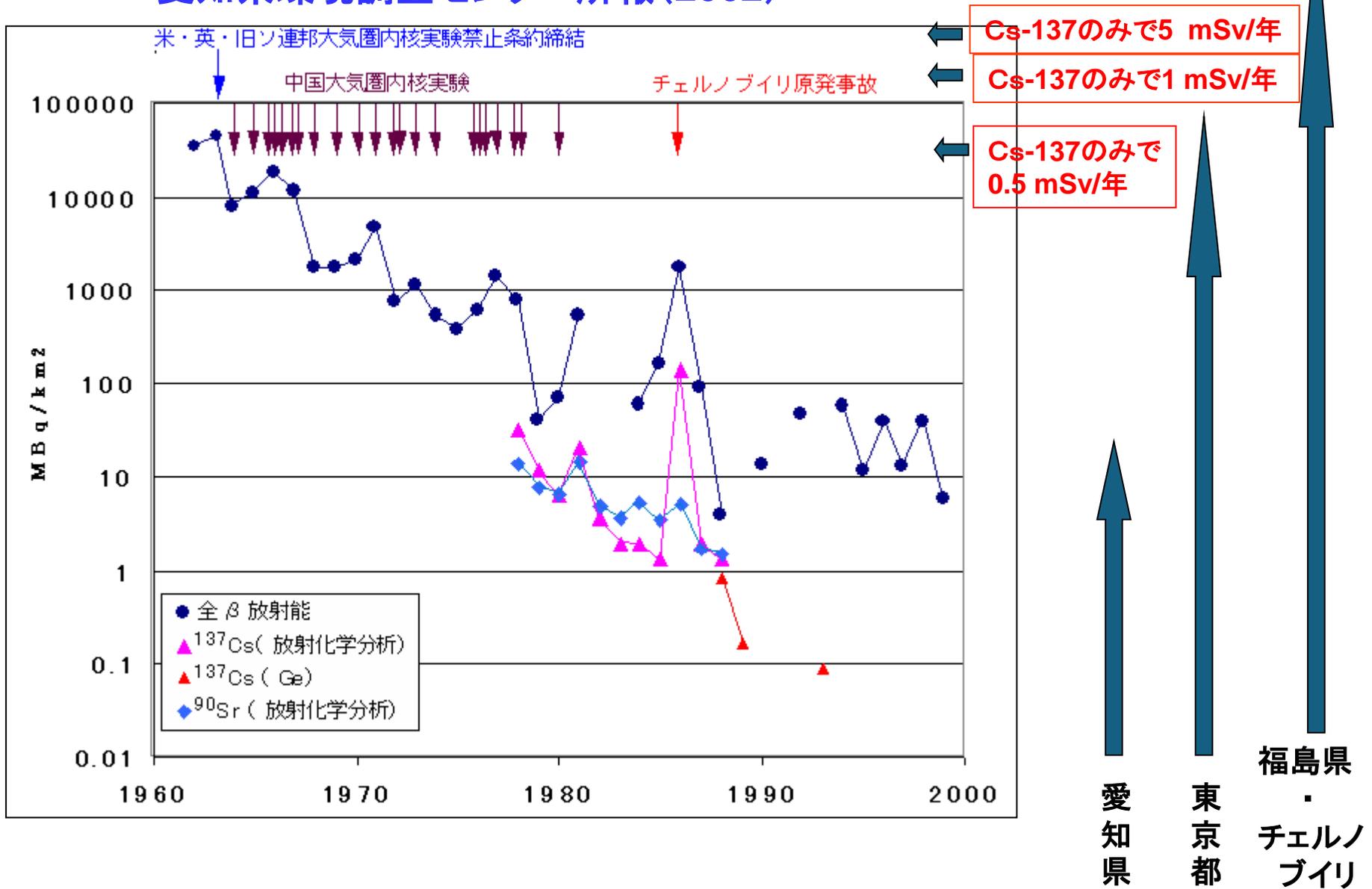
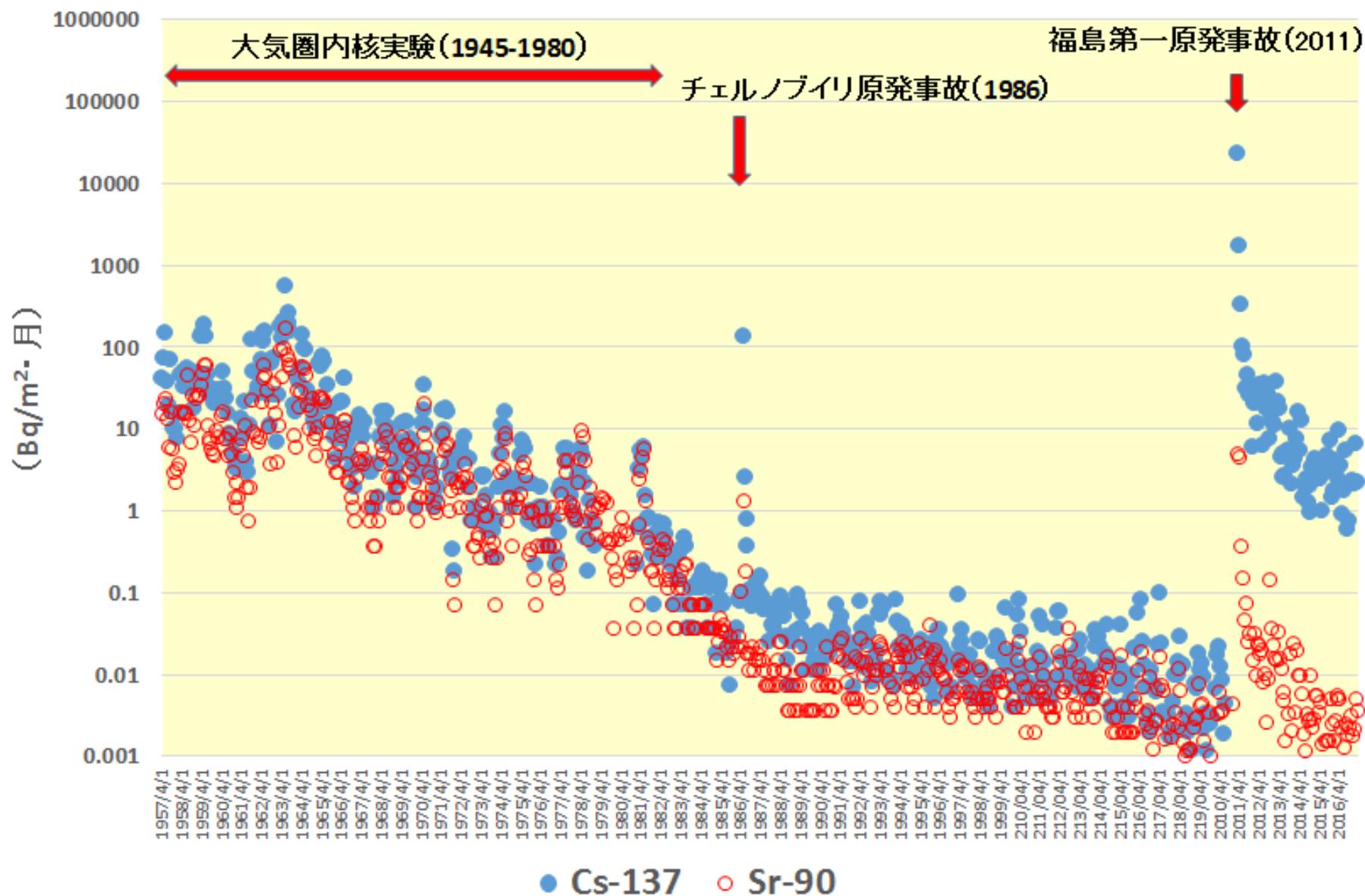
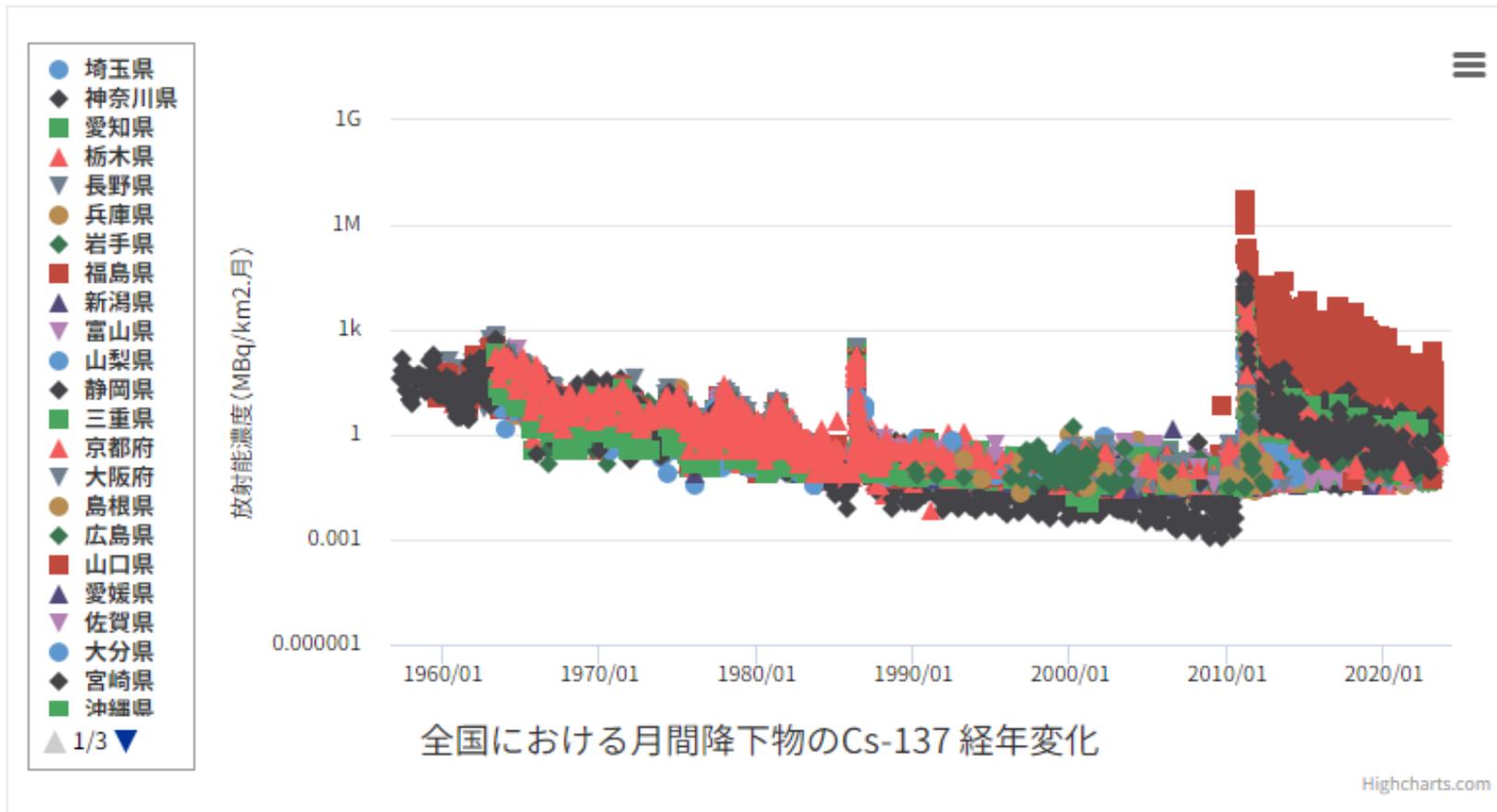


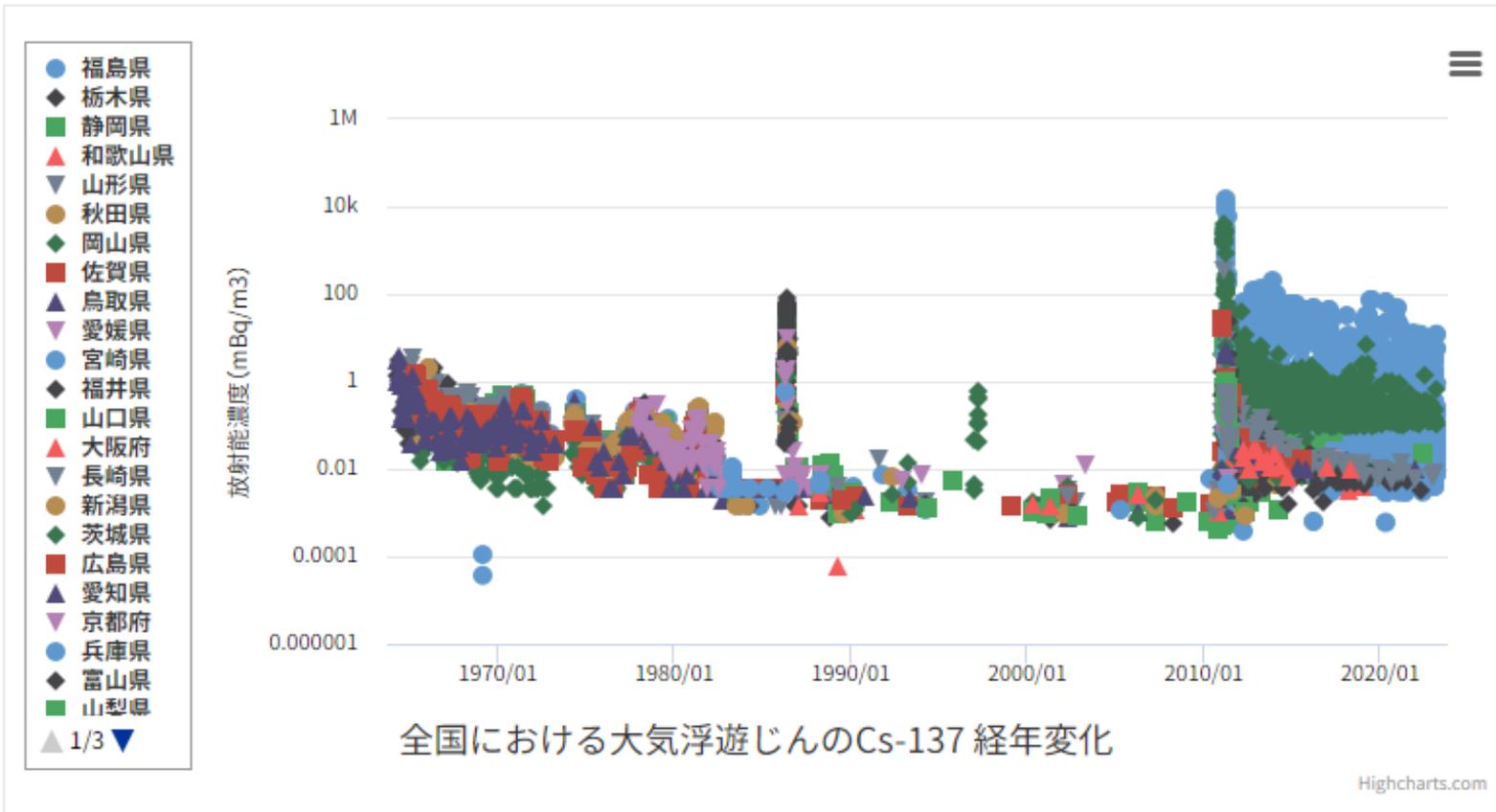
図1 気象研究所: 月間降下物中のCs-137とSr-90の濃度推移(1957年3月-2017年3月)
(採取場所: 1979年までは東京都中野区、1980年以降は茨城県つくば市)
原子力規制庁が運営する「環境放射線データベース」(search.kankyo-hoshano.go.jp/)





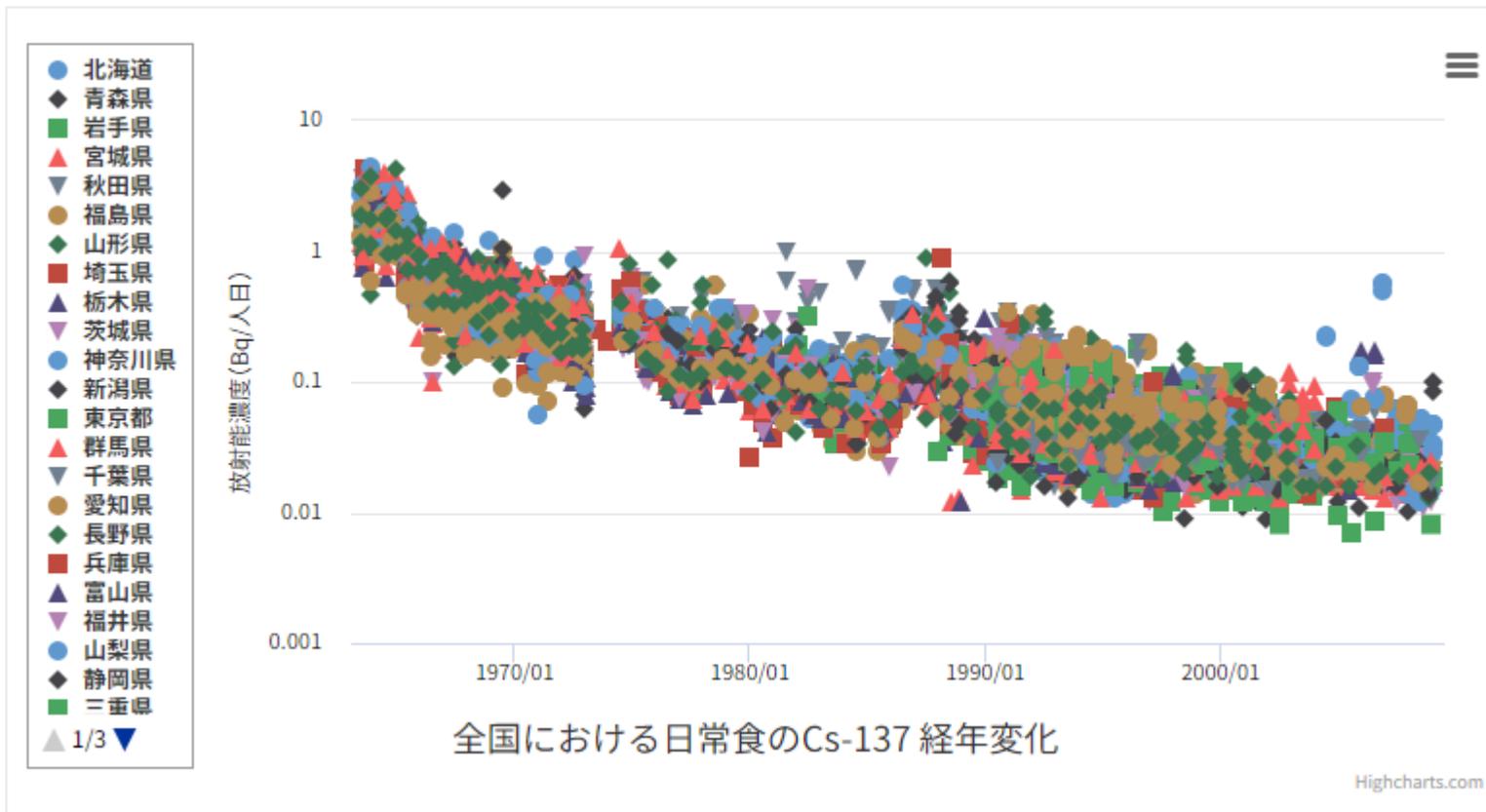
日本の環境放射能と放射線
<https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/graph/secular-change>

調査地域	全国
調査期間	1957年1月 ~ 2024年4月
調査試料	月間降下物
調査核種	Cs-137
濃度単位	MBq/km ² ・月
表示方法	対数表示



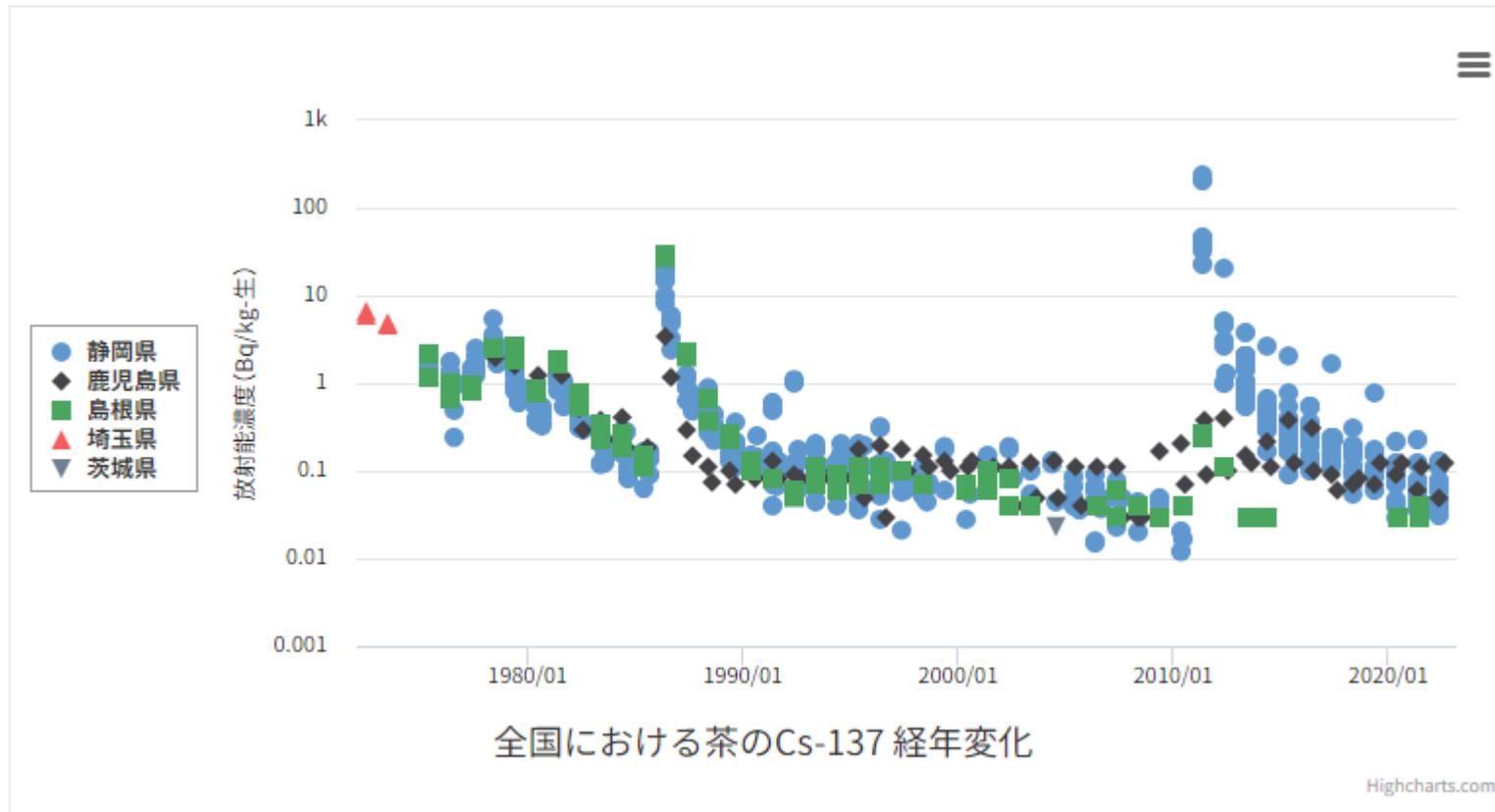
日本の環境放射能と放射線
<https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/graph/secular-change>

調査地域	全国
調査期間	1957年1月 ~ 2024年4月
調査試料	大気浮遊じん
調査核種	Cs-137
濃度単位	mBq/m ³
表示方法	対数表示



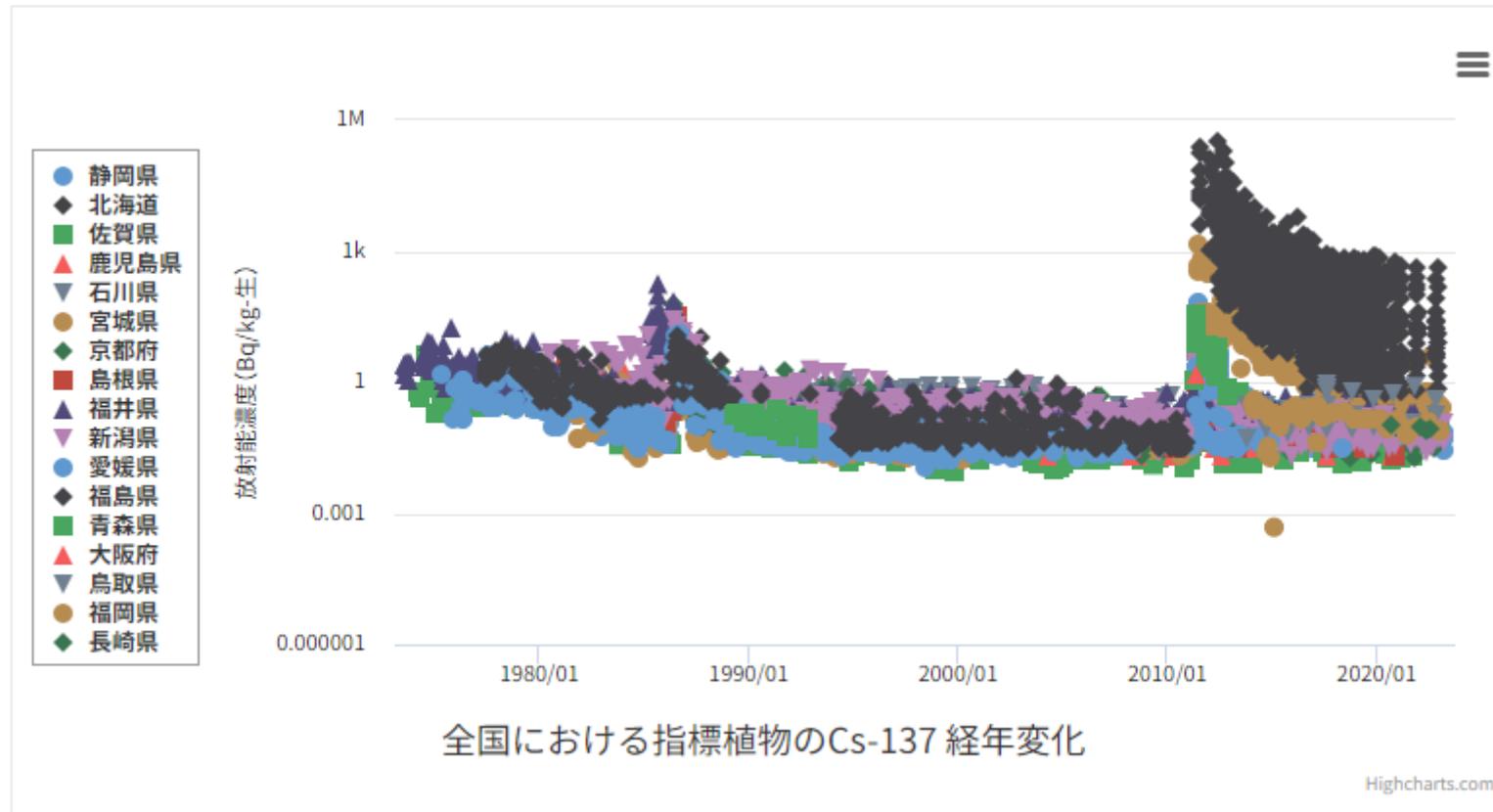
日本の環境放射能と放射線
<https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/graph/secular-change>

調査地域	全国
調査期間	1957年1月 ~ 2008年3月
調査試料	日常食
調査核種	Cs-137
濃度単位	Bq/人日
表示方法	対数表示



日本の環境放射能と放射線
<https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/graph/secular-change>

調査地域	全国
調査期間	1957年1月 ~ 2024年4月
調査試料	茶
調査核種	Cs-137
濃度単位	Bq/kg-生
表示方法	対数表示



日本の環境放射能と放射線
<https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/graph/secular-change>

調査地域	全国
調査期間	1957年1月 ~ 2024年4月
調査試料	指標植物 (主に 松葉・ヨモギ)
調査核種	Cs-137
濃度単位	Bq/kg-生
表示方法	対数表示

食品中の放射性物質検査データ (Database of radioactive substances in food)

[ホーム](#)[産地から探す](#)[品目から探す](#)[詳細検索](#)[出荷制限情報](#)[HOME](#) > [品目から探す](#) > [農産物](#) > [ヨモギ](#)

ヨモギの検査結果データ

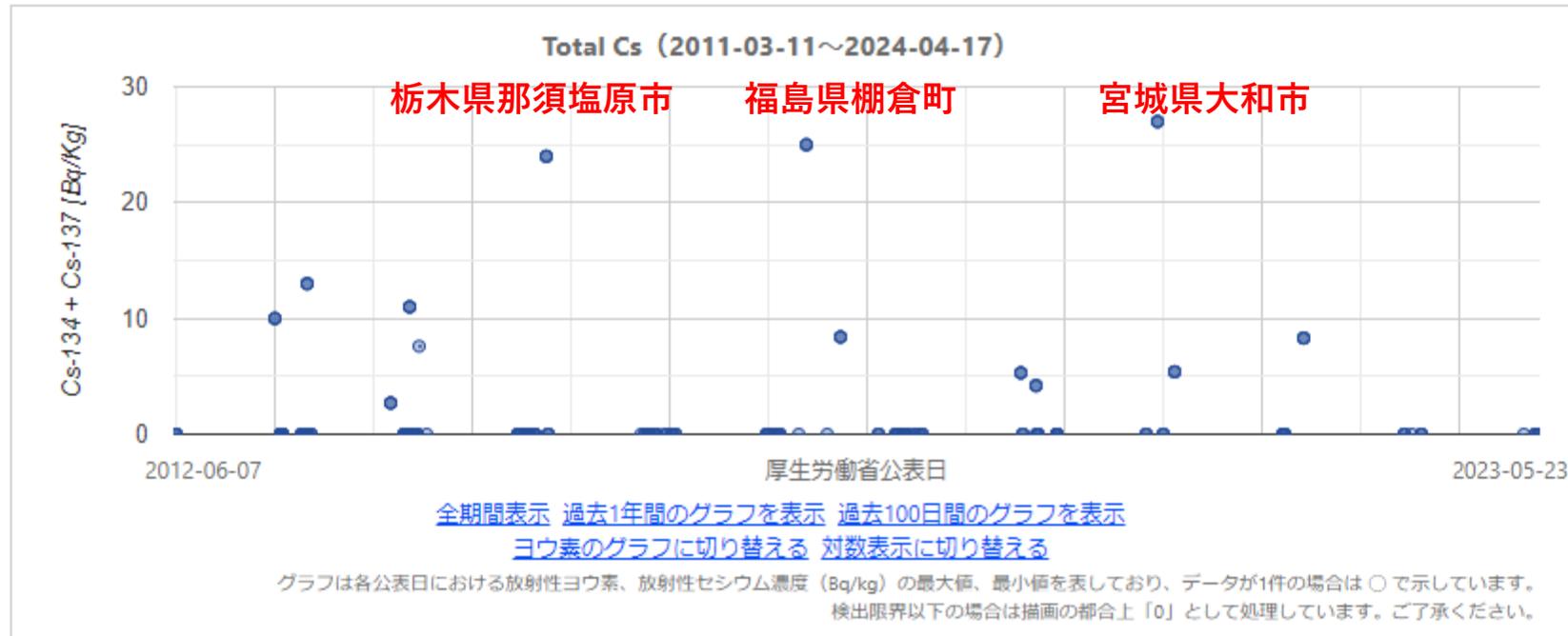
ヨモギ(農産物)についての放射性物質検査データ: **122**件

このうち基準値 (暫定規制値) を超える放射性物質が検出されたもの: **0**件 (※)

検査された産地は栃木県(67),山形県(28),宮城県(17),福島県(4),岩手県(2),千葉県(1),群馬県(1),茨城県(1),青森県(1)です。

1週間以内に採取されたヨモギの検査データは**0**件です。

※) 本サイトにおいては、平成24年4月より適用されている現行基準値の経過措置は考慮しておらず、平成24年4月以降の検査結果は現行基準値、それ以前の検査結果は暫定規制値を用いて判定しています。



松葉のモニタリング結果の整理 と見直しについて

福島県環境放射線センター
20201203

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uplo/aded/attachment/420793.pdf>

その結果、従来の大気浮遊じん中の放射性物質やフォールアウトの挙動把握に利用してきた松葉測定に関しては、長期的なレベルの推移や地点間に関係などに着目していくものとし、これまで年4回実施していた調査を、秋期だけ調査する年1回へ変更する。

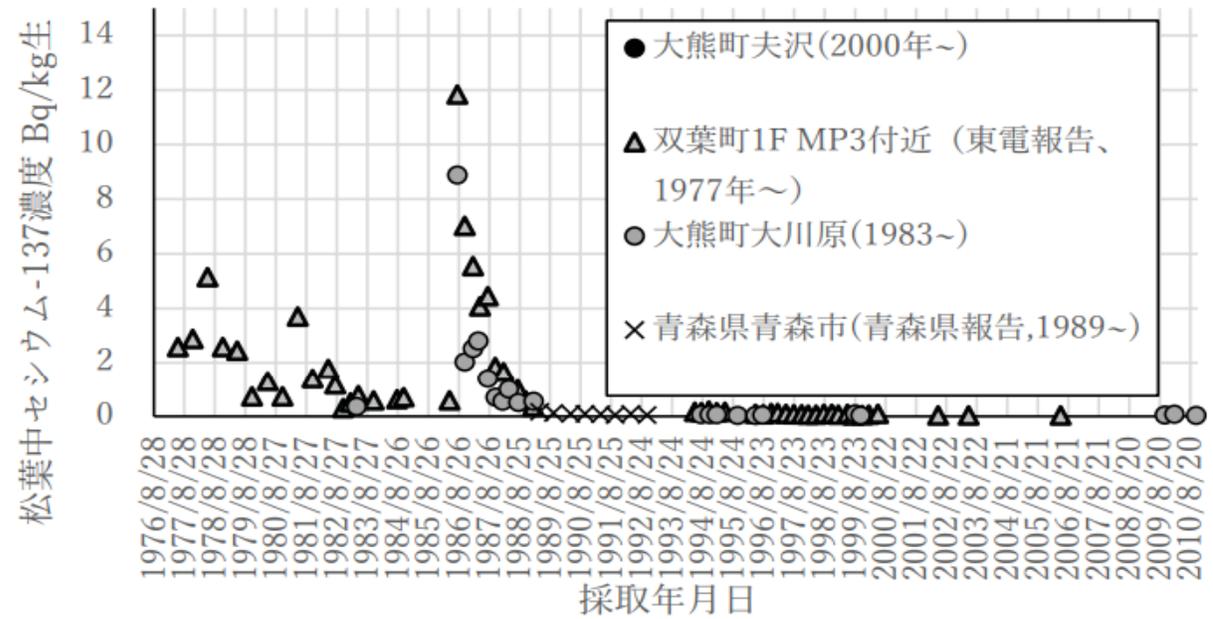


図1 事故前の発電所周辺の松葉測定結果

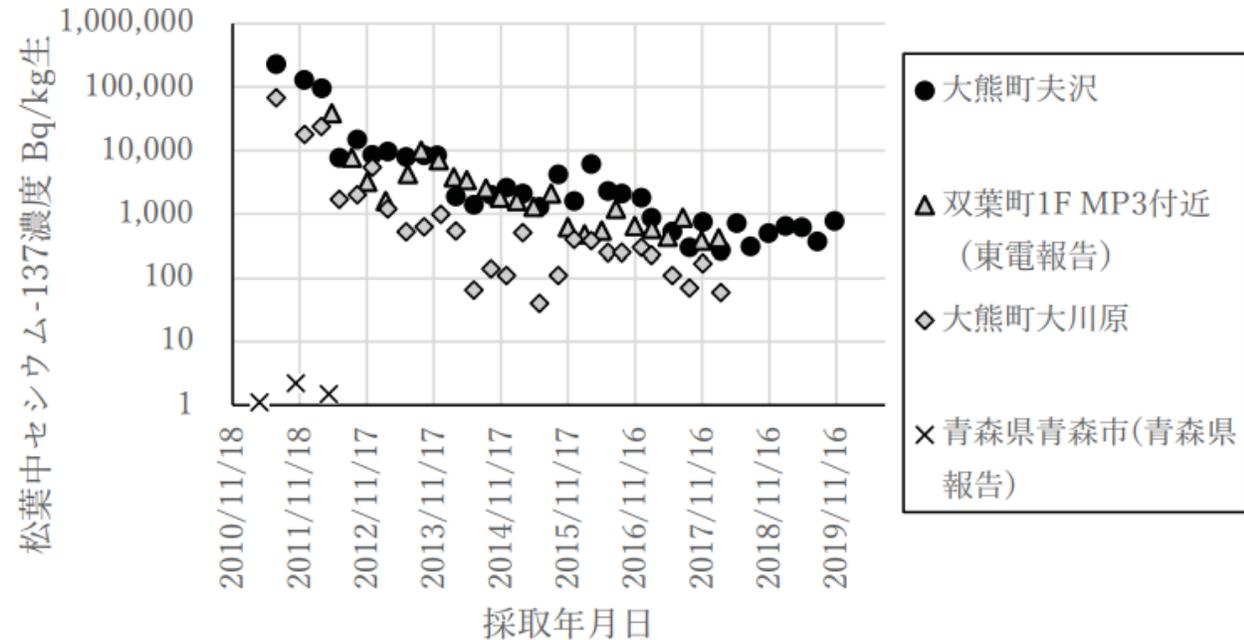
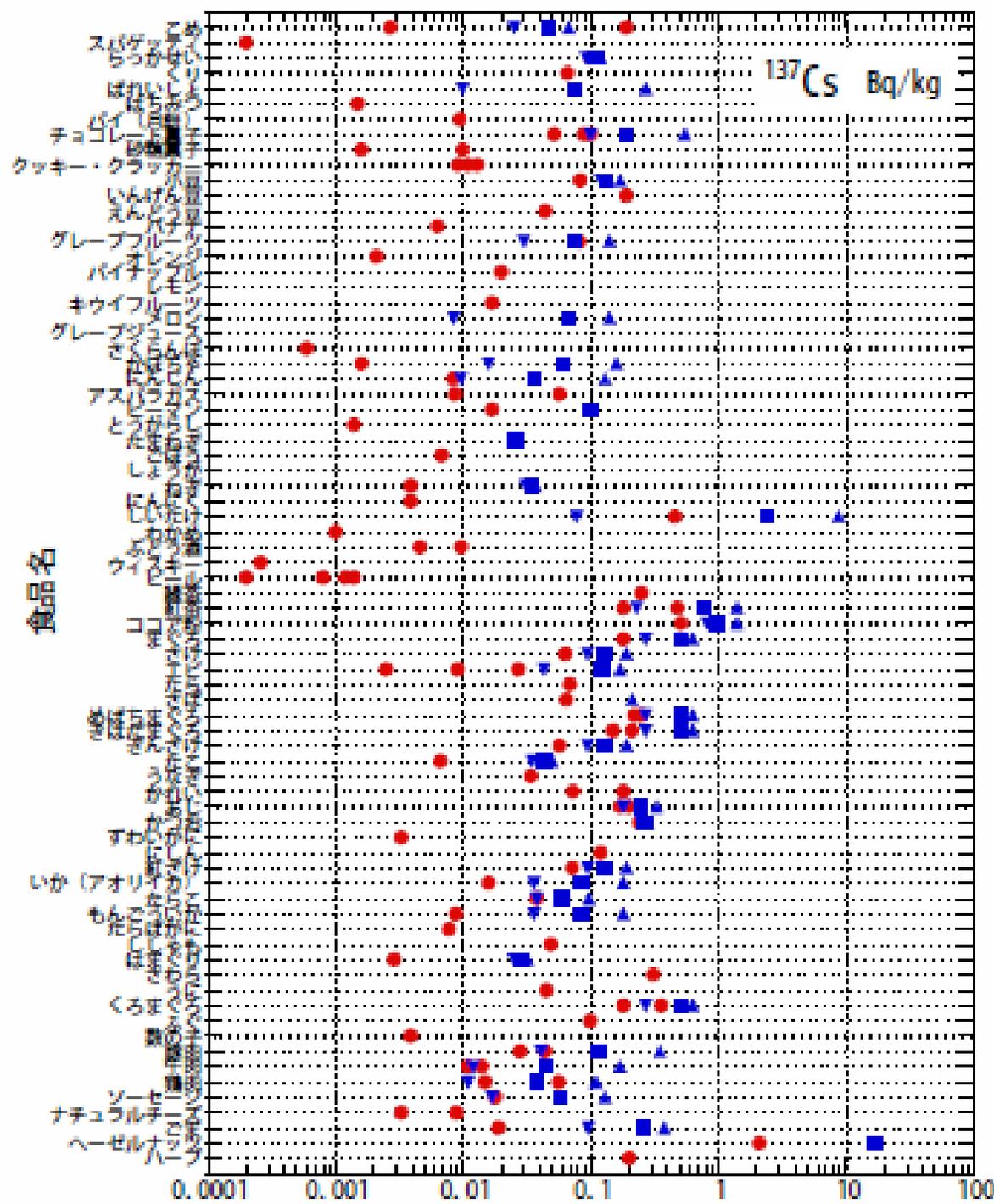


図2 事故後の発電所周辺の松葉測定結果

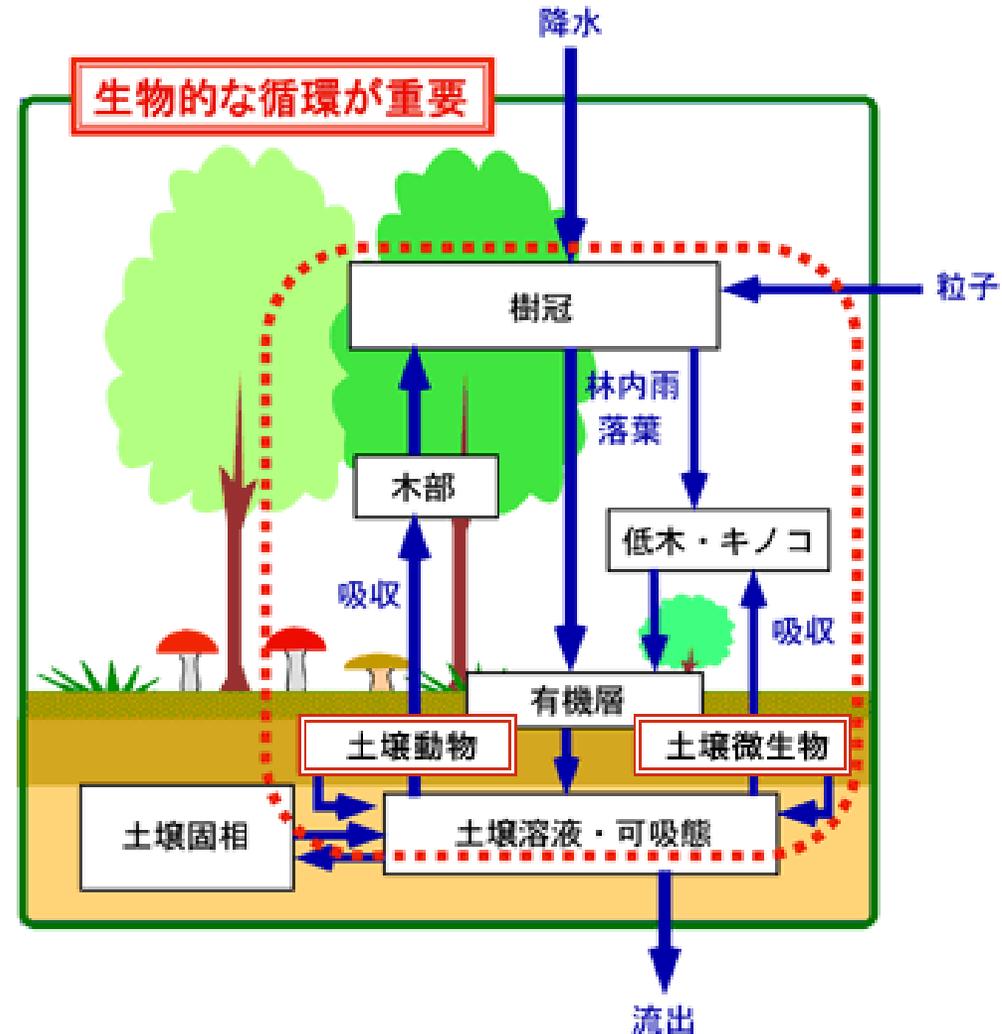
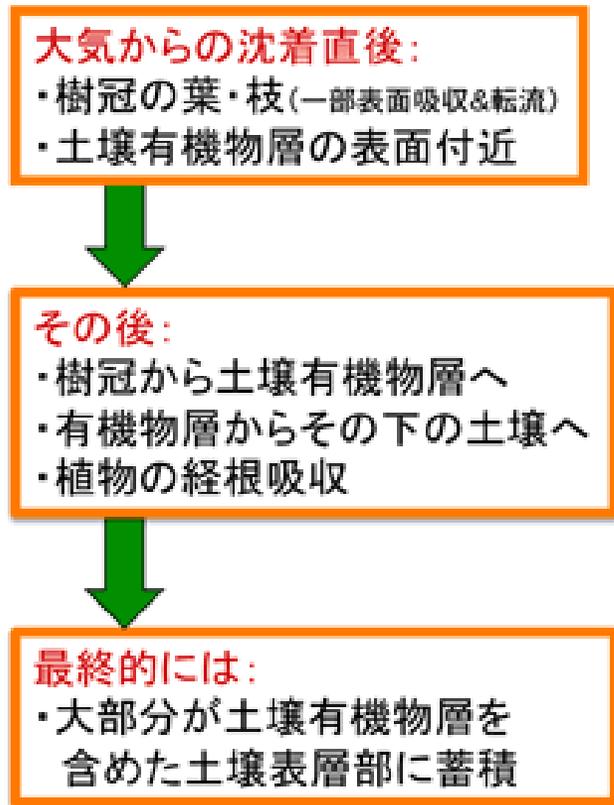


2003年食品中のセシウム-137

赤: 2003年のデータ
 青: 過去のデータ(1989~1998年)の最大・最小・平均値

「日本の環境放射能と放射線」http://search.kankyo-hoshano.go.jp/food/servlet/food_in?

図1 森林に沈着した放射性セシウム¹³⁷の長期的な動き *1



セシウムは粘土に吸着しやすい！

土壤中で放射性セシウムを特に吸着する物質は**黒雲母**という鉱物が風化して生成するヴァーミキュライトです。ヴァーミキュライトは、シリカ(SiO₂)とアルミナ(Al₂O₃)を主成分とし、金属イオンとして、マグネシウム、鉄、カリウムを含有する層状化合物で粘土鉱物の一種です。

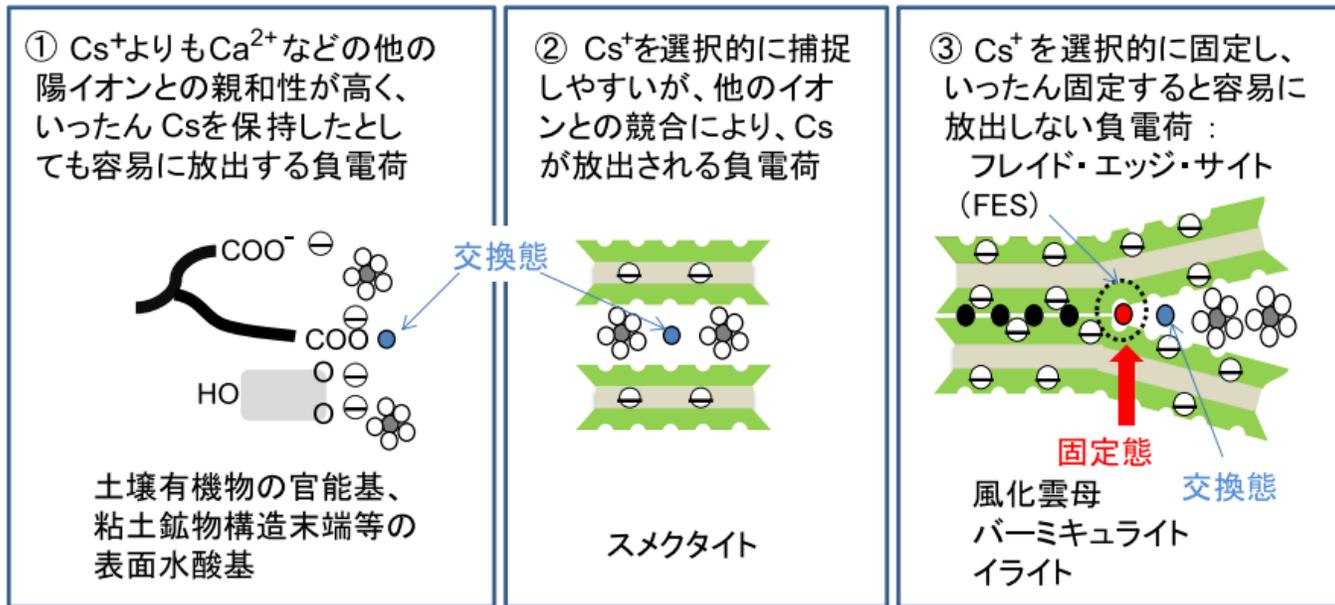
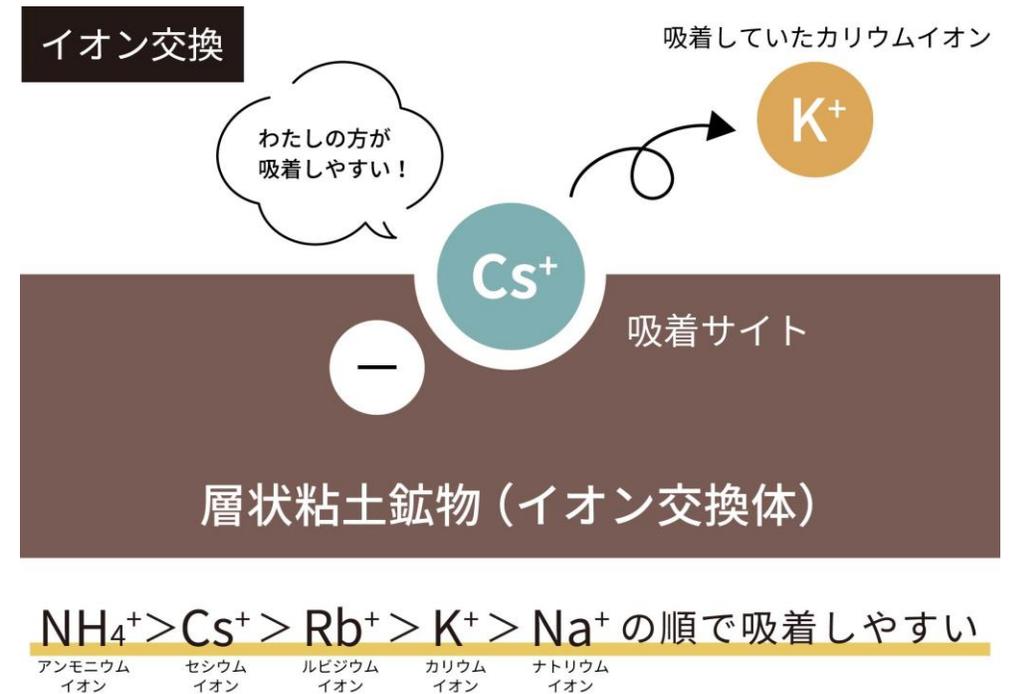


Fig. 1 土壤中でCs⁺を吸着・固定する負電荷.

山口紀子：土壤への放射性Csの吸着メカニズム、
J. Jpn. Soc. Soil Phys. 土壤の物理性 No. 126, p.11
~ 21 (2014) (<https://js-soilphysics.com/downloads/pdf/126011.pdf>)



国環研福島地域協働研究拠点：なぜセシウムは粘土に強く吸着されるのですか？
(<https://www.nies.go.jp/fukushima/magazine/oshiete/202202.html#i2>)

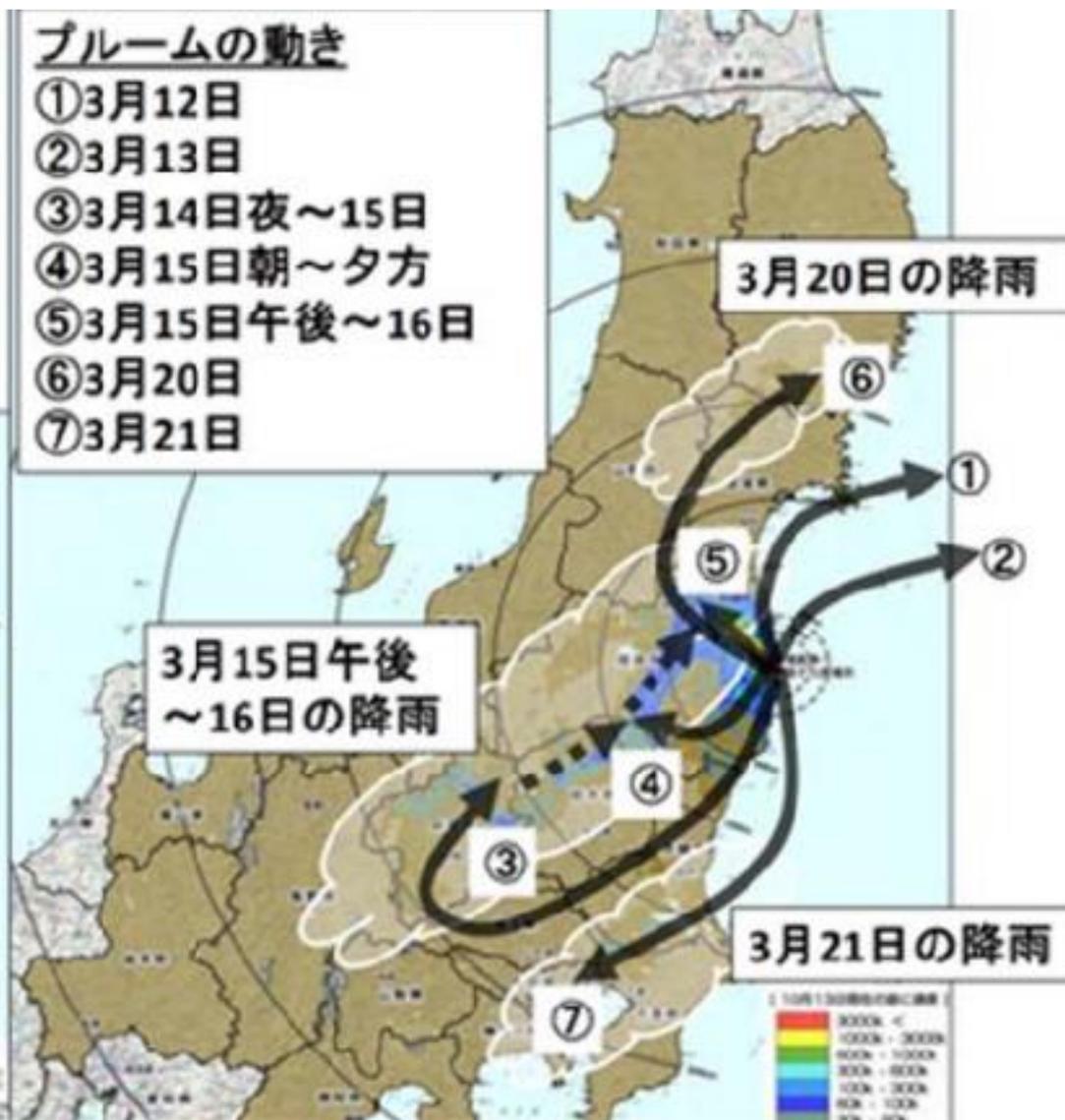
拡散計算から推定される広域の地表汚染形成プロセス

航空機サーベイの結果



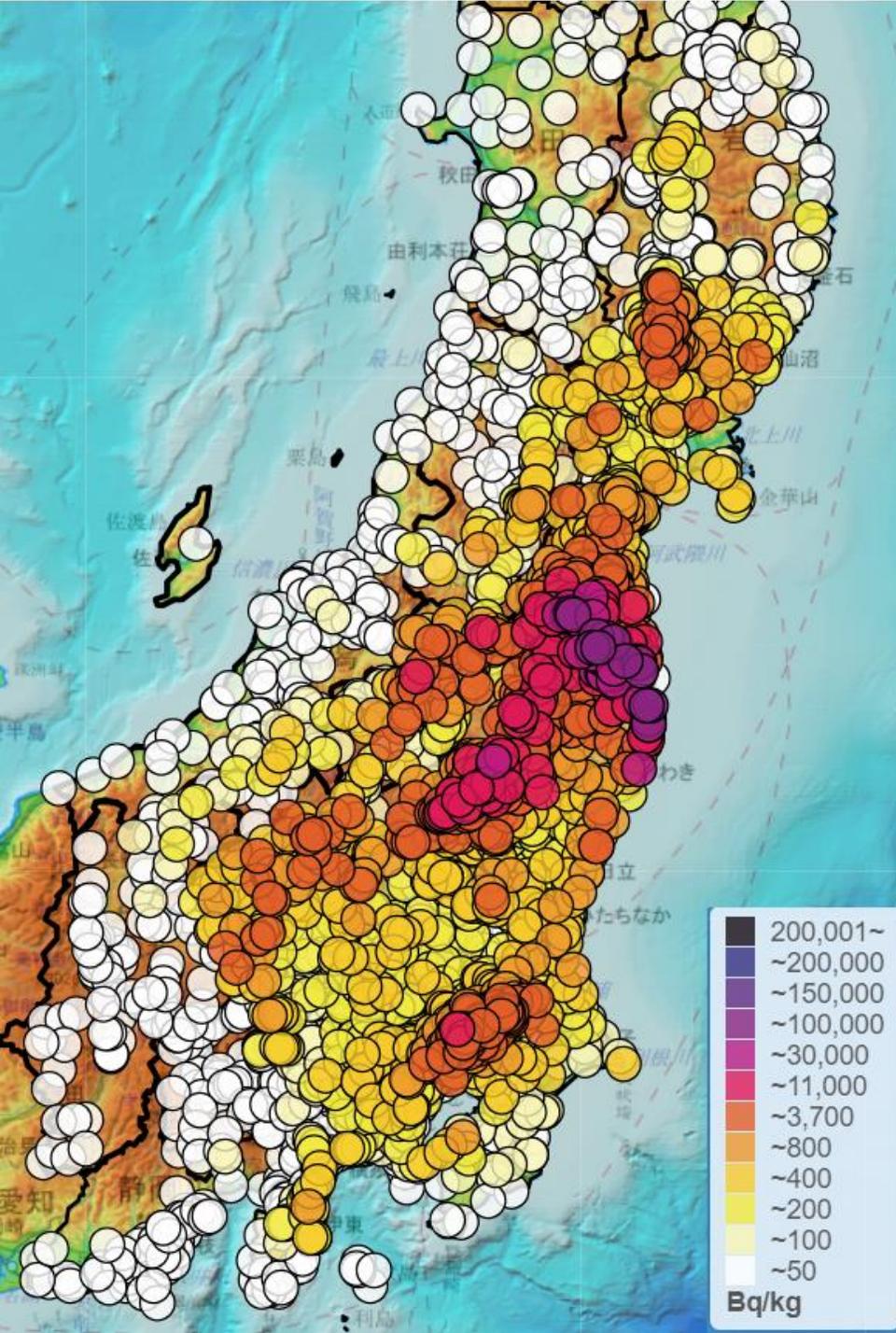
プルームの動き

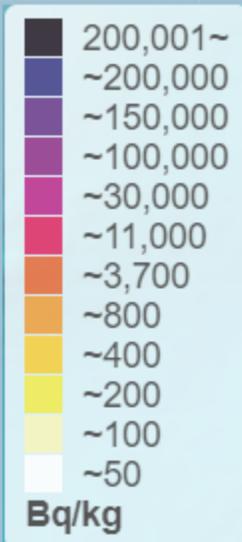
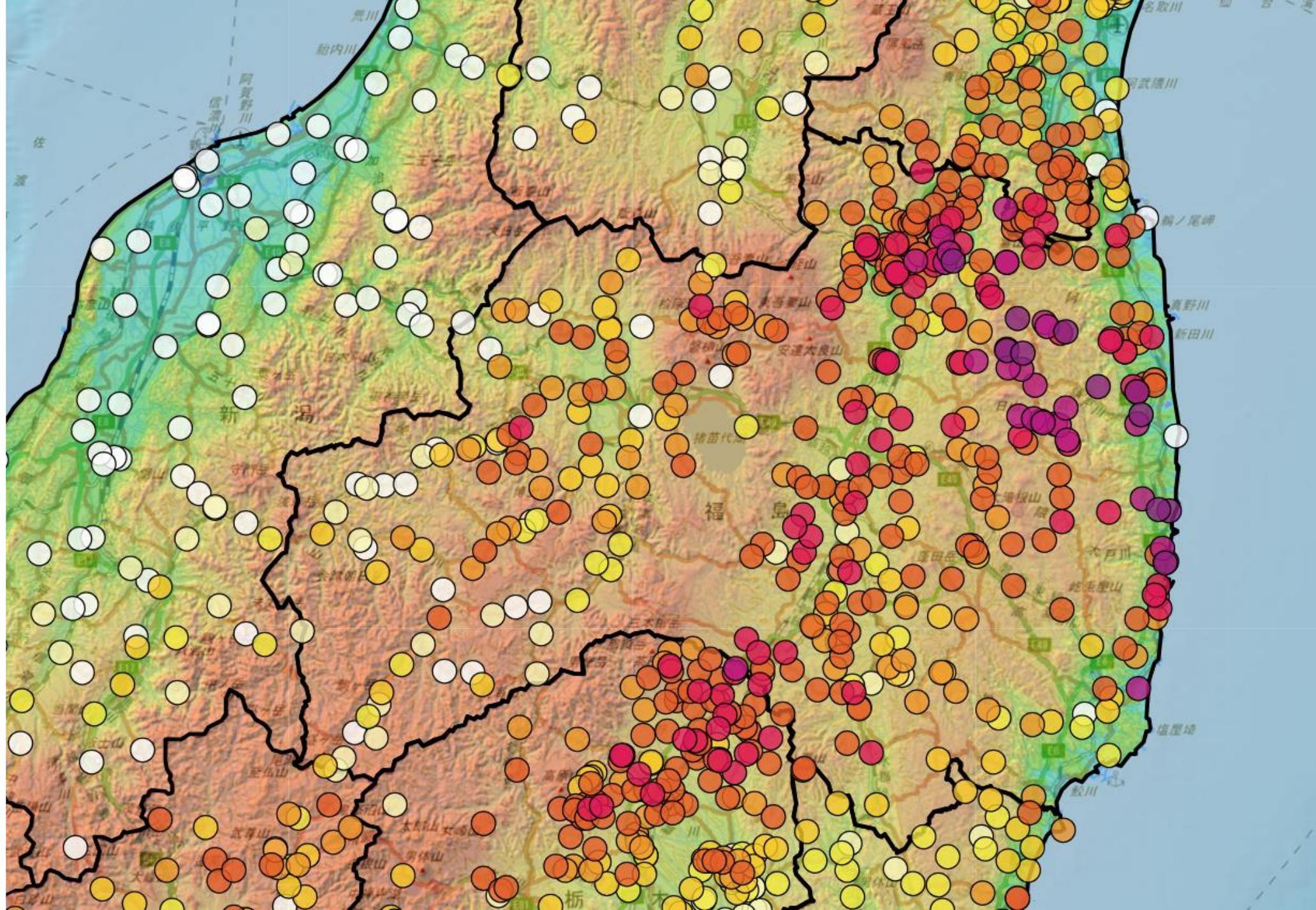
- ① 3月12日
- ② 3月13日
- ③ 3月14日夜～15日
- ④ 3月15日朝～夕方
- ⑤ 3月15日午後～16日
- ⑥ 3月20日
- ⑦ 3月21日

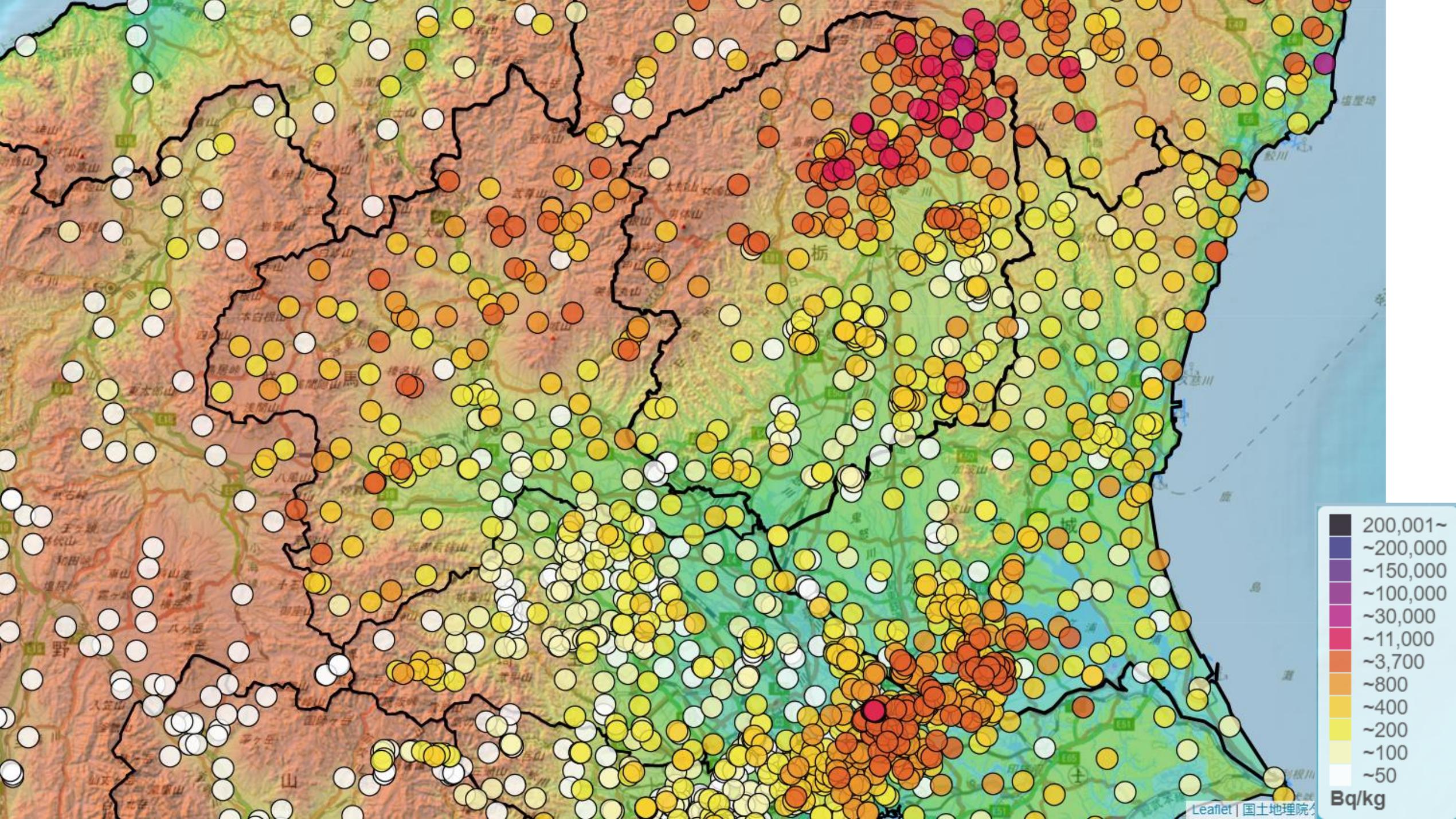


2024年マップで土壤汚染の現状を見る

https://minnanods.net/maps/?pref=prefs17&m2_kg=kg&time=this_year&sum_137=sum







東日本土壌ベクレル測定プロジェクト

放射性セシウム汚染減衰推計100年マップ 2011-2111

Map data © OpenStreetMap contributors

2011

17都県
 Cs-134,137合算
 ベクレル量換算
 2011年3月時点
 マップ

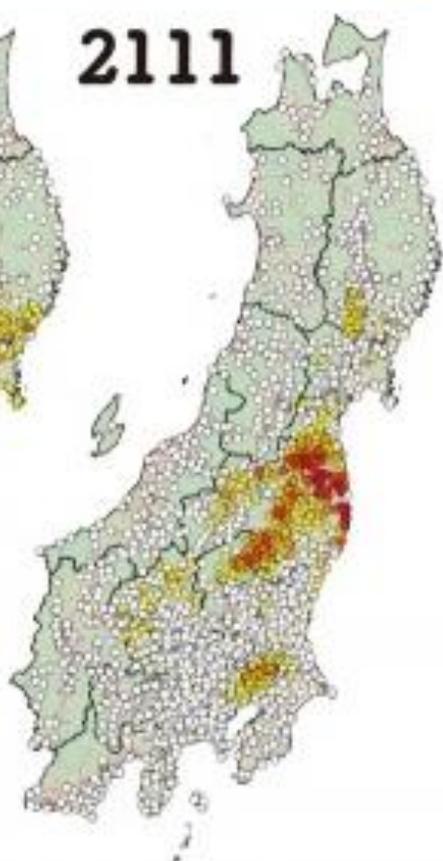
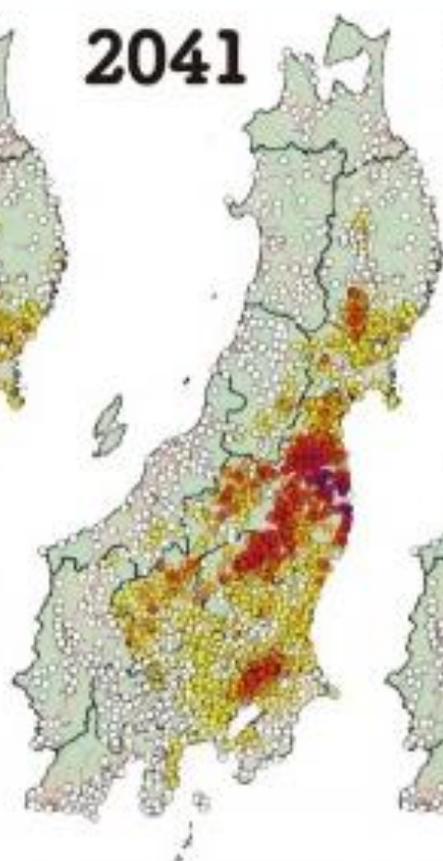
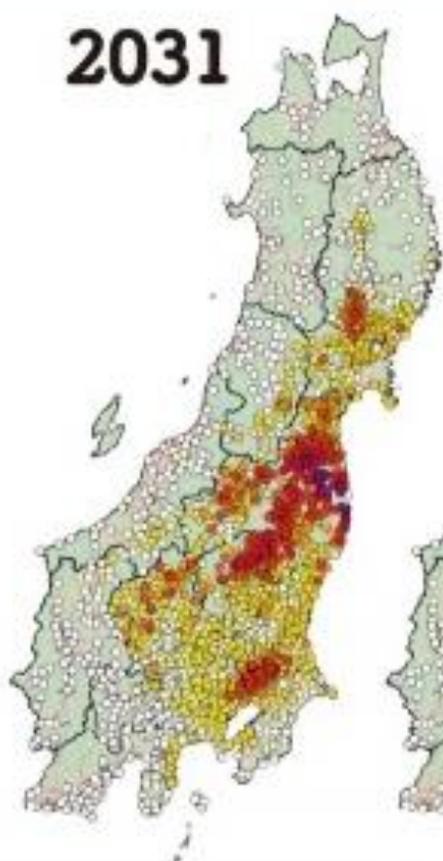
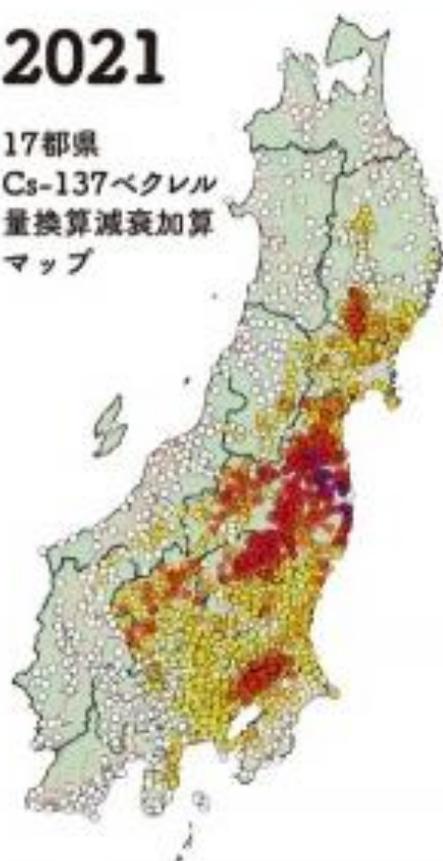
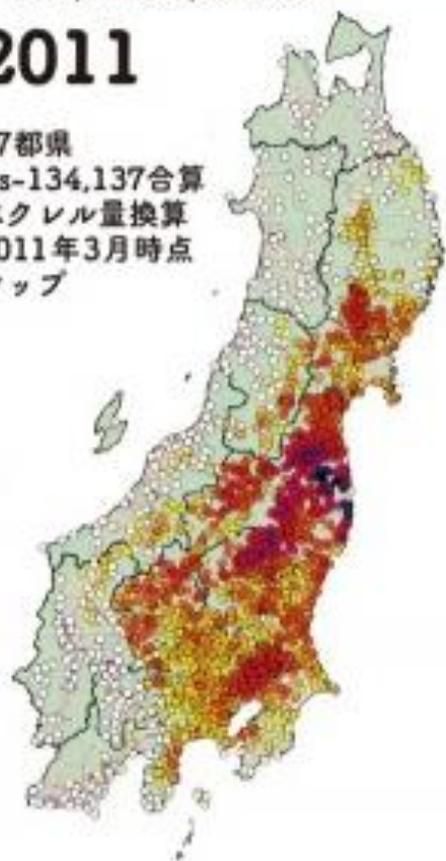
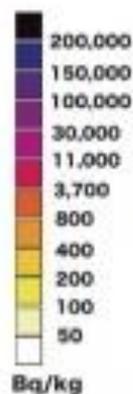
2021

17都県
 Cs-137ベクレル
 量換算減衰加算
 マップ

2031

2041

2111



■ 食品中の放射性物質への対応の流れ

■ 食品中の放射性物質に関する基準値の設定

原子力安全委員会の示した指標値を暫定規制値として対応（平成23年3月17日～24年3月31日）
厚生労働省薬事・食品衛生審議会、食品安全委員会、放射線審議会での議論を踏まえ、基準値を設定（平成24年4月1日～）

■ 食品中の放射性物質に関する検査

17都県を中心に地方自治体において、検査計画に基づく検査を開始（平成23年3月18日～）
原子力災害対策本部において、地方自治体が策定する検査計画に対するガイドラインを策定（平成23年4月4日）

■ 基準値を超過する食品の回収、廃棄

食品衛生法に基づき、基準を超えた食品については、同一ロットの食品を回収、廃棄

■ 食品の出荷制限等

【原子力災害対策本部】

原子力災害対策特別措置法に基づき、基準を超えた地点の広がり等を踏まえ、県域又は県内の一部の区域を単位として出荷制限等を指示（平成23年3月21日～）

■ 食品の出荷制限等の解除

【原子力災害対策本部】

直近の1ヶ月以内の検査結果が、1市町村当たり、3か所以上、すべて基準値以下 など

2011年3月18日
原子力災害対策本部は、食品の出荷制限等の要否を適切に判断するための放射能検査を17都県に課した

厚労省「食品中の放射性物質の対策と現状について」
https://www.mhlw.go.jp/s_hinsai_jouhou/dl/20131025-1.pdf



逆引き事典から探す キーワードから探す Google 提供 検索

- 林野庁について
- お知らせ
- 政策について
- 申請・お問い合わせ
- 国有林野情報

ホーム > 分別別情報 > きのこと山菜の出荷制限等の状況について

きのこや山菜の出荷制限等の状況について

林野庁は、きのこや山菜の各県の出荷制限等の状況について、取りまとめてホームページに掲載し、随時更新してまいります。
(出荷制限の無い都道府県は掲載しておりません。)

青森県 (令和4年9月20日更新)	岩手県 (令和6年2月7日更新)	宮城県 (令和5年10月10日更新)	秋田県 (平成25年6月16日更新)
山形県 (令和4年7月4日更新)	福島県 (令和6年3月28日更新)	茨城県 (令和6年3月14日更新)	栃木県 (令和5年11月28日更新)
群馬県 (令和5年5月26日更新)	埼玉県 (平成24年11月21日更新)	千葉県 (平成29年2月15日更新)	神奈川県 (平成30年3月28日更新)
新潟県 (令和元年7月5日更新)	山梨県 (平成24年10月26日更新)	長野県 (令和2年6月18日更新)	静岡県 (平成26年10月7日更新)

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/qa/seigenfukushi.html>

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/qa/seigenmiyagi.html>

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/qa/seigentotigi.html>

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/qa/seigennagano.html>

食品の出荷制限と摂取制限の仕組み

<https://www.env.go.jp/content/900414046.pdf>

・ 出荷制限

食品衛生法（法律第 233 号）に基づく基準値を超える食品が地域的な広がりをもって見つかった場合に設定。原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から関係知事宛てに指示する。この指示に基づき、関係する都道府県知事は、その地域からの出荷を差し控えるよう関係事業者などに要請。

出荷制限を指示された県域・一部地域（市町村・地域ごと等）では、検査結果にかかわらず、その品目の出荷、販売等が制限される。

* 出荷制限：原子力災害対策特別措置法に基づき国が出荷の制限を指示する措置

* 出荷自粛：県が出荷業者などに出荷の自粛を要請

・ 摂取制限

著しく高濃度の放射性物質が検出された場合などに、「出荷制限」に加え、生産者が自ら栽培した農産物や家庭菜園で栽培された農産物の摂取についても差し控えることを要請するよう、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から関係知事宛てに指示する

ネット購入品による野生の食べ物の入手

2019年6月 C-ラボ事例：福島県産ねまがりだけから、放射性セシウム62 Bq/kg検出

生産者：今年は2回測定し、2回とも10 Bq/kg以下だった
福島市内に関しては、ねまがりだけに出荷制限はない

C-ラボ：福島県・福島市に要望書を提出し、回答を求めた
放射能汚染が市町村区境界で止まることはないため、モニタリングの強化と、こうした事例も含めた市民への情報提供・生産者支援の強化を要望

生産者から示された測定結果



2019年5月25日

[Redacted] 様

放射性物質測定結果報告書

貴殿から提出がありました農作物の放射性物質測定結果は以下の通りです。

測定日	試料名	生産地	セシウム合計値	セシウム134	セシウム137
2019/05/25	ねまがりだけ	土湯温泉	検出せず	検出せず	検出せず

コメント：

※1 測定値は、依頼者から提供がありました品目の試料の測定結果です。
 ※2 この報告書の使用については、自主検査であることをふまえ適切な運用をお願いいたします

※装置機器 ゲルマニウム半導体検出器 5028957
 ※測定時間 2,000 秒
 ※検出限界値 セシウム134:10Bq/Kg
 セシウム137:10Bq/Kg

発行元：福島市地域の恵み安全対策協議会（事務局：福島市農政部）
 川俣地域農業再生協議会（事務局：川俣町産業課）
 分析機関：ふくしま未来農業協同組合 福島地区本部

食品放射能分析結果

未来につなげる・東海ネット 市民放射能測定センター

【 試料情報 】

試料名 : ねまがり竹
 産地 : 福島県
 依頼者 : Cラボ市場調査
 コメント : 2019年6月1日着、ネット購入
 受付番号 : MR-1921
 供試量 : 0.316 kg
 測定試料重量 : 0.316 kg
 測定試料タイプ : マリネリKM301(500ml・有機物)

【 測定情報 】

データID : S0120190601162739
 測定日時 : 2019/06/01 (土) 16:27:39
 測定時間 : 1440 分

【 放射能定量結果 】

No	判定	核種名	エネルギー (keV)	ネット面積±誤差 (Counts)	放射能濃度±誤差 (Bq/kg)	検出限界 (Bq/kg)
1	不検出	I-131	364.48	N.D.	N.D.	1.40
2	検出	Cs-137	661.65	30100 ± 620	57.9 ± 10.5	6.35
3	検出	Cs-134	795.85	1920 ± 296	4.40 ± 1.04	2.07
4	検出	K-40	1460.81	4090 ± 542	137 ± 24.8	18.7
Cs合計 (Cs-134 + Cs-137)					62.3 ± 10.6	(誤差は3σ)

きのこや山菜の出荷制限等の状況（福島県） 20190908

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/qa/seigenfukusima.html>

赤枠：出荷制限 赤点線枠：出荷自粛



たけのこ



地域	措置の状況	備考
伊達市	出荷制限	
相馬市	出荷制限	
三春町	出荷制限	
南相馬市	出荷制限	
本宮市	出荷制限	
桑折町	出荷制限	
川俣町	出荷制限	
西郷村	出荷制限	
いわき市	出荷制限	
福島市	出荷制限	
新地町	出荷制限	
飯館村	出荷制限	
南相馬市	出荷制限	
川俣町	出荷制限	
猪苗代町	出荷自粛	
大玉村	出荷制限	
二本松市	出荷制限	
本宮市	出荷制限	
葛尾村	出荷制限	
浪江町	出荷制限	
双葉町	出荷制限	
大熊町	出荷制限	
富岡町	出荷自粛	
川内村	出荷制限	
楢葉町	出荷制限	
広野町	出荷制限	
須賀川市	出荷制限	
小野町	出荷制限	
郡山市	出荷制限	
三春町	出荷制限	
田村市	出荷制限	
双葉町	出荷制限	
大熊町	出荷制限	
富岡町	出荷自粛	
川内村	出荷制限	
楢葉町	出荷制限	
白河市	出荷制限	
楢葉町	出荷制限	
葛尾村	出荷制限	
田村市	出荷制限	
天栄村	出荷制限	
富岡町	出荷自粛	
大熊町	出荷自粛	
双葉町	出荷自粛	
浪江町	出荷自粛	
飯館村	出荷自粛	



ねまがりたけ



地域	措置の状況	備考
猪苗代町	出荷自粛	野生のものに限る

山菜コシアブラ、基準値超える放射性物質 ネットで取引

朝日新聞福島版2020年7月6日



- 東日本の各地で採られた山菜のコシアブラから食品の基準値（1キロあたり100ベクレル）を超える放射性物質が検出されている。他の山菜に比べて検出例が多く、東京電力福島第一原発事故の影響を受けているとみられる。インターネット上では出荷制限に反した売買が疑われるケースもみられ、厚生労働省は「抜き打ち検査」の検討を始めた。
- 農林水産省によると、2019年度（今年3月24日まで）に調べたコシアブラの検体のうち基準値を超えたものが2割近くあった。基準値を超えた「きのこ・山菜類」90点のうち、最も多い28点を占めた。ほかにタケノコで27点、タラの芽で3点など計63点の山菜類で基準値を超えた。
- 森林がほぼ除染されていないためとみられ、国は福島県とその周辺の8県113市町村（一部地域の場合を含む）でコシアブラの出荷制限を続けている。
- こうした規制をくぐり抜け、基準値を超えた山菜が流通する原因の一つがネットでの個人間取引だ。

NPO法人「ふくしま30年プロジェクト」（福島市）は5～6月、フリマアプリやオークションサイトなどを通じ22点のコシアブラを購入。検査をしたところ、5点で基準値を超える放射性物質を検出した。情報提供を受けた福島市保健所が改めて検査したところ、うちフリマアプリで購入した2点で基準値超えを確認した。



ホーム

Google カスタム検索 検索

本文へ お問合わせ窓口 よくある御質問 サイトマップ 国民参加の場

テーマ別を探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 東日本大震災関連情報 > 東日本大震災関連情報

東日本大震災関連情報

食品中の放射性物質

English

食品の安全・安心を確保するため、放射性物質について基準値を設定し、安全な食品が流通するよう、検査を続けています。



PDF 「食べものと放射性物質のはなし」その1 (印刷用) [PDF形式: 1,329KB]



PDF 「食べものと放射性物質のはなし」その2 (印刷用) [PDF形式: 840KB]



PDF 「食べものと放射性物質のはなし」その3 (印刷用) [PDF形式: 743KB]

東日本大震災関連情報

関連リンク

- News ▶ 新着情報配信サービス
- ▶ 緊急情報配信サービス
- ▶ 厚生労働省のtwitter

携帯ホームページ

携帯版ホームページでは、緊急情報や厚生労働省のご案内などを掲載しています。

トピックス

トピックス一覧

- 2023年12月28日掲載 ▶ [食品中の放射性物質の調査結果（令和5年2～3月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの0.1%程度～](#)
- 2023年6月30日掲載 ▶ [食品中の放射性物質の調査結果（令和4年9～10月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの0.1%程度～](#)
- 2022年12月2日掲載 ▶ [食品中の放射性物質の調査結果（令和4年2～3月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの0.1%程度～](#)
- 2022年6月20日掲載 ▶ [食品中の放射性物質の調査結果（令和3年9～10月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの0.1%程度～](#)
- 2021年12月15日掲載 ▶ [食品中の放射性物質の調査結果（令和3年2～3月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの0.1%程度～](#)
- 2021年6月30日掲載 ▶ [食品中の放射性物質の調査結果（令和2年9～10月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの0.1%程度～](#)
- 2021年4月28日掲載 ▶ [オークションサイト・フリマサイトで野生の農産物を販売される皆様へ](#)
- 2020年12月24日掲載 ▶ [食品中の放射性物質の調査結果（令和2年2～3月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの0.1%程度～](#)
- 2020年10月19日掲載 ▶ [オークションサイト・フリマサイトで野生の農産物を販売される皆様へ](#)
- 2020年06月26日掲載 ▶ [食品中の放射性物質の調査結果（令和元年9～10月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの0.1%程度～](#)
- 2019年12月13日掲載 ▶ [食品中の放射性物質の調査結果（平成31年2～3月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの0.1%程度～](#)
- 2019年6月21日掲載 ▶ [食品中の放射線物質の調査結果（平成30年9～10月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの1%以下～](#)
- 2018年12月21日掲載 ▶ [食品中の放射性物質の調査結果（平成30年2～3月調査分）～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの1%以下～](#)
- 2018年10月24日掲載 ▶ [食品中の放射性ストロンチウム及びプルトニウムの調査結果（平成29年9～10月調査分）「調査対象となる放射性セシウム濃度が一定以上の試料はありませんでした」](#)
- 2018年06月15日掲載 ▶ [食品中の放射性セシウムから受ける放射線量の調査結果（平成29年9～10月調査分）「放射線量は現行規制の上限線量1ミリシーベルト/年の1%以下」](#)



🏠 ホーム > [東日本大震災関連情報](#) > [食品中の放射性物質への対応](#) > オークションサイト・フリマサイトにおける野生の農産物の販売について

オークションサイト・フリマサイトにおける野生の農産物の販売について

令和3年春も、昨年に引き続きインターネットオークション、フリーマーケットアプリで販売されたコシアブラなど野生の農産物を検査した結果、食品衛生法に定める食品中の放射性物質の基準値（100 Bq/kg）を超過する事例が確認されています。

コシアブラなど野生の農産物の販売については、以下の注意喚起を参照し、特に注意をいただくようお願いいたします。

令和3年4月28日

照会先：

医薬・生活衛生局食品監視安全課

電話：03-5253-1111（内線）4242

03-3595-2337（食品監視安全課直通）



関連リンク



携帯ホー

オークションサイト・フリマサイトで野生の農産物を販売される皆様へ

ご注意ください!

野生の農産物（山菜、きのこ等）については、産出地域ごとに出荷が制限されているものがあります。

販売にあたっては産出地域を慎重に確認し、**出荷制限の対象地域で産出されたものでないこと**を最新の情報で確認してください。

出荷制限の対象食品、対象地域は以下URL「出荷制限・摂取制限」項にある「現在の出荷制限・摂取制限の指示の一覧」から一覧ファイルをPDF形式で確認することができます。

また、出荷制限は検査データに基づき随時追加・解除され、一覧ファイルも都度更新しています。

野生の農産物を販売する際は、最新の一覧ファイルをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html#出荷制限・摂取制限

出荷制限の対象地域以外で産出された食品であっても、**放射性物質の基準値（100 bq/kg）を超過するものの販売は食品衛生法違反**となります。

取引終了後、各自治体の保健所等から調査への協力依頼があった場合には、積極的に協力するようお願いします。

保健所の調査の結果、新たに出荷制限を行うことがあります。食品の安全性確保の観点から、ご協力をお願いいたします。

食品中の放射性物質に関する詳しい情報はこちら

食品中の放射性物質に関する詳しい情報（厚生労働省の取組）は、以下のURLで確認いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html

問い合わせ先

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課（電話：03-3595-2337）



Ministry of Health, Labour and Welfare

[オークションサイト・フリマサイトで野生の農産物を販売される皆様へ（PDF形式）](#)

Bq/kg

厚生労働省は、**インターネットモール運営事業者8社に対し、**

野生の農産物を販売する利用者に対する注意喚起を依頼いたしました。

食品衛生法に違反する食品の販売が確認された場合は、モール運営事業者、各自治体、関係省庁と連携・協力し、該当食品の廃棄・回収が行われるとともに、調査の結果、周辺地域にも基準値を超えた品目が認められる場合、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限等の取組を実施します。

インターネットモール運営事業者8社への依頼

このたび、インターネットオークション、フリーマーケットアプリ等において、食品衛生法に定める食品中の放射性物質の基準値（100 Bq/kg）を超過する野生の山菜が販売される事例が確認されています。

このため、野生の農産物を販売する利用者に対し下記の情報提供及び注意喚起を行うなど、ご協力をお願いいたします。

なお、原子力災害からの復興及び風評払拭の観点から、特定の農産物の取扱いを産地に関わらず一律に禁止等することは適切でないため、そのような対応とならないよう、ご配慮をお願いいたします。

記

1. 野生の農産物（山菜、きのこ等）については、産出地域ごとに出荷制限が指示されているものがあることから、販売にあたっては産出地域を慎重に確認し、出荷制限の対象地域で産出されたものの販売を行わないこと。出荷制限の対象食品、対象地域は以下URL「出荷制限・摂取制限」項にある「現在の出荷制限・摂取制限の指示の一覧」からPDF形式で確認することができる。

https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html#出荷制限・摂取制限

2. 出荷制限の対象地域以外で産出された野生の農産物であっても、放射性物質の基準値を超過するものの販売は食品衛生法違反となるため、各自治体の保健所等から調査への協力依頼があった場合には、積極的に協力すること。



News Release

令和5年(2023年)6月29日

リコール製品や安全ではない製品から消費者を守るための日本版「製品安全誓約」がスタートしました。 — オンラインマーケットプレイス7社が署名 —

日本版「製品安全誓約」は、OECD が公表した「製品安全誓約の声明」を踏まえて、リコール製品や安全ではない製品がもたらす、生命・身体に及ぼすリスクから消費者をこれまで以上に保護することを目的として、消費者庁、総務省消防庁、経済産業省及び国土交通省といった消費者向け製品の関係省庁とオンラインマーケットプレイスの運営事業者との協働により策定したものです。

日本版「製品安全誓約」は、本日、令和5年(2023年)6月29日時点で、主要なオンラインマーケットプレイス運営事業者7社が署名しました。

署名したオンラインマーケットプレイスを運営する事業者では、①リコール製品や安全基準等を定める法令に違反した製品の出品を削除する取組、②消費者からリコール製品や安全基準等を定める法令に違反した製品の出品が通知された場合の取組、③さらに、こうした取組を実施するための内部管理体制が構築・維持されることとなり、その事業者が運営するオンラインマーケットプレイスにおいて購入する製品の安全性の更なる向上が図られることとなります。

署名先 (OM 運営事業者)	運営している OM
アマゾンジャパン合同会社	Amazon.co.jp
eBay Japan 合同会社	Qoo10
au コマース & ライフ株式会社	au PAY マーケット
株式会社メルカリ	メルカリ メルカリ Shops
株式会社モバオク	モバオク
ヤフー株式会社	Yahoo!ショッピング ヤフオク! PayPay フリマ
楽天グループ株式会社	楽天市場 楽天ラクマ

モール8社はアマゾンジャパン▽a uコマース&ライフ▽ディー・エヌ・エー▽モバオク▽メルカリ▽ヤフー▽楽天▽リクルートライフスタイル。製品安全課は「ネット取引における製品安全の確保は喫緊の課題。引き続き8社と連携して取り組んでいきたい」と話している。



2023タケノコ・山菜プロジェクト 放射性セシウム測定結果報告



市民放射能測定データサイト

みんなのデータサイト

みんなのデータサイト

作成：C-ラボ 大沼章子



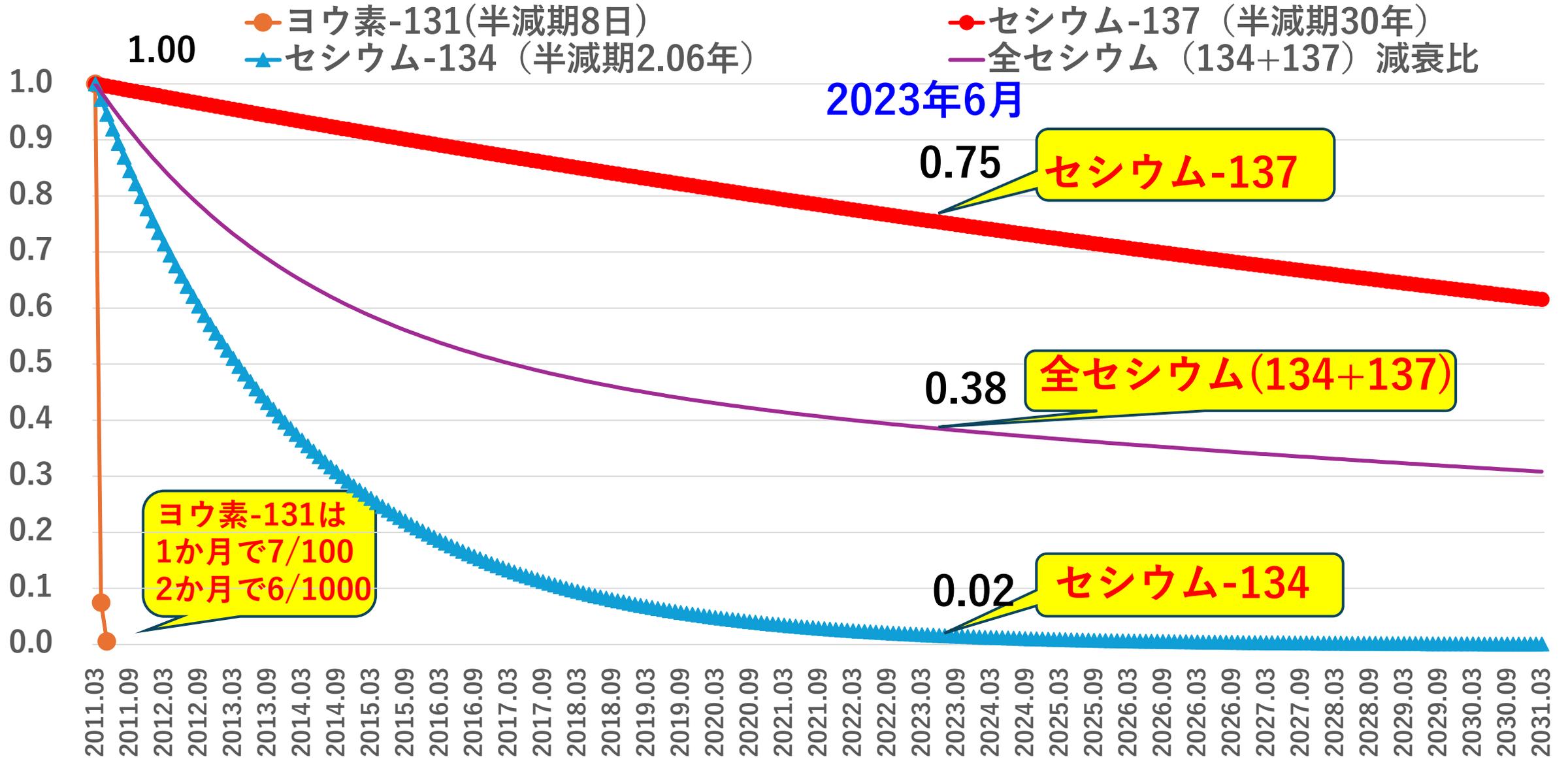
みんなのデータサイト

17都県放射性セシウム測定プロジェクト

一般食品に比べて山野の食材の放射能濃度は高い状況にあることから、その実態を明らかにし、無用な被ばくを避けるための情報提供に努める。

- | | |
|---------------|------------------------|
| 2014年春 | しいたけ・たけのこ広範囲測定プロジェクト |
| 2019年春 | 全国たけのこ測定プロジェクト |
| 2020年秋 | ネット購入キノコ測定プロジェクト |
| 2021年春 | タケノコ・山菜測定プロジェクト |
| 2021年秋 | キノコ測定プロジェクト |
| 2022年春 | タケノコ・山菜測定プロジェクト |
| 2022年秋 | キノコ測定プロジェクト |
| 2023年春 | タケノコ・山菜測定プロジェクト |
| 2023年秋 | キノコ測定プロジェクト |
| 2024年春 | タケノコ・山菜測定プロジェクト |
| 2024年秋 | キノコ測定プロジェクト |

福島原発事故によって放出された放射性物質の物理的減衰による変化 (いずれの項目も事故時を1.0とした)



2023タケノコ・山菜プロジェクトの取り組み

福島第一原発事故から12年目の春、福島では帰還困難区域の全ての特定復興再生拠点解除となり、年間20 mSv以下の地域への帰還政策がすすめられています。しかし、山野の放射能汚染は今も継続中です。

半減期2年のセシウム-134こそ事故時の1.6%にまで減少し、測定しても検出が困難になってきましたが、半減期30年のセシウム-137はまだ75%ほど残留しています。したがって、セシウム-134とセシウム-137を合算した放射性セシウムは、現在も事故時の39%が残留しています。

特に山野に蓄積した放射性セシウムはそのまま残留・保存されていますので、山野草や野生獣肉の採取・利用には注意が必要です。2023年の春も、タケノコ・山菜の放射性セシウム濃度測定プロジェクトに取り組みました。

●試料採取の対象地域と方法

対象地域：17都県（青森県・秋田県・山形県・新潟県・岩手県・宮城県・福島県・栃木県・群馬県・茨城県・千葉県・神奈川県・東京都・埼玉県・山梨県・静岡県・長野県）、ただし、コシアブラは全国を対象とした

採取方法：通販（ネット等流通販売品）、店舗（道の駅・直売所・スーパー等店頭販売品）、縁故（自家採取・もらいもの等非販売品）

●試料測定期間：2023年4月2日～2023年7月27日

なお、このプロジェクトは「The 10th Fukushima, Nippon AWAKES」、「12人の絵本作家が描く2022おうえんカレンダープロジェクト」など、多くの皆様のご支援を受けて実施しました、ここに感謝申し上げます。

放射性セシウムの測定機種と参加測定室

Nalシンチレーションガンマ線核種分析装置 (Nal)

- AT1320A : さっぽろ市民放射能測定所 はかーる・さっぽろ (北海道)
あがの市民放射線測定室「あがのラボ」 (新潟県)
那須希望の砦 (栃木県)
森の測定室 滑川 (埼玉県)
東林間放射能測定室 (神奈川県)
はかるなら (奈良・市民放射能測定所) (奈良県)
- EMF211 : みんなの放射線測定室「てとてと」 (宮城県)
- CAN-OSP-Nal : JCF Teamめとば (長野県)
未来につなげる・東海ネット市民放射能測定センター (C-ラボ) (愛知県)
- CSK3i : 阪神・市民放射能測定所 (兵庫県)

Ge半導体ガンマ線核種分析装置 (Ge)

- PGT : 認定NPO法人 ふくしま30年プロジェクト (福島県)
- ISOCS Shield: 未来につなげる・東海ネット市民放射能測定センター (C-ラボ)

以上、Nal4機種・Ge2機種、11測定室で取り組みました。

放射性セシウムの測定とデータ処理条件等

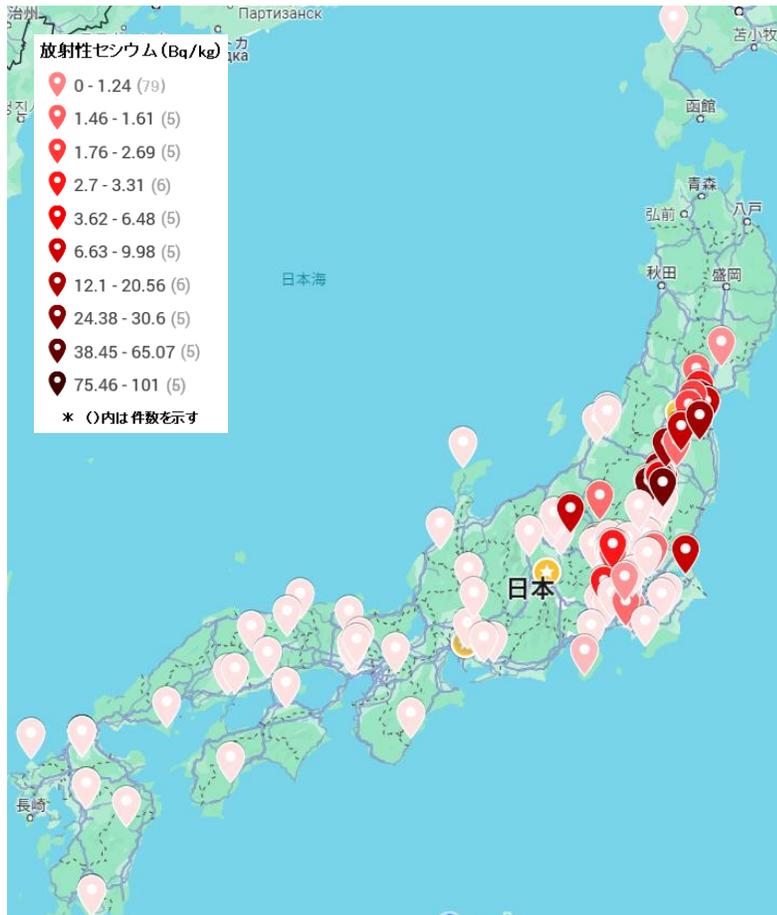
測定時間 : 1250～241200秒

試料重量 : 31～968 g

検出下限値 : 0.1～22.8 Bq/kg

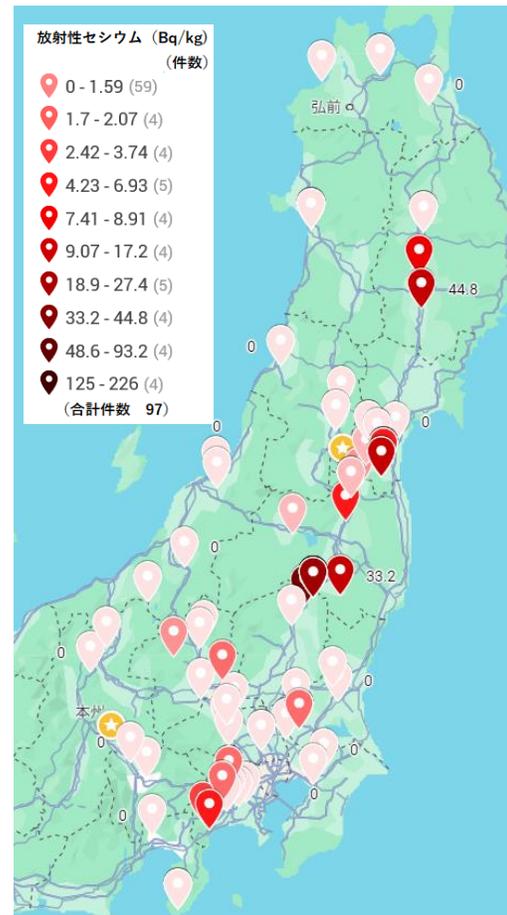
- ・ 検出下限値は、測定時間・試料重量・計測器の性能やバックグラウンドによって異なります。今回は、0.1～22.8 Bq/kgの範囲でした。
- ・ 測定結果の統計処理は、検出下限値未満すなわち不検出の場合は「0」として処理しました。なお、統計値には平均値も示しましたが、大きな値があるとその数値に引っ張られてしまうので、全ての値を小さい方から順に並べて、ちょうど真ん中の値を示す中央値も示しました。また、測定件数1の場合の測定結果は便宜的に中央値の欄に記載しました。
- ・ 地図上の測定結果の位置は、生産地(一部購入地)の県庁もしくは市町村役場(所)の位置に表示しました。
- ・ なお、食品基準値の100 Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された場合、当該検体の入手者(購入者・採取者等)もしくは当該測定室は、もより保健所に届け出て、検体の産地の行政対応および出店者等の注意喚起を促すための要請行動も実施しています。

みんなのデータサイトが取り組んだタケノコ測定プロジェクト 放射性セシウム測定結果マップの推移



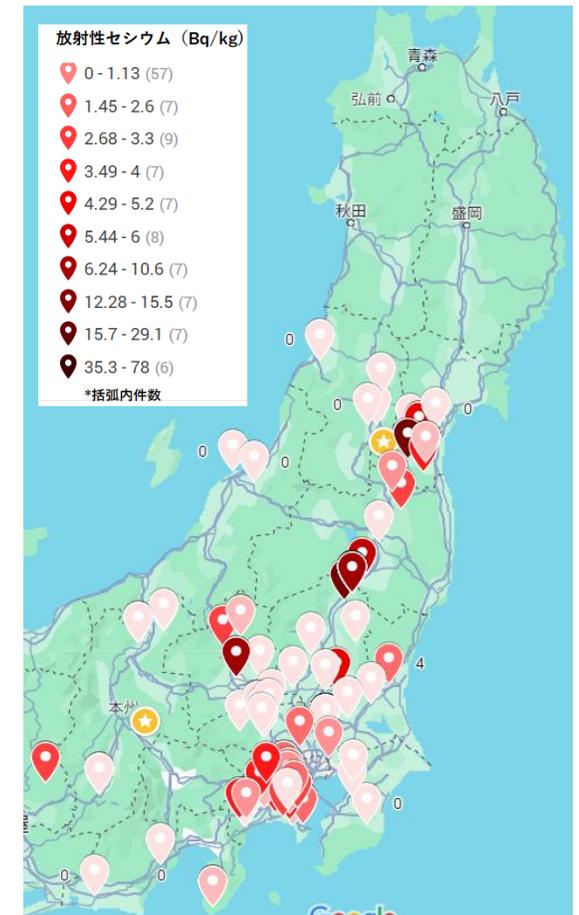
2019タケノコ

<https://www.google.com/maps/d/drive?state=%7B%22ids%22%3A%5B%221qc6iMdbKVkTDqeEI72YLhtparOQyefkw%22%5D%2C%22action%22%3A%22open%22%2C%22userId%22%3A%22106456693867008276553%22%7D&usp=sharing>



2021タケノコ

<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=15fFbwcmOOxBKpcml8Uh231AoZTwnKlrl&usp=sharing>



2022タケノコ

https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1oxqhrGcdVrNmJgH28lrPs_BG7w53k&usp=sharing

図T-1 2023タケノコ の放射性セシウム 測定結果マップ

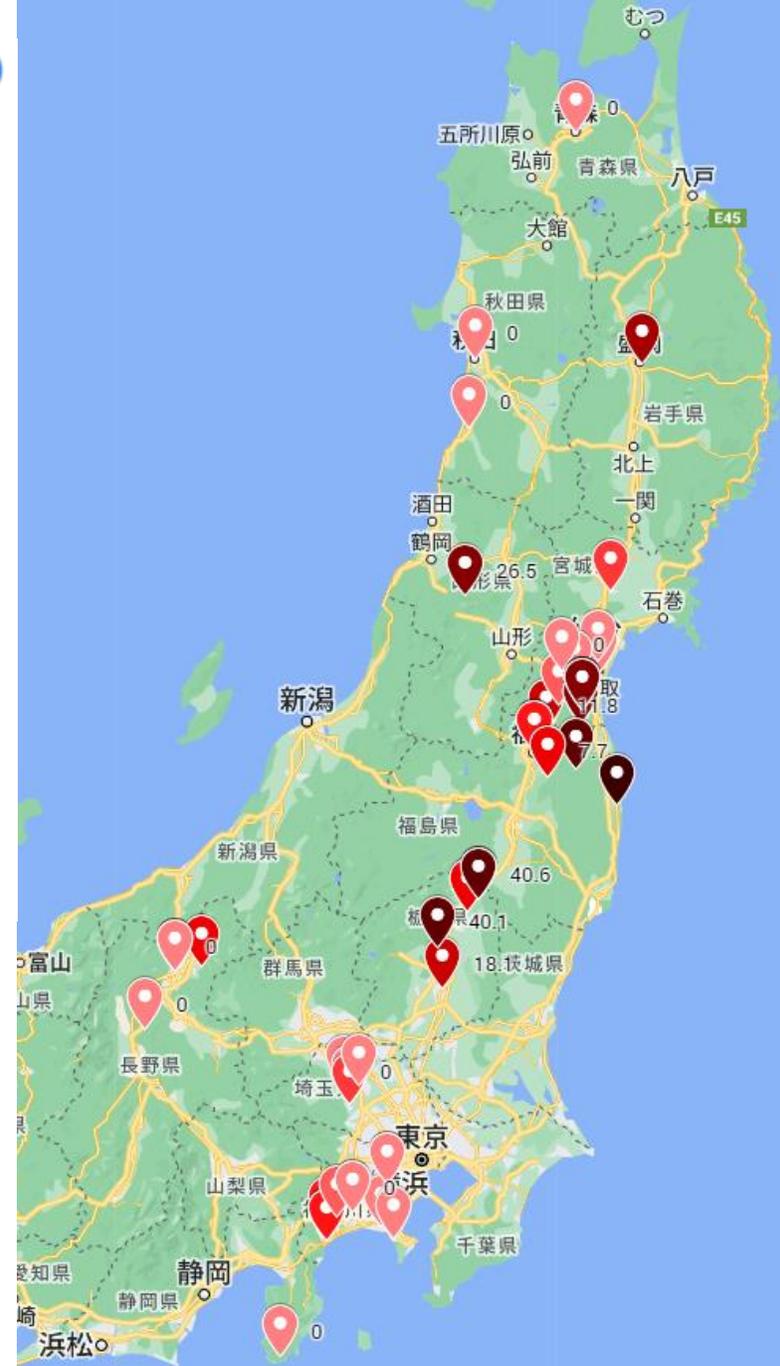
<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=11xGXNqaJDaXqXthVFRufAGzUxu70KV4&usp=sharing>

Google Map上で、各ポイントをクリックすると詳細をみることができます。

放射性セシウム (Bq/kg)

- 📍 0 - 3.11 (25)
- 📍 3.17 - 4.38 (4)
- 📍 5.05 - 5.46 (4)
- 📍 5.85 - 7.5 (3)
- 📍 7.7 - 11.3 (4)
- 📍 11.8 - 18.1 (4)
- 📍 18.52 - 20.84 (3)
- 📍 23.43 - 29.2 (4)
- 📍 30.2 - 40.6 (4)
- 📍 62.3 - 671.4 (3)

* 括弧内件数



表T-1 2023タケノコの放射性セシウム測定結果

品名	件数	検出数 *1	検出率 (%)	最大値 (Bq/kg)	平均値 (Bq/kg) *2	中央値 (Bq/kg) *2	基準超過 件数	基準超過率 (%)
タケノコ*3	42	26	62	79.4	11.0	3.9	0	0
ネマガリタケ	7	4	57	26.5	9.2	8.5	0	0
ハチク	7	5	71	671	104	7.7	1	14.3
ホテイチク	1	1	100	—	—	23.4	0	0
カラダケ	1	0	0	—	—	0.0	0	0
まとめ	58	36	62	671	22.1	4.7	1	1.7

*1:測定結果が検出下限値以上で数値化された(不検出ではない) 件数

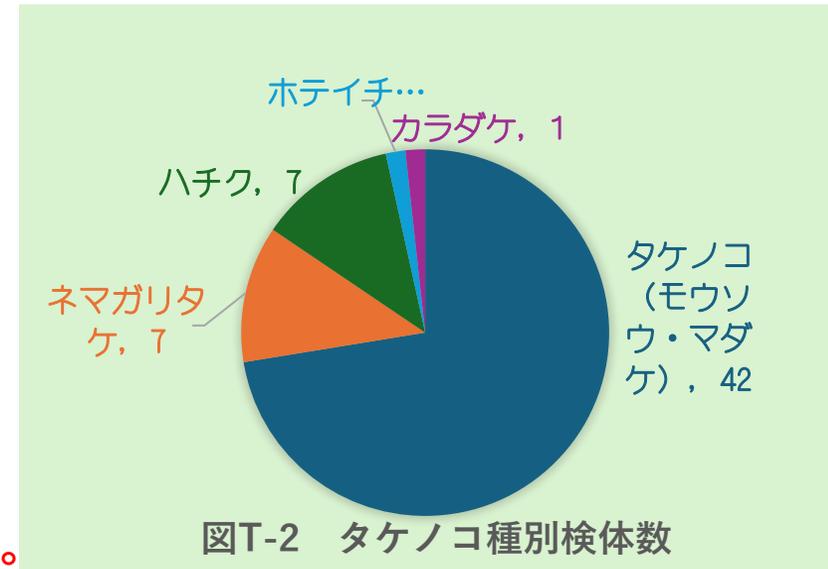
*2: 検出下限値未満を「0」として算出

*3:モウソウチク・マダケと特定された9件も含有

タケノコは、モウソウダケ・マダケを42件、ネマガリダケとハチクを各7件、ホテイチクとカラダケを各1件の58件を調査しました。

検出下限値以上で検出されたのは62% (36/58) で、最大値は福島県双葉郡浪江町で採取されたハチクの671 Bq/kg、中央値は4.7 Bq/kgでした。

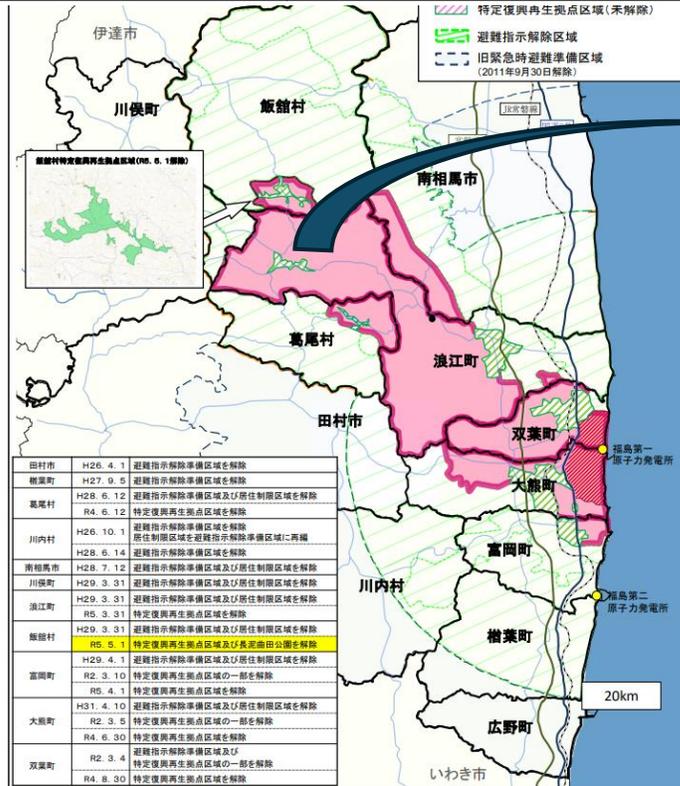
タケノコについても今なお多くの市町村で出荷制限・出荷自粛が出されていますが、本調査では、浪江町の解除された帰還困難区域の特定復興拠点地区で採取されたハチクのみが食品基準値(100 Bq/kg)を超過しました。



表T-2 食品基準値を超過したタケノコの産地と放射性セシウム濃度・出荷制限・採取法

品名	産地	放射性セシウム (Bq/kg)	出荷制限	採取法
ハチク	福島県双葉郡浪江町	671	有	縁故

タケノコの食品基準値超過は58件中1件で、放射性セシウム濃度は671 Bq/kgでした。2023年春に解除された福島県双葉郡浪江町の帰還困難区域の特定復興再生拠点の津島地区で採取されたものです。測定結果が示すように、当然、食用目的での採取は許されませんが、明らかです。



福島県双葉郡浪江町津島神社奥の境内と植林地の境目付近で採取





**浪江町
津島神社**

- 帰還困難区域
- 特定復興再生拠点区域
- 特定復興再生拠点区域のうち避難指示解除区域

東京電力
福島第一
原子力発電所

HSF空間放射線量率 (1 m高、要所5 cm)

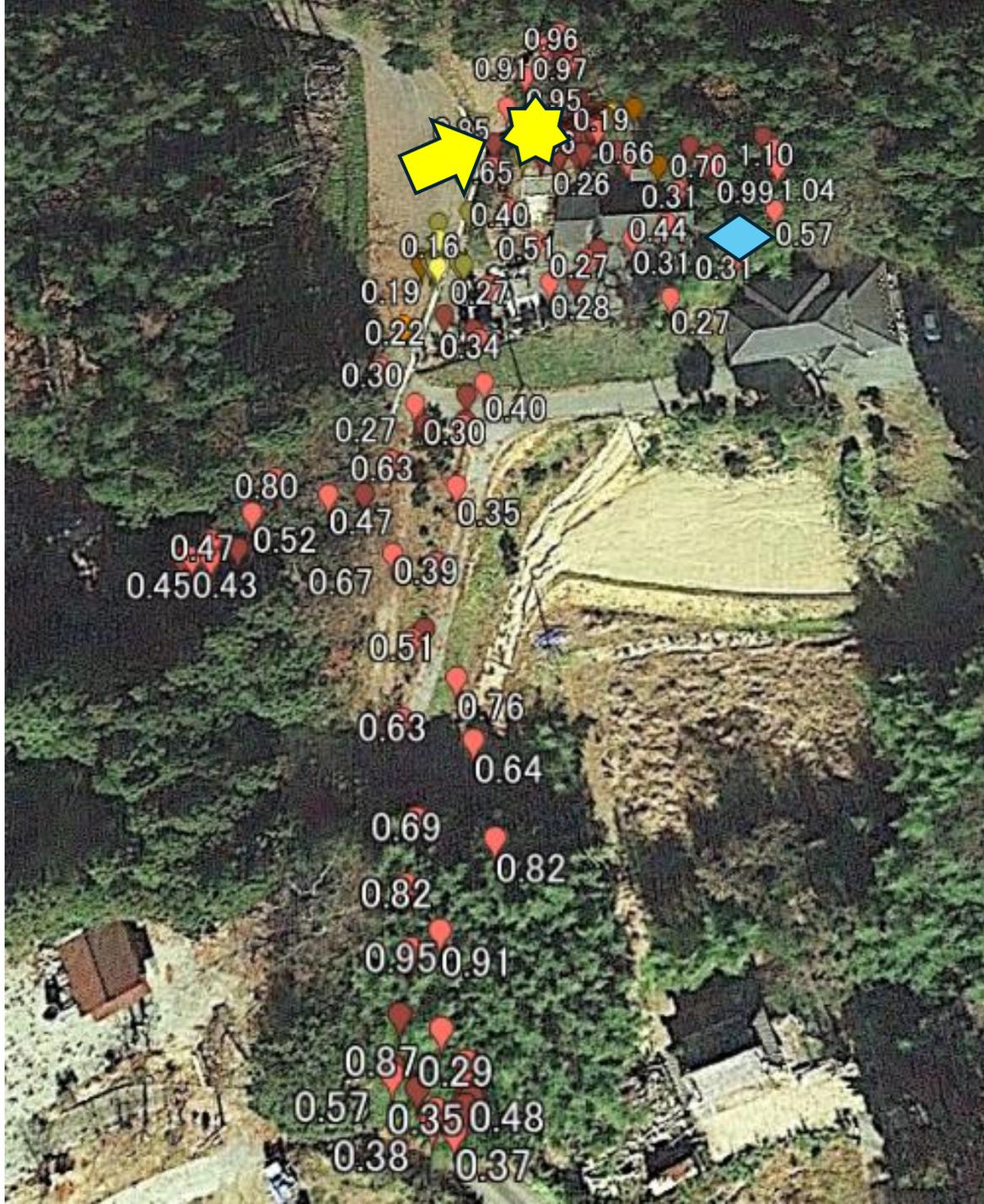
20230608

福島県双葉郡浪江町
津島神社

0.15-1.19 () $\mu\text{Sv/h}$
5 cm高最大値 1.43 $\mu\text{Sv/h}$

 津島神社本殿左後方斜地
[1.06(1.43) $\mu\text{Sv/h}$]
95000 Bq/kg

 淡竹 671 Bq/kg



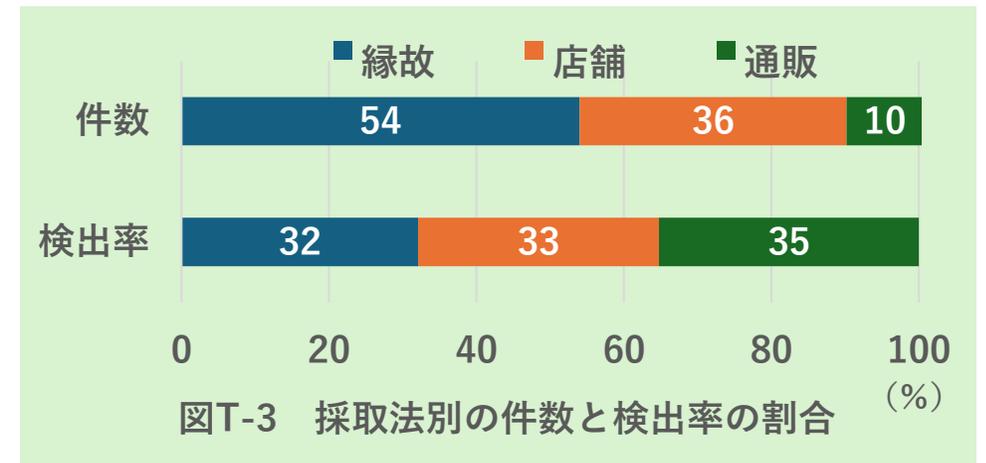
表T-3 2023タケノコの採取法別検体数と放射性セシウム測定結果

採取法	件数 (%)	検出数 *1	検出率 (%)	最大値 (Bq/kg)	平均値 (Bq/kg) *2	中央値 (Bq/kg) *2	基準超過 件数	基準超過 率 (%)
通販	6 (10)	4	67	26.5	12.3	13.8	0	0
店舗	21 (36)	13	62	40.1	5.7	3.2	0	0
縁故	31 (54)	19	61	671	35.0	5.5	1	3.2
まとめ	58 (100)	36	62	671	22.1	4.7	0	1.7

*1：測定結果が検出下限値以上で数値化された(不検出ではない) 件数

*2：検出下限値未満を「0」として算出

タケノコの調査件数は58件で、採取法別の比率は、縁故54%、店舗36%、通販10%でした。タケノコの放射性セシウム検出率は、採取法によらずほぼ同一比率でした。また、タケノコ全体の検出率は、62% (36/58) でした。放射性セシウム濃度は、縁故品1件のみに食品基準値超過が見られましたが、中央値で見ると、通販品が13.8 Bq/kgで高目の傾向にあり、次いで縁故品5.5 Bq/kg、店舗3.2 Bq/kgでした。

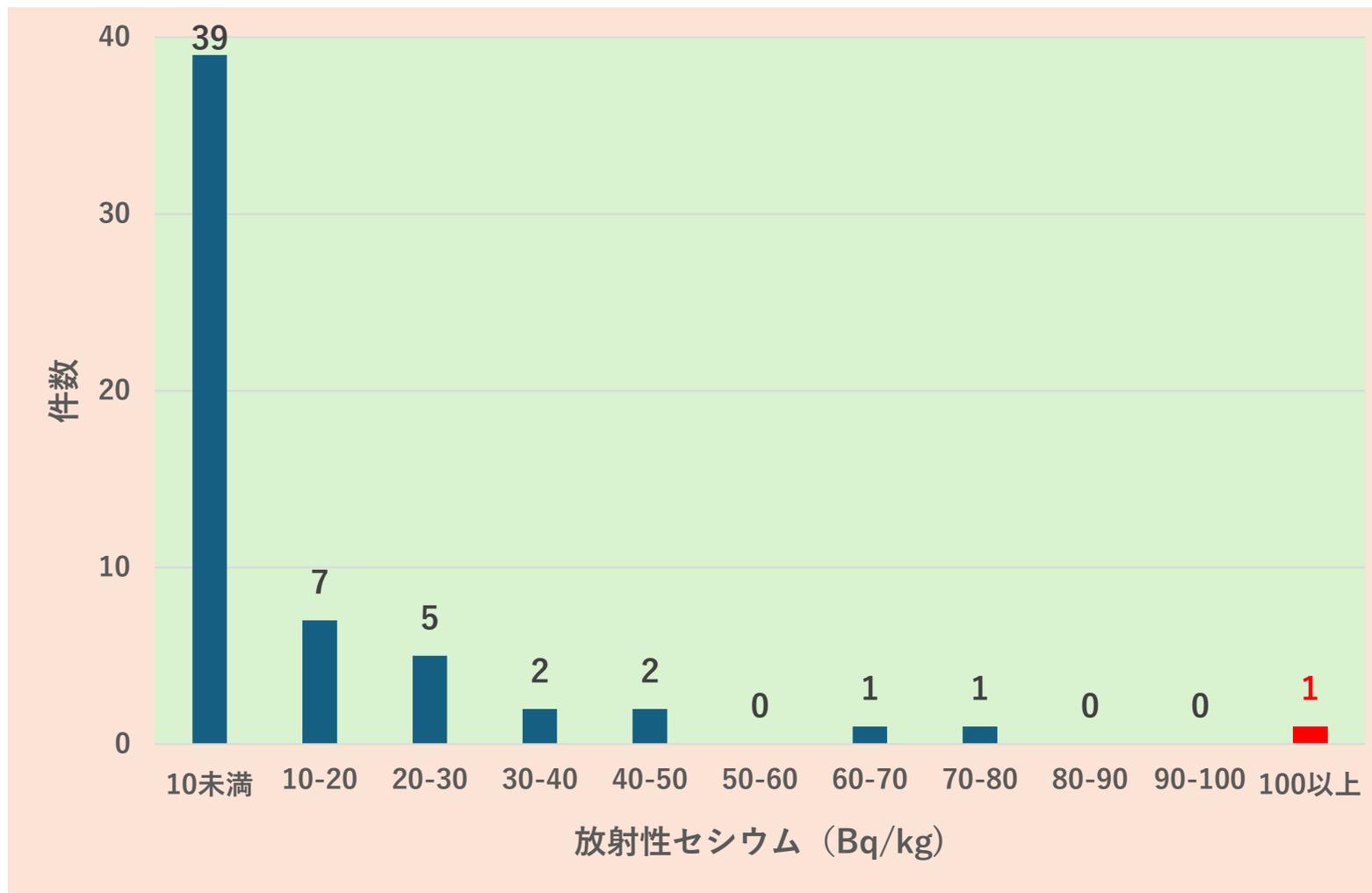


表T-4 2023タケノコの産地別放射性セシウム測定結果

都県名	件数	検出件数	検出率 (%)	最大値 (Bq/kg)	平均値 (Bq/kg)	中央値 (Bq/kg)	食品基準値超過件数	食品基準超過率 (%)	調査品目	基準値超過品目 (件数)
宮城県	16	7	44	28.5	6.0	0.0	0	0	タケノコ (14)、ホテイチク (1)、カラダケ (1)	
神奈川県	11	8	73	7.5	3.1	3.1	0	0	タケノコ (11)	
栃木県	8	8	100	79.4	32.9	29.7	0	0	タケノコ (7)、ハチク (1)	
福島県	7	7	100	671	114	11.8	1	14.3	タケノコ (3)、ハチク (4)	ハチク (1)
長野県	5	2	40	9.5	3.6	0.0	0	0	タケノコ (1)、ネマガリダケ (2)、ハチク (2)	
埼玉県	5	2	40	5.5	1.8	0.0	0	0	タケノコ (5)	
秋田県	2	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	ネマガリダケ (2)	
青森県	1	0	0	—	—	—	0	0	ネマガリダケ (1)	
山形県	1	1	100	—	—	26.5	0	0	ネマガリダケ (1)	
岩手県	1	1	100	—	—	19.8	0	0	ネマガリダケ (1)	
静岡県	1	0	0	—	—	—	0	0	タケノコ (1)	
まとめ	58	36	62	671	22.1	4.7	1	1.7	タケノコ (42)、ネマガリダケ (7)、ハチク (7)、ホテイチク・カラダケ (各1)	ハチク (1)

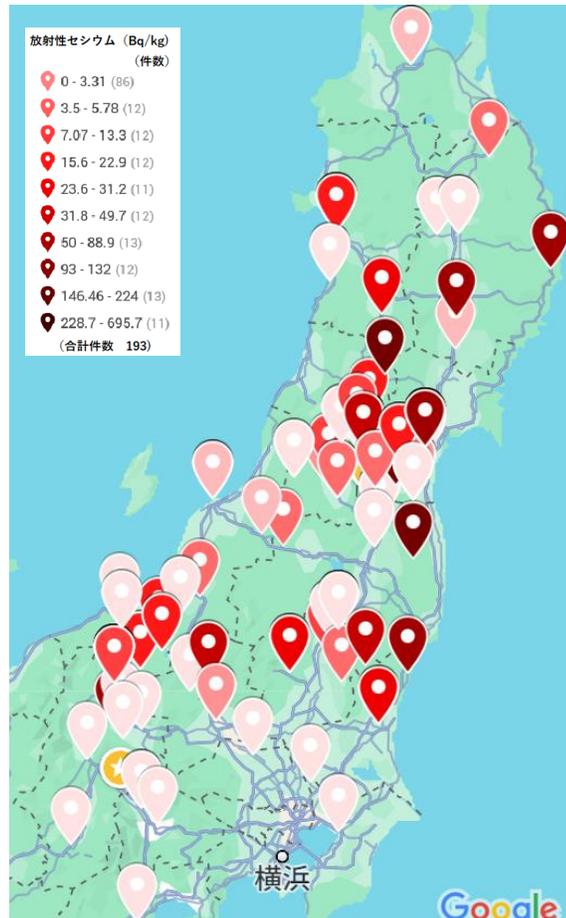
調査した11県のうち検出が見られなかったのは、秋田県・青森県・静岡県の3県でした。全体の放射性セシウム検出率は62%でしたが、検出率が100%であったのは、複数以上採取した産地のうち栃木県と福島県でした。また、これらのうち、福島県のハチク1件に食品基準値超過がみられました。

図T-4 2023タケノコの放射性セシウム測定結果の度数分布



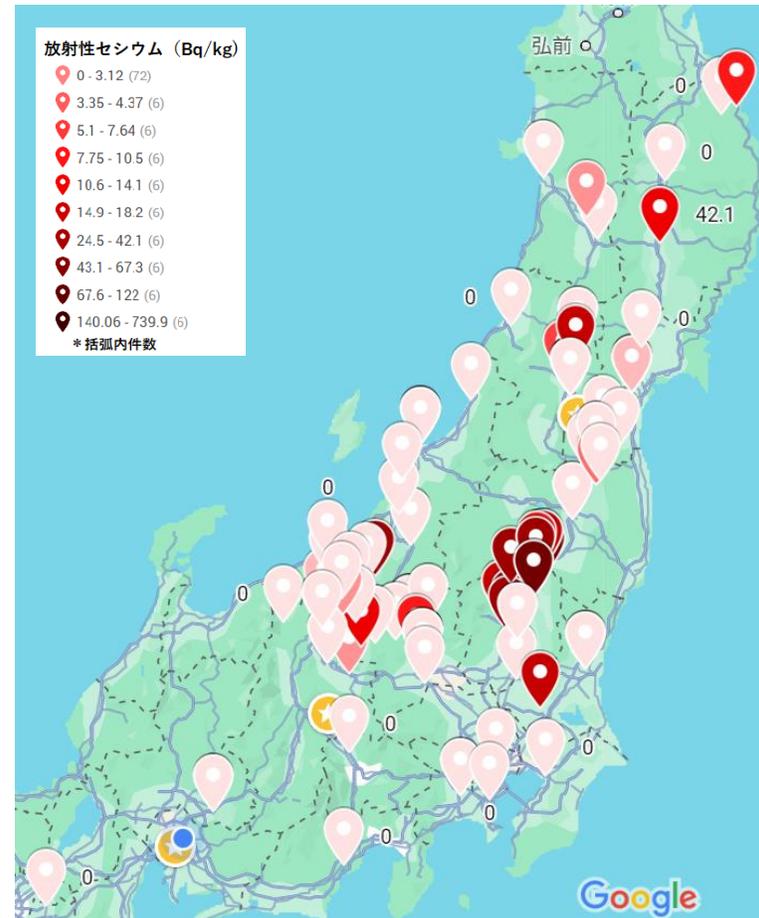
タケノコの放射性セシウム濃度は10 Bq/kg未満が67% (39/58) で、そのうち検出下限値未満は56% (22/39) でした。最大値は671 Bq/kgの福島県双葉郡浪江町のハチクでした。本調査ではこのハチク1件のみが食品基準値を超えていました。なお、タケノコの中央値は4.7 Bq/kgでした。

みんなのデータサイトが取り組んだ山菜測定プロジェクト 放射性セシウム測定結果マップの推移



2021山菜

https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1yIXY9eRMf2EbudK9YDU5_AwPtwQP3o0&usp=sharing



2016山菜

<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1Hqly3k6f1tg-vtXeE3LH551StyWd5EA&usp=sharing>

図S-1 2023山菜 の放射性セシウム 測定結果マップ

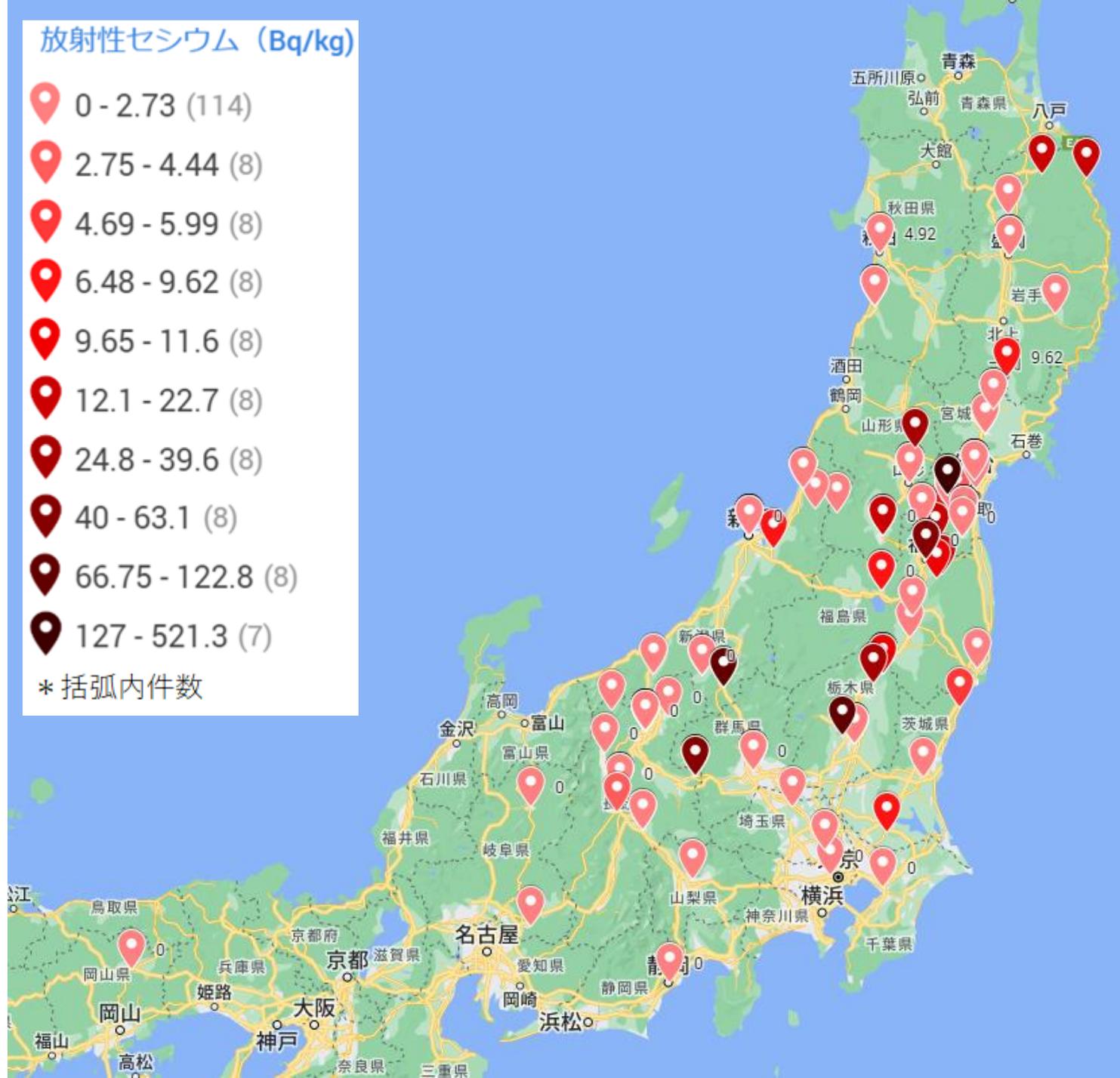
<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1JvD2OIMAndsShPaUzT6Qh-kKAqPvA7w&usp=sharing>

Google Map上で、各ポイントをクリックすると詳細をみることができます。

放射性セシウム (Bq/kg)

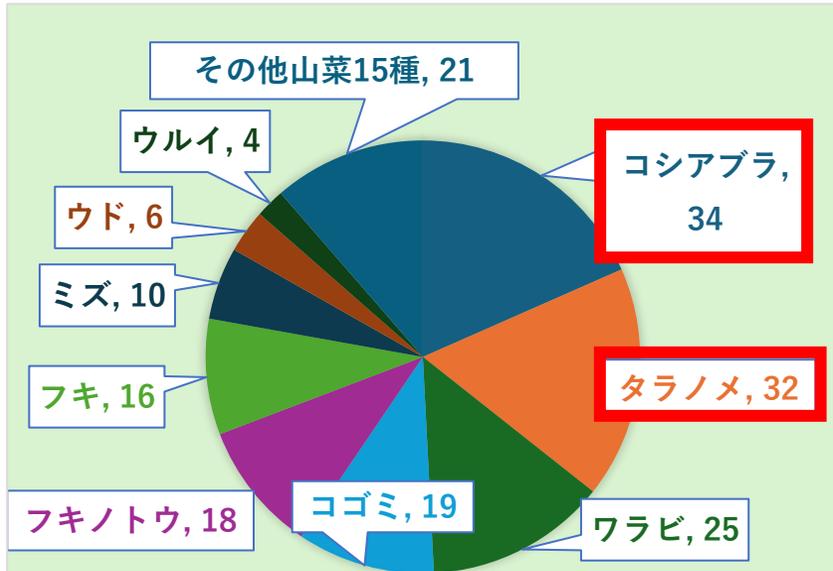
- 0 - 2.73 (114)
- 2.75 - 4.44 (8)
- 4.69 - 5.99 (8)
- 6.48 - 9.62 (8)
- 9.65 - 11.6 (8)
- 12.1 - 22.7 (8)
- 24.8 - 39.6 (8)
- 40 - 63.1 (8)
- 66.75 - 122.8 (8)
- 127 - 521.3 (7)

* 括弧内件数



表S-1 2023山菜の放射性セシウム測定結果

山菜は24種で185件、そのうちコシアブラは汚染地指定17都県以外の2県からの3件を含む計34件を調査しました。山菜の検出率は、42% (77/185) で、最大値は栃木県那須郡那須町産のコシアブラで521 Bq/kg、中央値は検出下限値未満でした。食品基準値を超過した山菜は、コシアブラ9件、タラノメ2件の11件で、基準値超過の比率は5.9% (11/185) でした。コシアブラの検出率は79%、基準値超過比率は26.5%と高く、中央値も24.9 Bq/kgで山菜の中でのコシアブラの高濃度傾向は続いています。タラノメも検出率は53%と高く、基準値超過比率6.3%、中央値は3.8 Bq/kgでした。



図S-2 山菜種別検体数 (赤枠基準超過試料有)

名称	件数	検出数* 1	検出率 (%)	最大値 (Bq/kg)	平均値 (Bq/kg) *2	中央値 (Bq/kg) *2	基準超過 件数	基準超過率 (%)
コシアブラ	34	27	79	521	74.0	24.9	9	26.5
タラノメ	32	17	53	355	22.3	3.8	2	6.3
ワラビ	25	9	36	99.5	7.1	0.0	0	0
コゴミ	19	3	16	66.8	6.9	0.0	0	0
フキノトウ	18	6	33	47	6.5	0.0	0	0
フキ	16	2	13	11	0.9	0.0	0	0
ミズ	10	2	20	5.7	1.2	0.0	0	0
ウド	6	2	33	40.0	7.0	0.0	0	0
ウルイ	4	1	25	4.7	1.2	0.0	0	0
アイコ	2	1	50	1.4	0.7	0.7	0	0
サンショウ	2	1	50	11.6	5.8	5.8	0	0
シドケ	2	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
ツクシ	2	0	0	—	—	0.0	0	0
ハリギリ	2	2	100	—	—	0.0	0	0
モミジガサ	2	2	100	10.0	6.1	6.1	0	0
ドクダミ*3	1	1	100	—	—	11.3	0	0
セリ	1	1	100	—	—	5.7	0	0
イタドリ	1	0	0	—	0.0	0.0	0	0
イワダラ*4	1	0	0	—	0.0	0.0	0	0
ウコギ	1	0	0	—	—	0.0	0	0
クワデ	1	0	0	—	0.0	0.0	0	0
チャンチン*5	1	0	0	—	—	0.0	0	0
マタタビ	1	0	0	—	—	0.0	0	0
ミズナ	1	0	0	—	—	0.0	0	0
まとめ	185	77	42	521	20.4	0.0	11	5.9

*1: 検出下限値以上で数値化された (不検出でない) 件数

*2: 検出下限値未満を「0」として算出

*3: 乾燥品で測定し、生換算値使用

*4: 別名ヤマブキショウマ

*5: 漢字 (香椿芽)

表S-2 2023山菜の採取法別検体数と測定結果

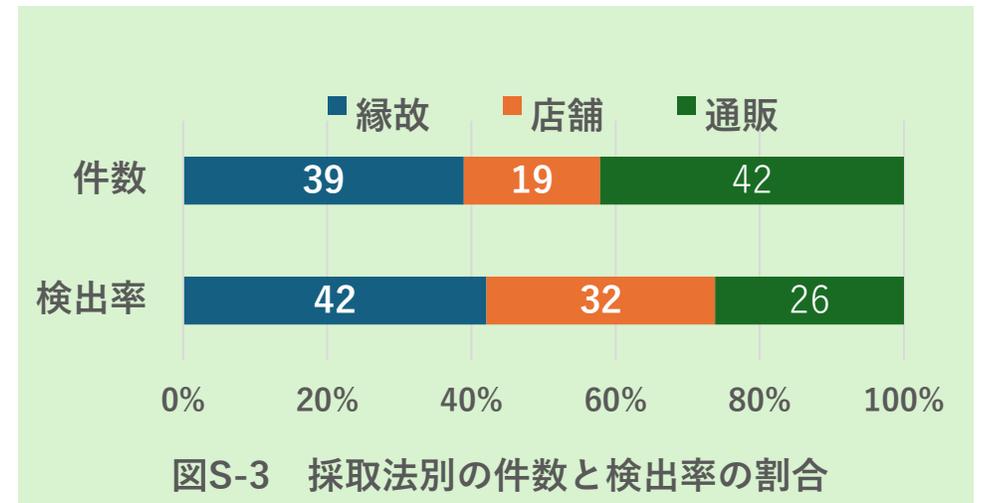
採取法	件数 (%)	検出数 *1	検出率 (%)	最大値 (B q / k g)	平均値 (B q / k g) *2	中央値 (B q / k g) *2	基準超過件 数	基準超過率 (%)
通販	78 (42)	26	33	111	7.9	0.0	1	1.3
店舗	35 (19)	14	40	75.2	6.3	0.0	0	0
縁故	72 (39)	38	53	521	41.9	3.2	10	13.9
まとめ	185 (100)	78	42	521	20.8	0.0	11	5.9

*1：測定結果が検出下限値以上で数値化された(不検出ではない) 件数

*2：検出下限値未満を「0」として算出

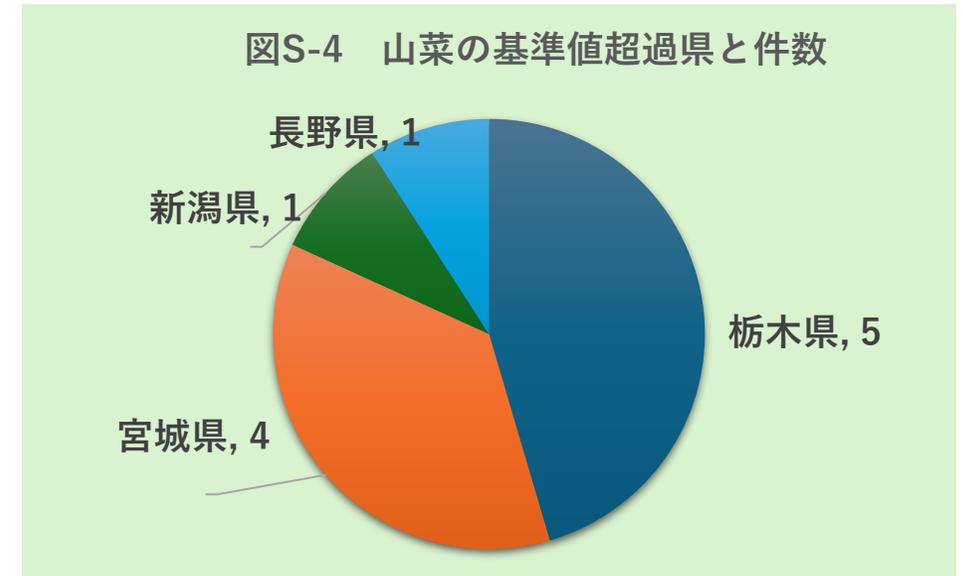
山菜の調査件数は185件で、採取法別の比率は、通販42%、縁故39%、店舗19%でした。放射性セシウムの検出率は、縁故53%、店舗40%、通販33%で、山菜全体の検出率は42% (78/185) でした。

放射性セシウム濃度は、自家採取された縁故品10件(13.9%)と通販1件(1.3%)に食品基準値超過が見られました。山菜全体の中央値は検出下限値未満でしたが、縁故品の中央値は3.2 Bq/kgで他の採取品に比べて高目の傾向にありました。



表S-3 食品基準値を超過した山菜の産地と放射性セシウム濃度・出荷制限・採取法

品名	産地	放射性セシウム (Bq/kg)	出荷制限	採取法
コシアブラ	栃木県那須郡那須町	521	有	縁故
コシアブラ	栃木県那須郡那須町	513	有	縁故
タラノメ	宮城県角田市	355	無	縁故
コシアブラ	宮城県角田市	266	無	縁故
コシアブラ	栃木県那須郡那須町	144	有	縁故
タラノメ	栃木県那須郡那須町	133	有	縁故
コシアブラ	宮城県柴田郡川崎町	127	無	縁故
コシアブラ	宮城県角田市	123	無	縁故
コシアブラ	栃木県宇都宮市	118	有	縁故
コシアブラ	新潟県南魚沼郡湯沢町	111	有	通販
コシアブラ	長野県北佐久郡軽井沢町	105	有	縁故



食品基準値超過が見られたのは、コシアブラ9件、タラノメ2件の11件で全体の5.9%でした。

コシアブラは測定件数34件で、そのうち27件の79%は検出下限値以上の濃度を示し、最大値は521 Bq/kgで、中央値は24.9 Bq/kg、基準値超過は9件（栃木県産4件、宮城県産3件、新潟県・長野県産各1件）の26.5%でした。

タラノメは測定件数32件で、そのうち17件の53%は検出下限値以上の濃度を示し、最大値は355 Bq/kgで、中央値は3.8 Bq/kg、基準値超過は2件（栃木県・宮城県産各1件）の6.3%でした。

食品基準値超過11件のうち、縁故品10件については、出荷制限の有無にかかわらず、非売品で汚染度を確認するための測定と推測されました。残りの1件は通販品で出荷制限有りの地域からの販売品でした。出荷制限ありの地域からの販売品については行政対応が必要です。また、たとえ縁故品であっても、出荷制限無しのものについては、行政の監視の甘さが露呈しています。基準超過品については、出荷制限の有無にかかわらず、行政・出荷者・流通業者への注意喚起が必要です。

表S-4 2023山菜の産地別放射性セシウムの測定結果

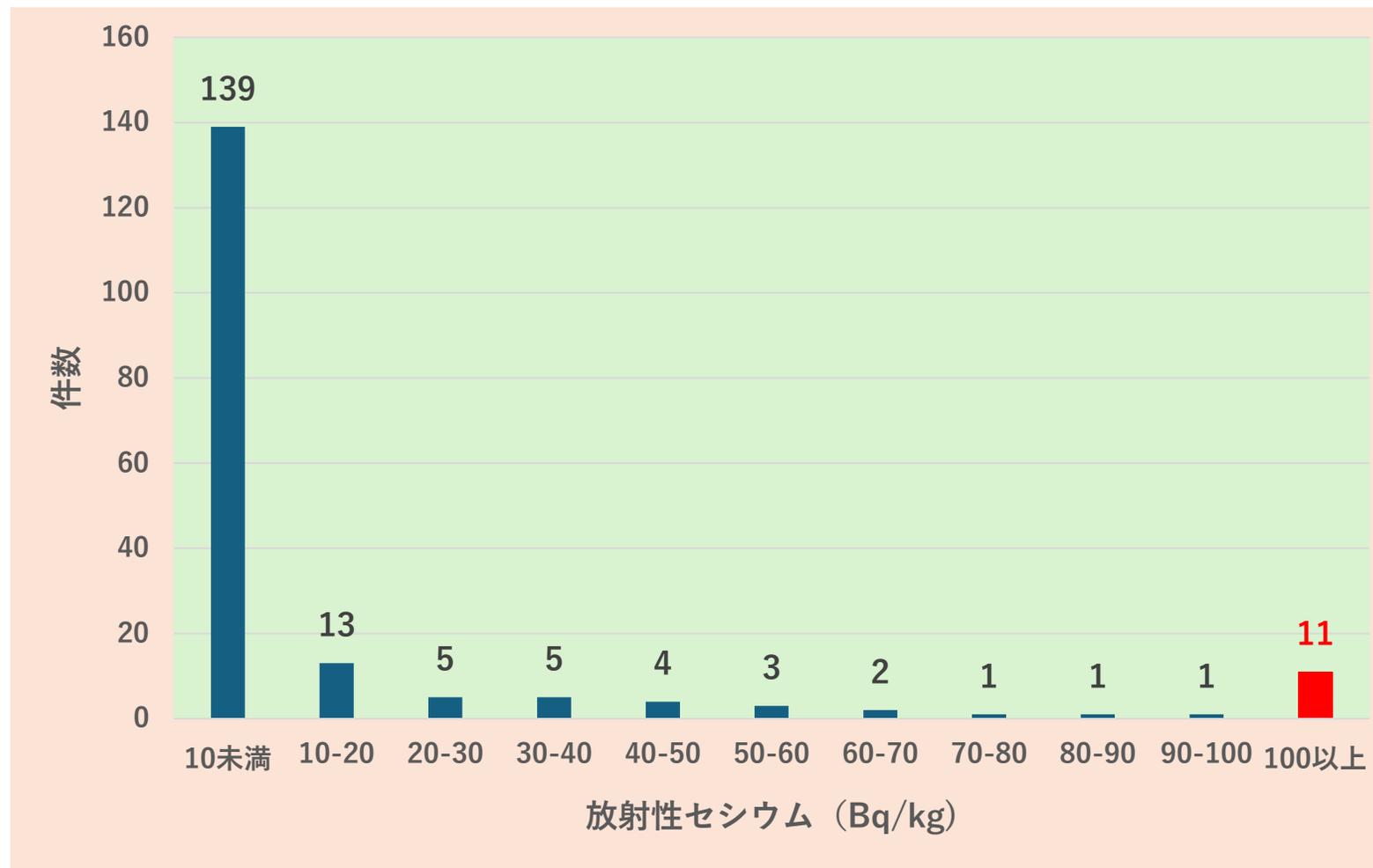
都県名	件数	検出数*1	検出率 (%)	最大値 (Bq/kg)	平均値 (Bq/kg)*2	中央値 (Bq/kg)*2	基準値超過件数	基準超過率 (%)	調査品目 (件数)	基準値超過品目 (件数)
宮城県	53	27	51	355	20.5	1.4	4	7.5	タラノメ (17)、ワラビ (7)、コシアブラ (5)、フキノトウ・コゴミ・フキ・ミズ (各4)、ウド (3)、ウルイ・アイコ・モミジガサ・イワダラ・クワデ (各1)	コシアブラ (3)、タラノメ (1)
長野県	27	9	33	105	13.0	0.0	1	3.7	ワラビ (6)、コシアブラ・コゴミ・フキ (各5)、フキノトウ (3)、タラノメ (2)、ハリギリ (1)	コシブラ (1)
新潟県	23	4	17	111	10.1	0.0	1	4.3	コシアブラ (7)、コゴミ (4)、タラノメ・ワラビ・フキノトウ・ミズ (各2)、ウド・ウルイ・イタドリ・ミズナ (各1)	コシアブラ (1)
福島県	19	11	58	75.2	11.6	4.8	0	0	ワラビ (5)、フキ (3)、フキノトウ・サンショ (各2)、コシアブラ・タラノメ・コゴミ・ウド・シドケ・セリ・ウコギ (各1)	
栃木県	16	14	88	521	110.1	41.7	5	31.3	コシアブラ (6)、タラノメ (4)、ワラビ・フキノトウ・コゴミ・フキ・モミジガサ・ドクダミ (1)	コシアブラ (4)、タラノメ (1)
山形県	11	4	36	47.0	9.8	0.0	0	0	フキノトウ (4)、コシアブラ (3)、コゴミ (2)、タラノメ・ミズ (各1)	
岩手県	11	5	46	13.0	3.9	0.0	0	0	コシアブラ・タラノメ・ミズ (各2)、フキノトウ・ウルイ・アイコ・ハリギリ・マタタビ (各1)	
秋田県	8	2	25	4.9	0.9	0.0	0	0	コシアブラ・コゴミ (各2)、タラノメ・ワラビ・ウド・ミズ (各1)	
群馬県	4	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	フキ (2)、タラノメ・シドケ (各1)	
茨城県	3	2	67	7.8	4.2	4.7	0	0	ワラビ (2)、ウルイ (1)	
埼玉県	3	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	フキ・ツクシ・チャンチン (各1)	
東京都	1	0	0.0	—	—	—	0	0	フキノトウ (1)	
千葉県	1	0	0.0	—	—	—	0	0	ツクシ (1)	
山梨県	1	0	0.0	—	—	—	0	0	ワラビ (1)	
静岡県	1	0	0.0	—	—	—	0	0	タラノメ (1)	
岐阜県	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	コシアブラ (2)	
岡山県	1	0	0.0	—	—	—	0	0	コシアブラ (1)	
まとめ	185	78	42	521	20.7	0.0	11	5.9	タラノメ (32)、コシアブラ (34)、ワラビ (25)、コゴミ (19)、フキノトウ (18)、フキ (16)、ミズ (10)、ウド (6)、ウルイ (4)、アイコ・サンショ・シドケ・ツクシ・ハリギリ・モミジガサ (各2)、ドクダミ・セリ・イタドリ・イワダラ・ウコギ・クワデ・チャンチン・マタタビ・ミズナ (各1)	コシアブラ (9)、タラノメ (2)

*1：検出下限値以上で数値化された（不検出でない）件数

*2：検出下限値未満を「0」として算出

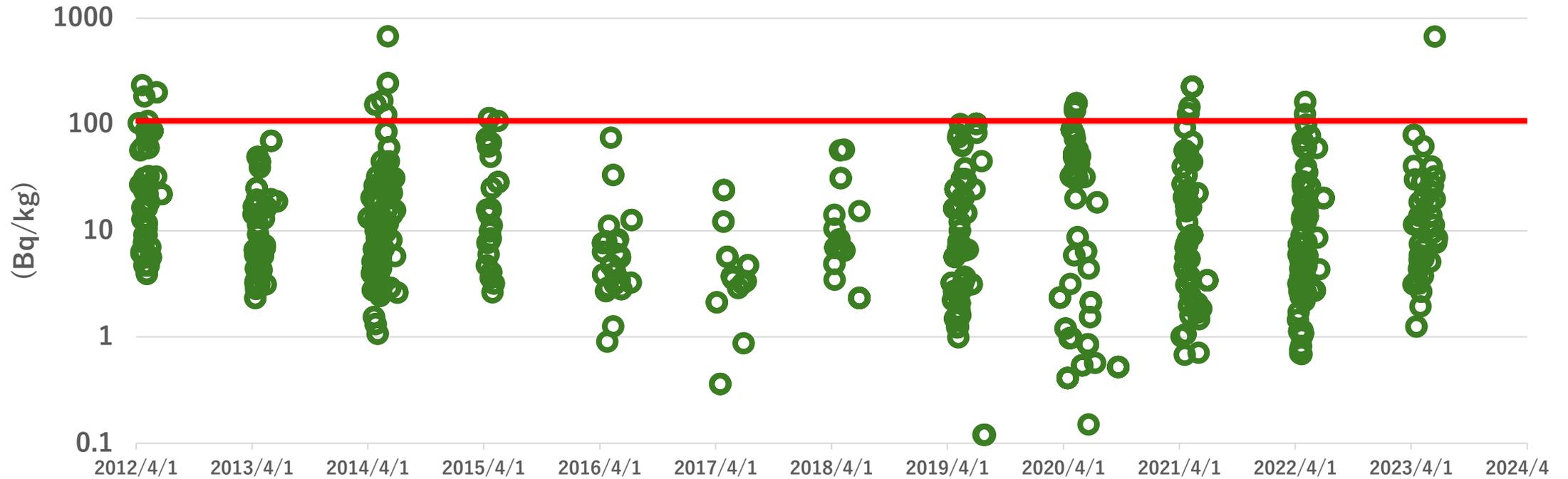
調査した17都県のうち、検出が見られなかったのは8県で、全体の検出率は42%でした。食品基準値超過はコシアブラ9件（栃木県4・宮城県3・長野県1・新潟県1）、タラノメ2件（宮城県1・栃木県1）でした。中央値は高い方から栃木県41.7、福島県4.8、茨城県4.7 Bq/kg、宮城県1.4 Bq/kgで、長野県・新潟県には基準値超過が1件ずつ見られたものの、中央値は検出下限値未満でした。

図T-5 2023山菜の放射性セシウム測定結果の度数分布



山菜の放射性セシウム濃度は10 Bq/kg未満が75% (139/185) で、そのうち検出下限値未満は74% (103/139) でした。食品基準値超過は11件で、最大値は栃木県那須郡那須町のコシアブラで521 Bq/kgでした。なお、山菜の中央値は検出下限値未満でした。

参考1 MDSタケノコ(n=952)放射性セシウムの経年推移

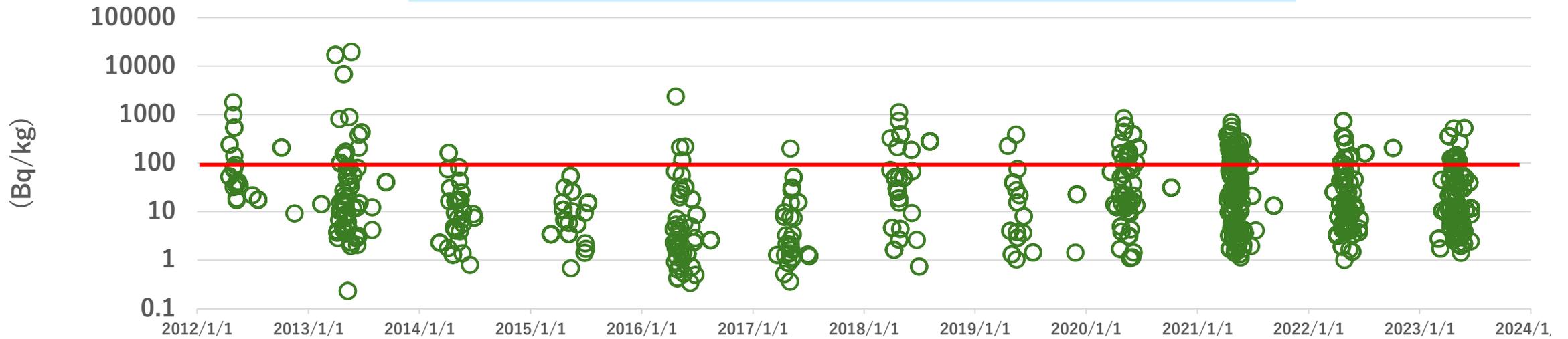


* MDS：みんなのデータサイト

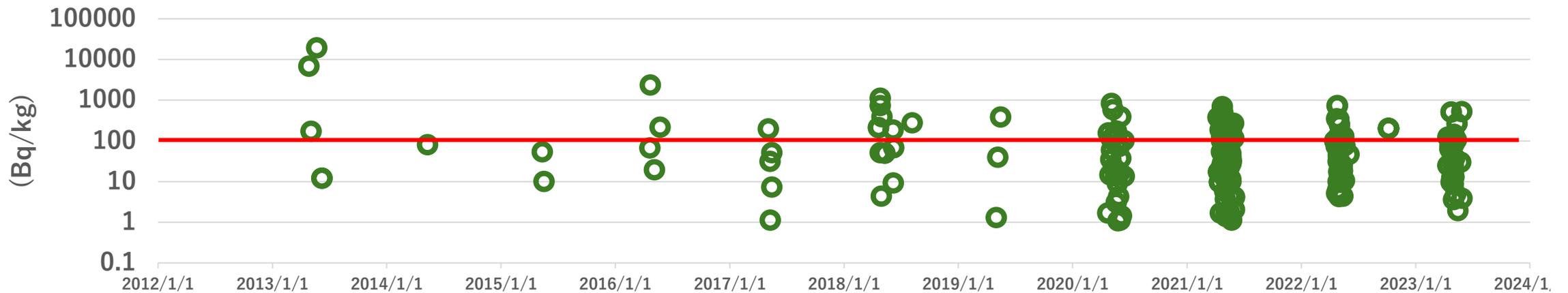
* グラフはMDSデータベースより抽出したデータを基に作成

* 赤線は食品基準値100 Bq/kgを示す

参考2 MDS山菜(n=1151)放射性セシウムの経年推移

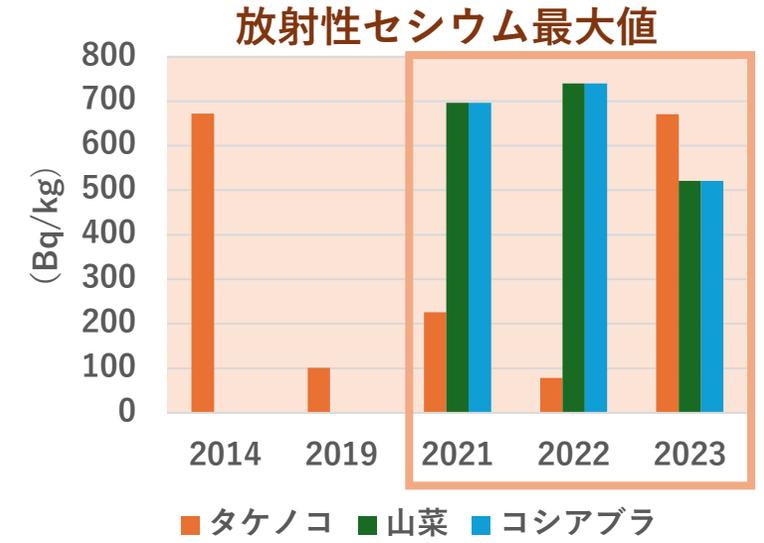
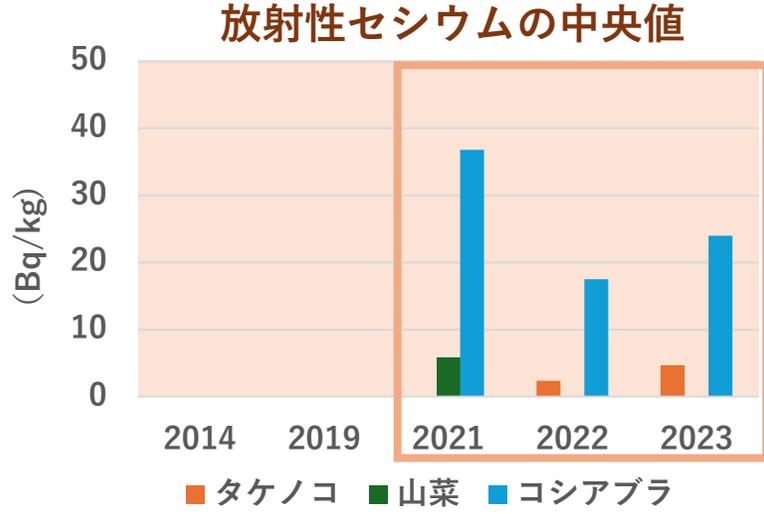
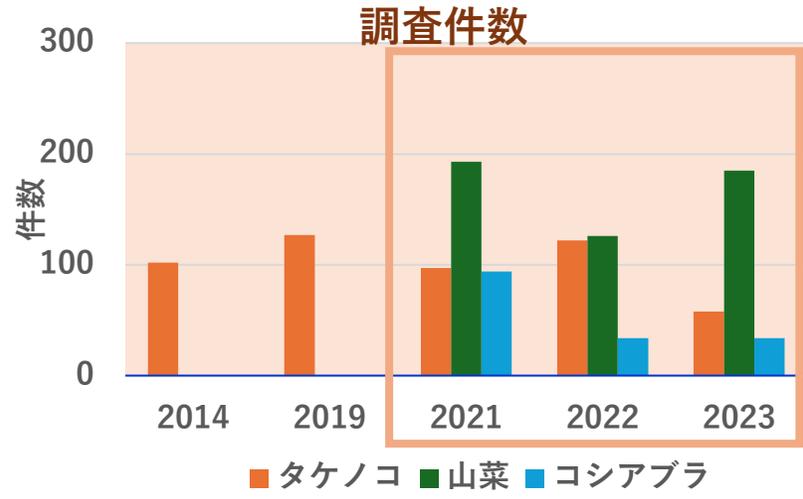


参考3 MDSコシアブラ(n=240)放射性セシウムの経年推移

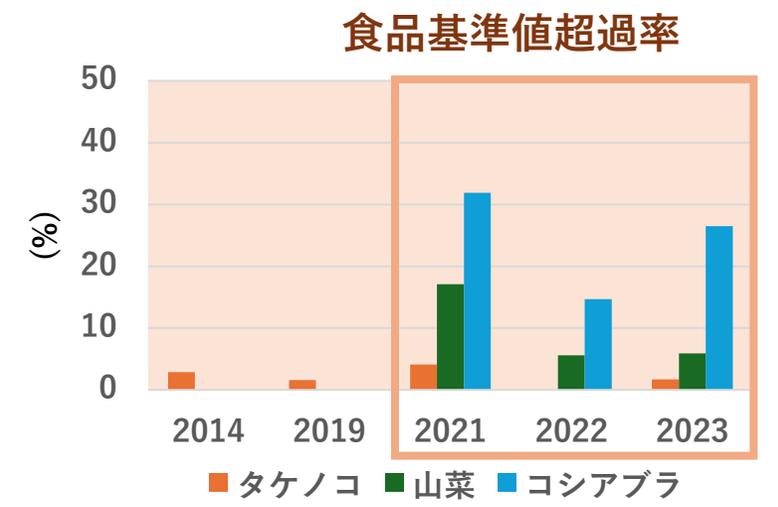
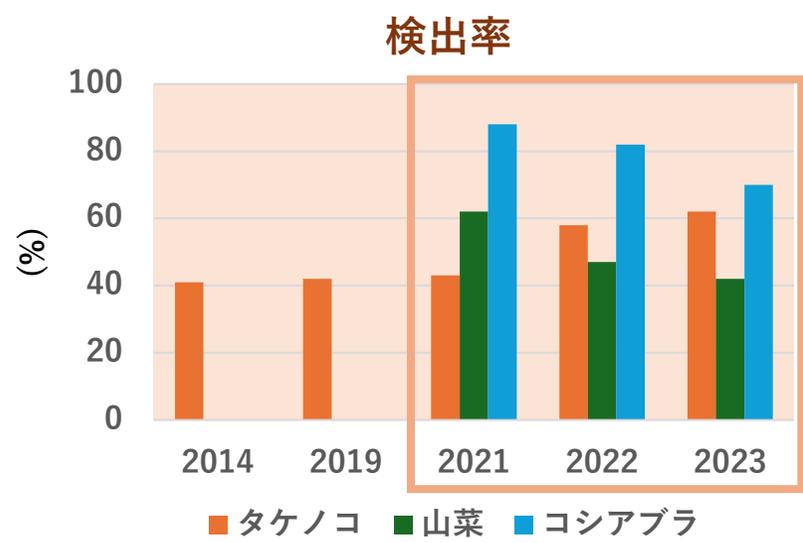


* 上段の山菜データからコシアブラのみ抽出したものを下段に示した。食品基準値超過へのコシアブラの寄与が明らかです。

参考5 これまでのMDSプロジェクトにおける調査年毎のまとめと推移



タケノコ・山菜プロジェクトは2021年から開始



* 山菜のデータはコシアブラも含む

超過率平均： 2.1 9.5 24.4 (%)

2023タケノコ・山菜プロジェクト放射性セシウム測定結果のまとめ

- ・ タケノコは、モウソウダケ・マダケを42件、ネマガリダケとハチクを各7件、ホテイチクとカラダケを各1件の58件を調査。検出下限値以上で検出されたのは62% (36/58) で、最大値は福島県双葉郡浪江町で採取されたハチクの671 Bq/kg、中央値は4.7 Bq/kgでした。今なお多くの市町村で出荷制限・出荷自粛が出されていますが、本調査では、浪江町の解除された帰還困難区域の特定復興拠点地区で採取されたハチクのみが食品基準値(100 Bq/kg)を超過しました。
- ・ 山菜は24種で185件、うち、コシアブラは汚染地指定17都県以外の2県からの3件を含む計34件を調査。山菜の検出率は42% (77/185) で、最大値は栃木県那須郡那須町産のコシアブラで521 Bq/kg、中央値は検出下限値未満でした。食品基準値を超過したものは、コシアブラ9件、タラノメ2件の11件で、基準値超過比率は5.9% (11/185) でした。コシアブラの超過比率は26.5%と高く、山菜の中での高濃度傾向は続いています。

山菜で基準値超過のあったコシアブラは、栃木県4件、宮城県3件、新潟県・長野県各1件の4県にわたる計11件に基準値超過が見られ、最大値は521 Bq/kgで中央値は24.9 Bq/kgでした。同じくタラノメは調査件数が32件で、栃木県1件、宮城県1件の計2件に基準値超過が見られ、最大値は355 Bq/kgで中央値は3.8 Bq/kg でした。

基準値超過11件のうち、縁故品10件については、非売品で汚染度を確認するための測定と推測されました。残り1件は通販品で出荷制限有りの地域からの販売品でした。出荷制限ありの地域からの販売品については行政対応が必須です。また、縁故品であっても、出荷制限無し of 地域のものについては、行政の監視の甘さが露呈しています。基準超過品については、出荷制限の有無に関わらず、行政・出荷者・流通業者への注意喚起が必要です。

- ・ 最後に、みんなのデータサイトはタケノコ・山菜プロジェクトに2021年から取り組んでいます。放射性セシウム濃度について、2023年までの3年間の推移を見ると、コシアブラが継続的に高い濃度を示し、基準値超過率の平均も24.4(14.7-31.9)%で、山菜全体の9.5(5.6-17.1)%、タケノコの2.1(0-4.1)%よりも高い傾向を示しています。

福島原発事故によって環境中に放出された
放射性セシウムは、まだまだ、山野に残留しています！

山野のものは測ってみないと分からない、
採取場所がほんの少し違うだけでも
放射性セシウムの濃度が大きく異なります。

山野草や野生獣肉は、
「測って判断」を心がけましょう。

お近くの市民放射能測定所にご相談ください！

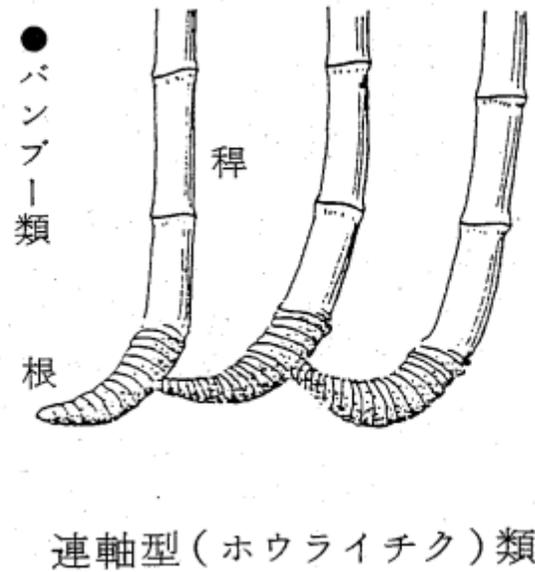
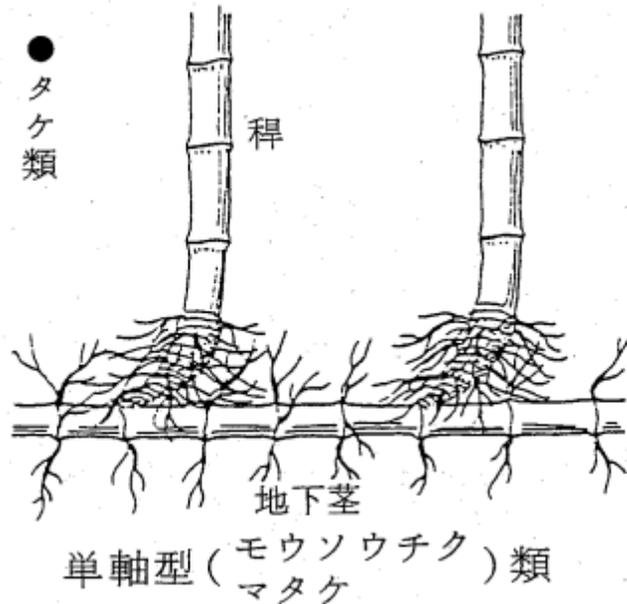
<https://minnanods.net/labs/>

タケノコの生育特性と放射性セシウム

タケノコ栽培の手引

熊本県林業研究指導所 1989年3月

竹は地上に現れてから、約50日で成竹となる



地下茎が横に広がってそこから上に稈(茎)が成長

根元から地上に株立ちして広がり生える

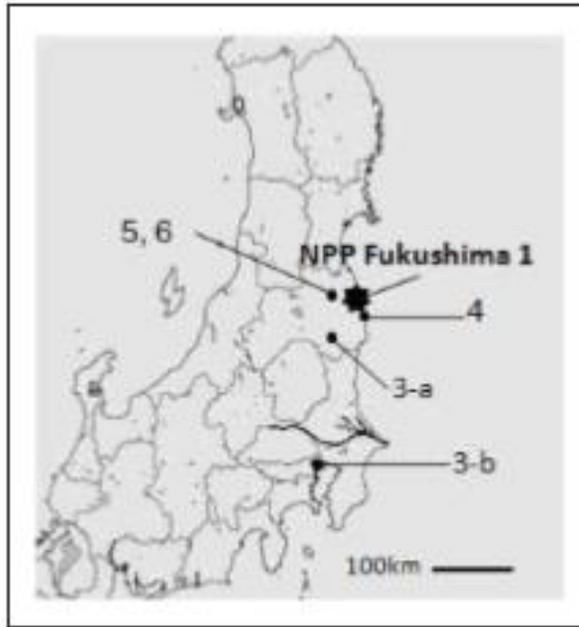
竹の伐採は10~12月：利用が容易

6~8月：利用しない場合は早く腐らせる

地下茎の年齢とタケノコの発生

- ・モウソウチクの寿命は12から13年。
- ・地下茎は、節ごとに芽と多くの細ねを持つ
- ・古くなると腐った芽や欠けた芽が多くなり、細根も少なく、地下茎自身に変色
- ・タケノコを最も多く生み出す地下茎は、おおむね、2年から5~6年の若い地下茎
- ・古いものや1年生地下茎では、皆伐のような強い刺激を与えた場合などを除いては、タケノコの発生率が非常に低い
- ・太い地下茎からは太い竹がでる。
- ・タケノコは、**地下茎で繋がった親だけの同化作用によって作られた養分により生育**

箕輪はるか：松竹梅の放射線を見る～イメージングプレートを使った解析、放射化学、27号、45-50 (2013)



3-a: 福島県石川郡古殿町 3-b: 東京都港区

4: 福島県双葉郡広野町 5, 6: 福島県伊達郡川俣町

図2 試料採取場所

	試料写真	放射線画像	放射線画像 (着色)
<p>図 5-a</p> <p>筍 <i>Phyllostachys edulis</i> イネ科メダケ属モウソウチク (縦断面)</p> <p>【採取場所】 福島県伊達郡川俣町 空間線量 1m: 4.1μSv/h 【採取日】 2011/6/4</p> <p>【曝写時刻】 2011/6/7,19:40 - 2011/6/16,14:15 【曝写時間】 210.5h 【曝写条件】 遮蔽無し、4$^{\circ}$C冷凍庫</p>			
<p>図 5-b</p> <p>筍 <i>Phyllostachys edulis</i> イネ科メダケ属モウソウチク (横断面)</p> <p>【採取場所】 福島県伊達郡川俣町 空間線量 1m: 4.1μSv/h 【採取日】 2011/6/4</p> <p>【曝写時刻】 2011/6/7,19:40 - 2011/6/16,14:15 【曝写時間】 210.5h 【曝写条件】 遮蔽無し、4$^{\circ}$C冷凍庫</p>			

図5 筍のイメージングプレート画像

タケノコの部位別放射能セシウム濃度 —相馬市内のモウソウ竹林



図-2 タケノコの放射性セシウム測定例(単位はBq/kg)

タケノコの放射性セシウム 上部/最下部の比率

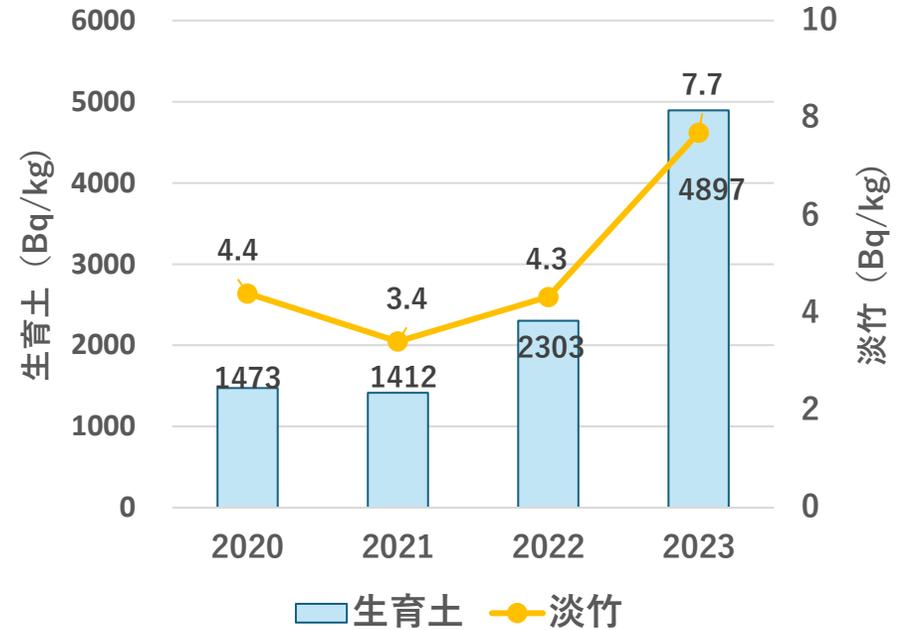
放射線関連支援技術情報 竹林の間伐・施肥施業とタケノコの放射性セシウム濃度

福島県林業研究センター 林産資源部 事業名 放射性物質除去・低減技術開発事業 小事業名 震災原発事故関連課題 研究課題名 タケノコの放射性物質移行実態の把握と低減化技術の開発 担当者 武井利之・熊田淳・(相双農林事務所)伊藤正一

http://www.aburin.net/PDF_24/250315.pdf

南相馬市内 淡竹とその生育土の放射性セシウム濃度推移

採取時期：6月生育土壌

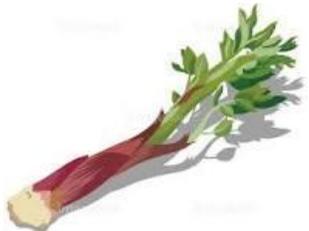


放射性セシウムの生育土壌に対する淡竹の濃度比は、
平均0.0022 (0.0016~0.0030)

コシアブラは、なぜ、放射性セシウムが高い？

コシアブラはウコギ科の落葉低木

* (Wikipedia) 下記ウコギ科植物は、野菜・山菜として食用にされる
ウド、タラノキ、コシアブラ、タカノツメ、ウコギなど



山菜の中では飛び抜けて高い傾向にある コシアブラ



岐阜県御嵩町のコシアブラ



コシアブラの根っこは地表面浅くに広がっているため、表層の腐葉土などの可給性放射性セシウムを吸収しやすいと推測される。なお、土壤の粘土成分は放射性セシウムを強固に吸着。

福島県林業研究センター 小川秀樹ら：
コシアブラ樹体内における福島第一原子力発電所事故
由来 Cs-137 分布と葉の高濃度化の要因について、
日林誌 (2021) 103: 192-199 要旨抜粋

2016年と2017年の春期と秋期に、福島県内に自生する小さい個体
(樹高が2m以下)のコシアブラを採取。

春期には樹体全体に含まれるCs-137蓄積量の約50%が葉に分布した。
いずれの採取時期においても幹より地下部に多くのCs-137が分布して
いた。

側根と幹および主根の内皮のCs-137濃度には高い正の相関が認めら
れた。

結果) Cs-137は内皮を通じて主根や幹へと移動した可能性が示唆された。
コシアブラの葉が高濃度化する要因は、既往研究の浅根性という特徴に加
えて、地下部に蓄えられたCs-137の内皮を通じた転流による可能性が考
えられる。

(補足) 右図-5内の「即根」及び「測根」は、正しくは「側根」と思われる

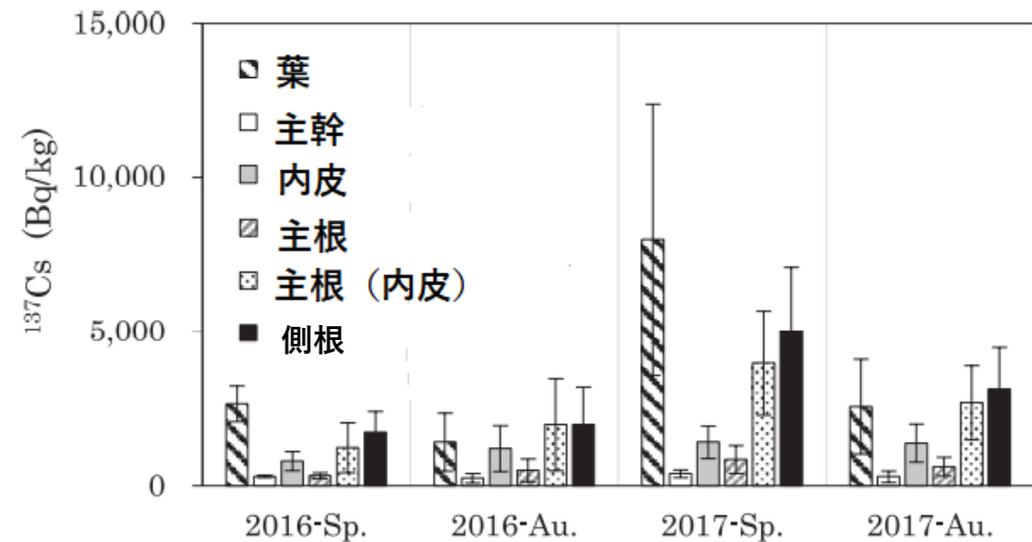
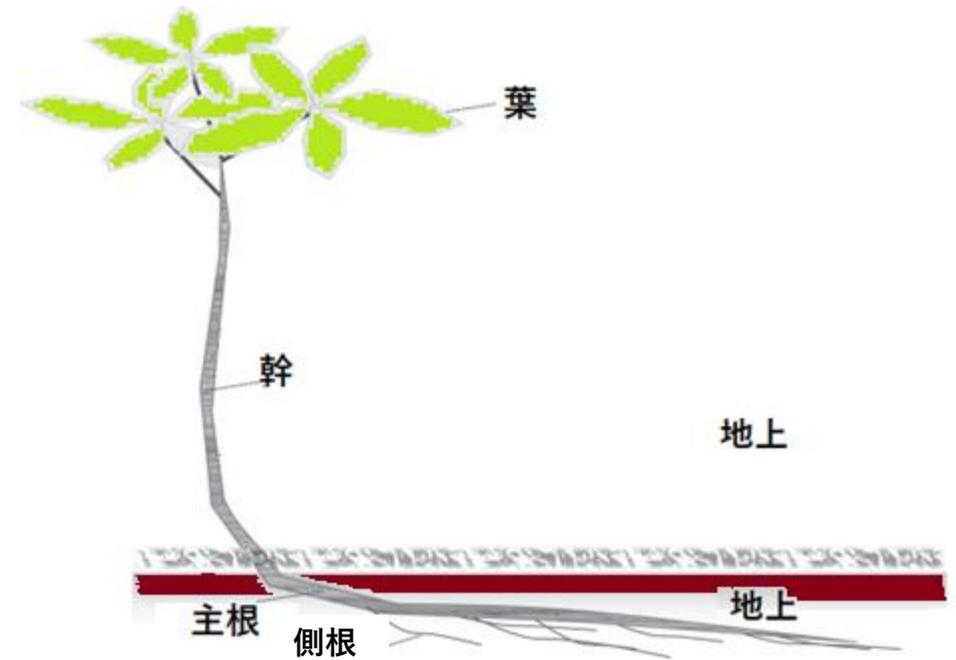
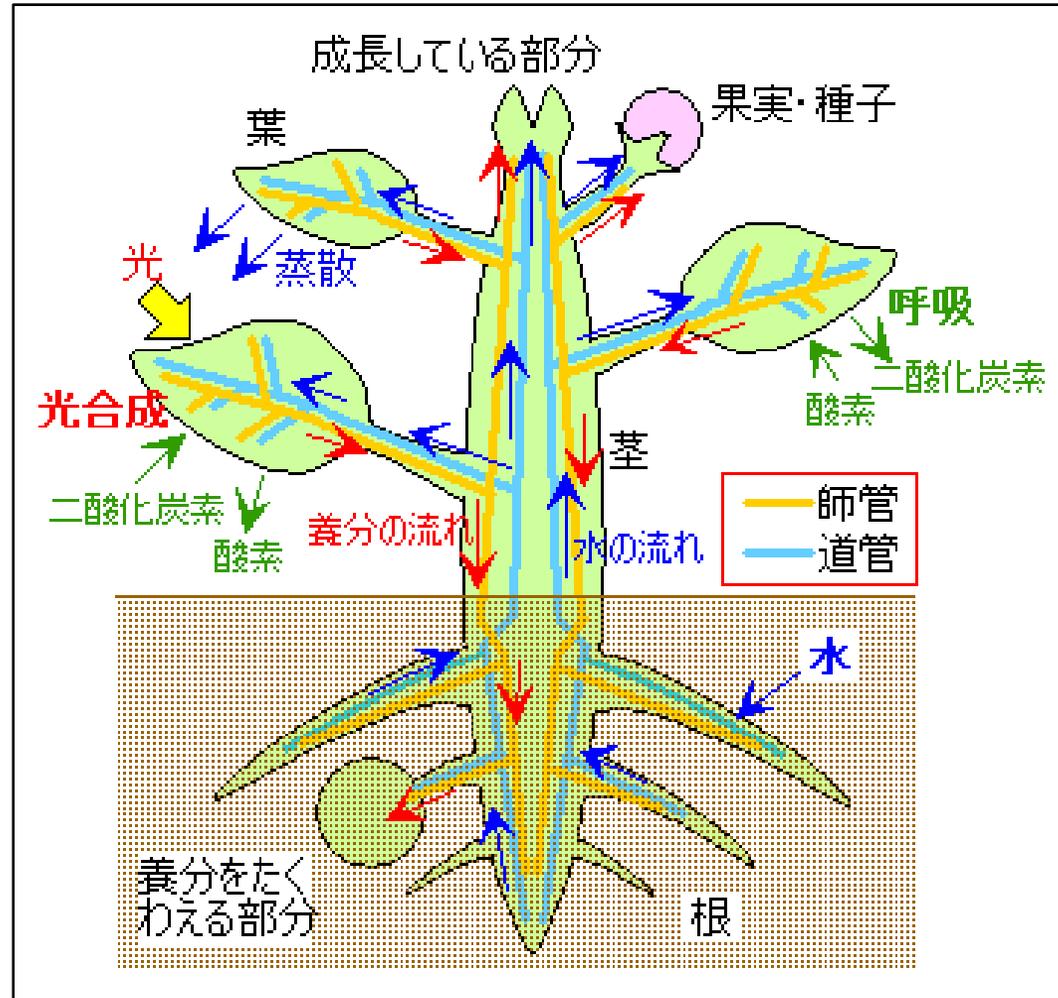
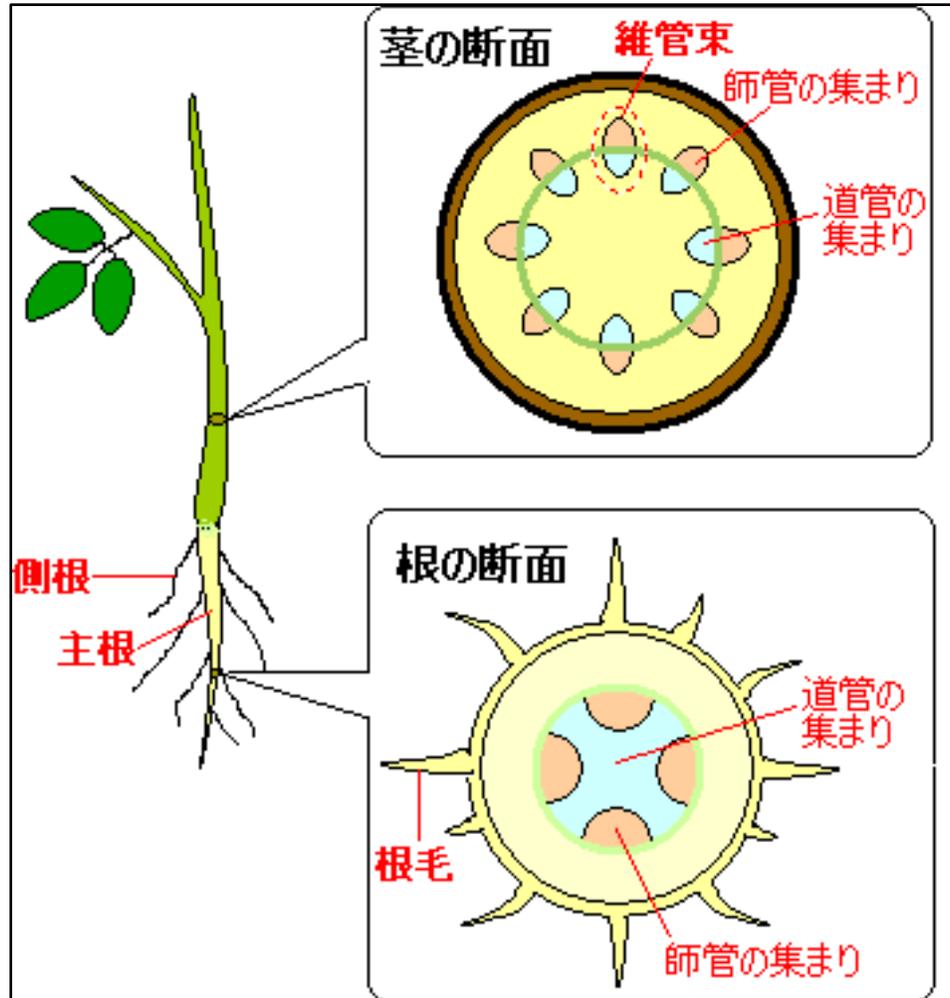


図-5. 2016年および2017年における春期と秋期のコシアブラ各
部位の¹³⁷Cs濃度

コシアブラ：事故直後の放射性セシウムは、葉面や木部表面に沈着、その後、吸収・転流によって全体へ

参考：篩管と導管 <http://www.max.hi-ho.ne.jp/lylle/shokubutu4.html>



篩管は、光合成産物など（オレンジ色）の有機物の通路となり、また養分貯蔵や植物体の機械的支持に寄与することもある。道管は根で吸収された水・無機養分（水色）の通路となる。

産総研・高田ら：福島第一原発事故後の山菜中のセシウム¹³⁷の集合移動係数 (T_{ag})とその時間依存性

Sci Rep. 2022; 12: 5171. DOI: [10.1038/s41598-022-09072-5](https://doi.org/10.1038/s41598-022-09072-5)

調査対象：東北地方*に生息する一般的な食用野生植物 10 種（多年生種子植物4種 (○)、タケノコ (◇)、落葉低木2種 (◇)、多年生シダ植物3種 (△)

*主に7県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）の95市町村

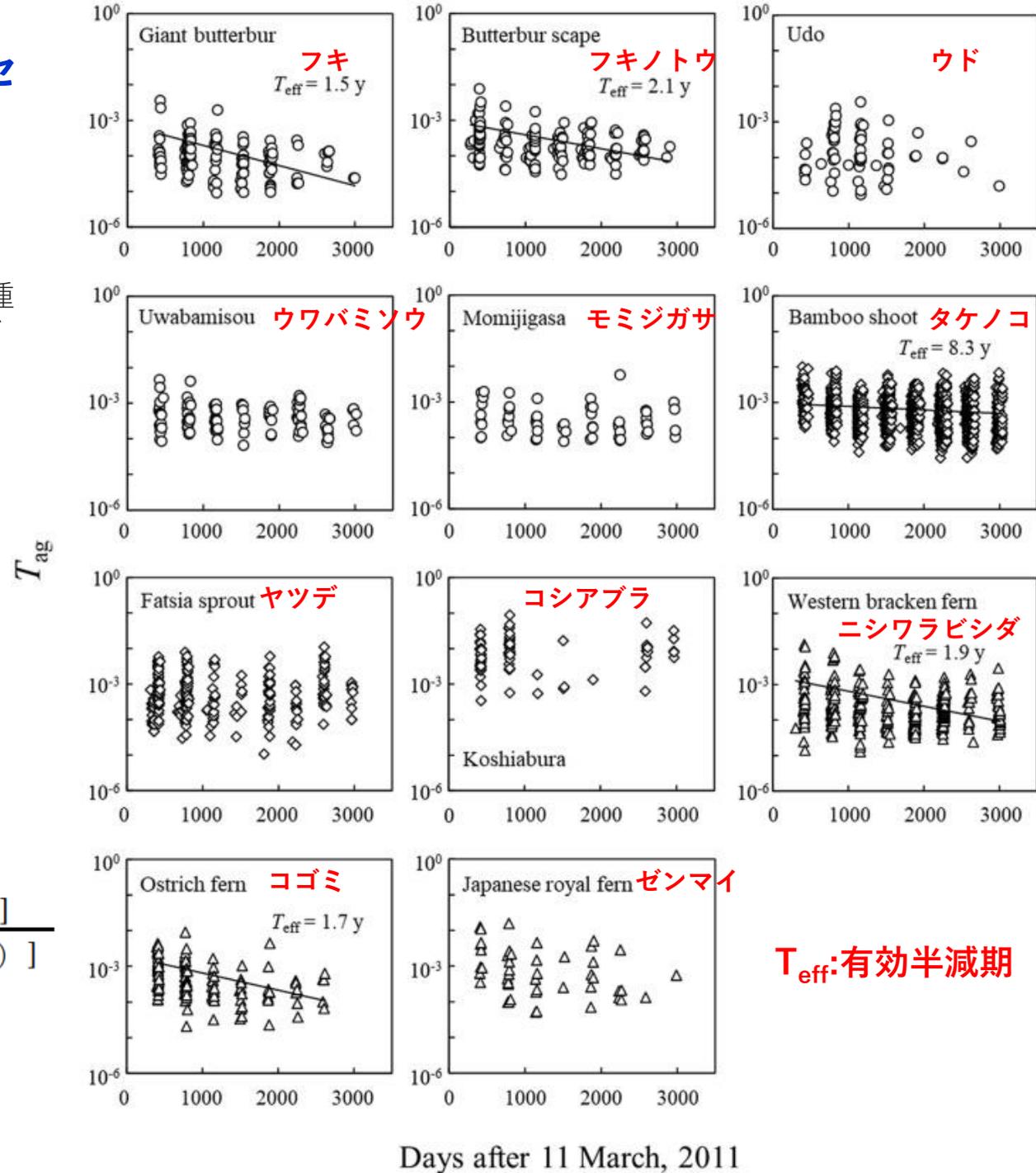
使用データ：2012年から2019年の公的に入手可能な（食品モニタリングデータ）と航空機調査による総沈着データ

結果の一部： T_{ag} 値の最大値は落葉低木のコシアブラ (*Chengiopanax sciadophylloides*) で観察、最小値は多年生種子植物のフキ (*Petasites japonica*) で観察。低木種は種子植物およびシダ植物の多年草よりも高い T_{ag} を示しました。

Y軸：土地面積当たりで算出した移行係数 (aggregated transfer factor : T_{ag})

$$T_{ag} = \frac{\text{[植物中あるいは林産物中の放射性核種濃度 (Bq kg}^{-1}\text{)]}}{\text{[単位地表面積あたりに沈着した放射性核種の総量 (Bq m}^{-2}\text{)]}}$$

X軸：2012年から2019年の期間の時間 (日)



食品中の放射性セシウムから受ける放射線量

食品中の放射性セシウムから受ける放射線量の調査結果 (令和5年2～3月調査分)

1 調査の目的

本調査は、平均的な食生活で食品中の放射性物質から受ける放射線量の推定を目的として、国立医薬品食品衛生研究所に委託して、令和5年2～3月に実施した。

調査では、全国15地域で、実際に流通する食品を購入し、食品中の放射性セシウム(Cs-134とCs-137の合計)から受ける年間放射線量を推定した。

(参考) 放射性セシウムについては、過去23回、同様の調査を行い、結果を公表済み。

平成23年9～11月調査分：

<http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD01.do?resrchNum=201131057A>

平成24年2～3月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002wyf2-att/2r9852000002wyjc.pdf>

平成24年9～10月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000034z6e-att/2r98520000034zam.pdf>

平成25年2～3月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11131500-Shokuhinanzenu-Kikakujouhouka/0000032136.pdf>

平成25年9～10月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenu-Kijunshinsaka/0000050829.pdf>

平成26年2～3月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenu-Kijunshinsaka/20141201.pdf>

平成26年9～10月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenu-Kijunshinsaka/2015051502.pdf>

平成27年2～3月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenu-Kijunshinsaka/20151120.pdf>

平成27年9～10月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenu-Kijunshinsaka/2016060302.pdf>

平成28年2～3月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenu-Kijunshinsaka/20161216.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11134000/001183461.pdf>

厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）研究代表者：寺田（国立保健医療科学院） 平成 24～26 年度総合研究報告書 国内における食品を介した種々の放射性物質による暴露量の評価

https://www.niph.go.jp/soshiki/09seikatsu/EMA/radiation/pdf/H24_26_terada.pdf

研究要旨

東京電力(株)福島第一原子力発電所（以下、福島原発）の事故後、多くの都市を対象とした放射性物質の暴露量調査を実施することが求められているため、**平成 24 年度 から平成 26 年度の 3 年間、陰膳方式による食品中の放射性物質のトータルダイエット スタディ（TDS）を実施**した。

対象地域は福島県内の 6 都市（相馬市、南相馬市、福島市、郡山市、伊達市、会津若松市）と、北海道、岩手県、宮城県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、大阪府、高知県の計 15 地域とし、得られた陰膳試料についてはガンマ線スペクトロメトリにより陰膳試料中の放射性セシウムとカリウム 40 を分析するとともに、一部の試料ではプルトニウム、ストロンチウム 90 と自然放射性物質であるポロニウム 210 の分析も行った。

研究**協力者には 2 日分の食事を提供**していただくとともに、食事の献立等を調査票に記入していただいた。陰膳試料中の放射性物質濃度(Bq/kg)を基に**1 日摂取量**を算出し、さらに ICRP の線量係数を用いて被ばく線量を推計した。この他、地方自治体等が実施している食品中の放射性物質の検査ならびに平成 22 年国民健康・栄養調査の結果を基に食事由来の実効線量の推計を試みた。各年度とも試料数は約 80 であり、合計で 242 の試料を得た。本研究で放射性セシウム濃度（セシウム 134 とセシウム 137 の合計値）が最も高かったのは**平成 25 年度伊達市（幼児）の 11.3 Bq/kg**で、現在の一般食品に対する放射性物質の基準値（100 Bq/kg）の約 9 分の 1 であった。当該試料を 1 年間摂取し続けた場合の預託実効線量は **73.7 μ Sv** で、現行の食品の基準値を設定する上で基となった年間線量の上限値 1 mSv の約 14 分の 1（**7%**）であった。

プルトニウムは平成 25、26 年度に分析を行ったいずれの試料からも検出されず、ストロンチウム 90 についても福島原発事故前の 2001～2008 年度と同レベルにあることが示され、福島第一原子力発電所事故の影響は認められなかった。預託実効線量については自然放射性物質であるカリウム 40 とポロニウム 210 由来の線量の方が大きく、ストロンチウム 90 を分析した試料に限定すると放射性セシウムとストロンチウム 90 の寄与は最大でも 1.4%であった。以上の結果から、福島原発事故由来の放射性物質のうち、今回分析対象とした放射性セシウム、プルトニウム、ストロンチウム 90 については食事による暴露量は幼児を含めて十分に低いレベルにあることが明らかになった。

現在は、マーケットバスケット調査方式で実施

2 調査の方法

○調査は、マーケットバスケット（MB）調査方式*により実施した。

*マーケットバスケット（MB）調査方式

種々の化学物質の摂取量を推定するための調査方式の1つ。食品をその性質によって14群に分類する。食品群ごとに含める食品とその重量を決定した後に、小売店などで食品を購入し、必要に応じて摂食する状態に加工・調理（水で煮る、フライパンで焼く等）し、摂取量に従って混合・均一化した試料（以下「MB試料」という。）を作製する。なお、米及び飲料水以外の群は、それぞれに10程度以上の食品を含めるので、MB試料全体としては200種類程度の食品からなる。

○調査対象地域：下記の13都道府県（15地域）

福島県（浜通り、中通り、会津）、北海道、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、大阪府、高知県、長崎県

*当初の10都道府県：福島県、北海道、岩手県、宮城県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、大阪府、高知県

○測定・計算方法：

- ① 令和5年2～3月に、各調査対象地域のスーパーマーケット等で市販された食品を購入した。なお、購入に当たっては、可能な限り地元産品あるいは近隣産品等となるよう配慮した。
- ② 購入した食品をそのままの状態、あるいは必要に応じて調理した後、食品摂取量の地域別平均の分量に従って合計14の食品群に分別し、食品群ごとに混合・均一化したものをMB試料とした。

※MB試料は、210試料（15地域×14食品群＝210）を作製した。

※食品群の内訳

（1群）米、（2群）雑穀・芋、（3群）砂糖・菓子、（4群）油脂、（5群）豆、（6群）果実、（7群）有色野菜、（8群）その他の野菜・漬物・きのこ・海藻、（9群）嗜好飲料、（10群）魚介、（11群）肉・卵、（12群）乳、（13群）調味料、（14群）飲料水

- ③ ②で作製したMB試料の放射性セシウム濃度をゲルマニウム半導体検出器を用いて22時間測定した。
- ④ ③で得られた測定値と預託実効線量係数²を用い、平均的な食事を1年間摂取したと仮定した場合に、食品中の放射性セシウムから受ける放射線量（預託実効線量）（ミリシーベルト/年）を計算した。 ※BqからSvへの換算には、ICRP Publication 72の成人の預託実効線量係数（Sv/Bq）を用いた。 ※放射線量の計算に当たって、③で得られた測定値が検出限界値（放射性セシウムとして概ね0.1 Bq/kg）未満の場合は、それぞれの検出限界値の1/2を放射性セシウム濃度として計算した。

食品中の放射性物質の調査結果（令和5年2～3月調査分）

～放射線量は基準値の設定根拠である年間線量1ミリシーベルトの0.1%程度～

食品中の放射性セシウムから、人が1年間に受ける放射線量は、**0.0005～0.0010 mSv/年***と推定

＜表＞ 食品中の放射性セシウムから受ける年間放射線量

地域	放射線量 (mSv/年)	地域	放射線量 (mSv/年)
福島（浜通り）	0.0006	埼玉県	0.0006
福島（中通り）	0.0008	東京都	0.0006
福島（会津）	0.0007	神奈川県	0.0006
北海道	0.0006	新潟県	0.0006
岩手県	0.0010	大阪府	0.0006
宮城県	0.0008	高知県	0.0006
茨城県	0.0005	長崎県	0.0005
栃木県	0.0009		

* 日常食のセシウム-137濃度で、0.1～0.2 Bq/人・日に相当

参考：2023タケノコ・山菜PJ事例 最大値671 Bq/kgのハチク100 gを1回摂取した時の被ばく線量を計算してみる

$$671 \text{ Bq/kg} \times 0.1 \text{ kg} \times 1.3 \times 1/100000 = 0.00087 \text{ mSv}$$

Cs-137 : ICRP Publication 72 の成人の預託実効線量係数

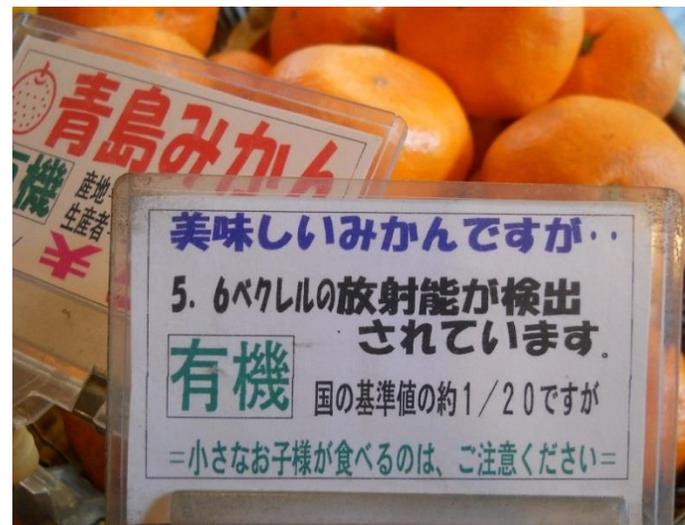
放射能とどう向き合うのか、 市民の苦悩は続く！

小さき花 (仙台市)



10歳以下<アンダーテン>の子どもたちに、
10Bq/kg以下の測定で不検出<アンダーテ
ン>の食品を

高木仁三郎記念
ちょうふ市民放射能測定室



ドイツ放射線防護協会*：食品の放射性セシウムの基準

青少年：4 Bq/kg未満

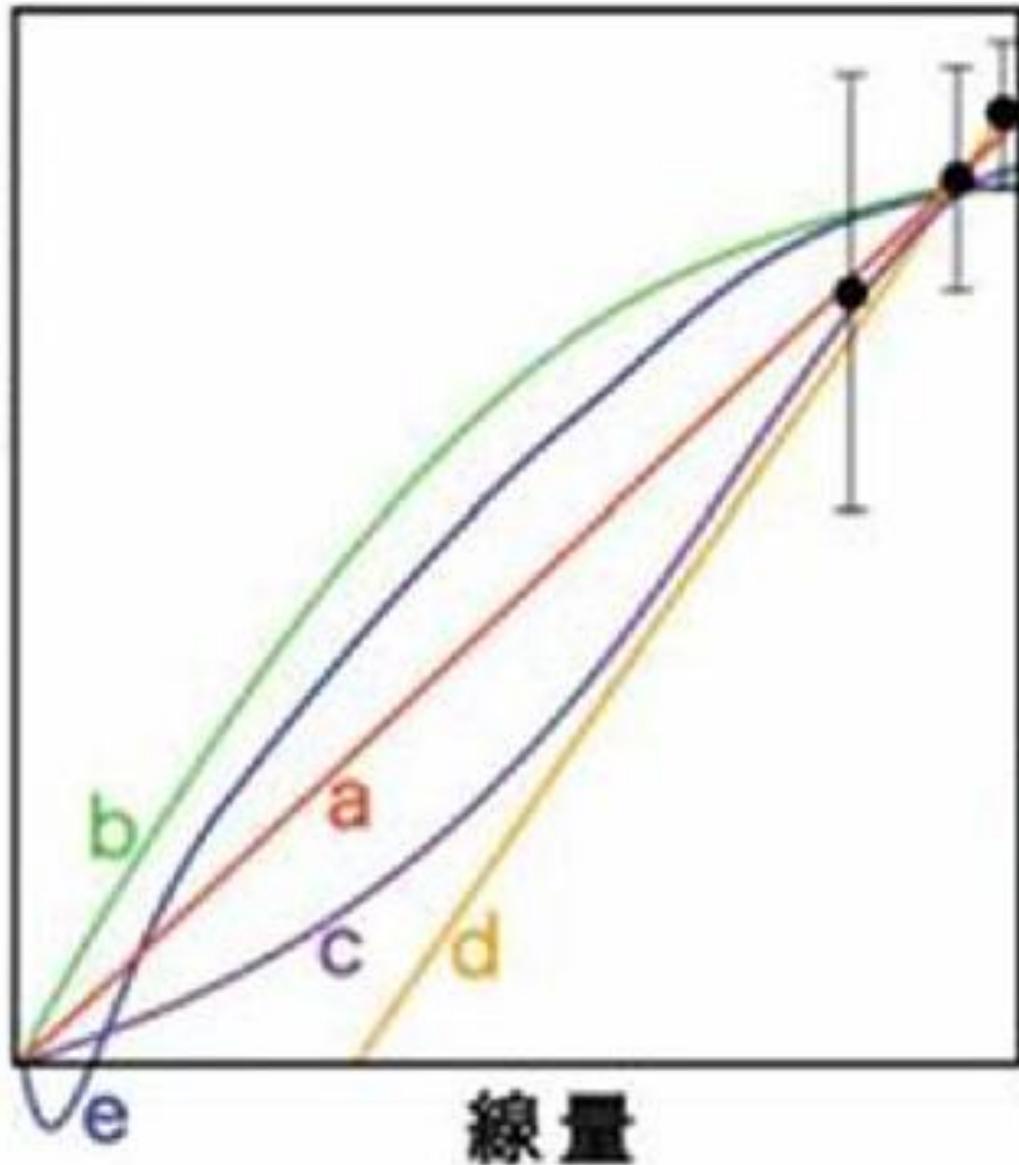
成人：8 Bq/kg未満

ドイツ放射線防護令²⁰⁰¹の年間1 mSvの配分：呼吸器と経口摂取の合計で、0.3 mSv/y
外部被ばく 0.7 mSv/y

* 1990年設立のドイツ民間放射線防護専門家団体

低線量域放射線リスク推定モデル

放射線発ガンのリスク



がん上昇が
明らかに示されている
線量は10~50mSv以上

- a: しきい値なし直線
- b: 上に凸
- c: 下に凸
- d: しきい値あり直線
- e: ホルミシス

国際放射線防護委員会
(ICRP)は閾値なし直線モ
デル(a)を支持

Brenner D.J. et al.
PNAS 100, 2003

**自民復興加速化本部が食品基準の見直しも提言
(2024年3月6日政府に申し入れ)**

東日本大震災復興加速化本部（根本 匠 本部長）は、公明党とともに「東日本大震災 復興加速化のための第12次提言」を取りまとめ、3月6日に岸田総理に申し入れた。 https://storage2.jimin.jp/pdf/news/policy/207757_1.pdf

2024年3月

東日本大震災 復興加速化のための第12次提言（概要）

第2期復興・創生期間も残すところ2年。これまでの進捗を整理し、今後の課題についての取組みを進めるよう、政府に提言。

【特記事項】

① ALPS処理水の処分

・2023年8月に海洋放出を開始。一部の国・地域による輸入規制の強化により一部の魚種の価格低下が生じているが、こうしたものを除き、魚価の大幅な低下等現時点で大きな風評影響が生じているという声は聞かれていない。引き続き、緊張感をもって安全性確保に万全を期すとともに、風評影響の抑制や漁業者が安心して事業継続できる支援等、国が責任を持って取り組むことを求める。

② 特定帰還居住区域等

・2023年6月に創設された特定帰還居住区域制度により、帰還を希望する住民の帰還が実現するよう計画認定や除染やインフラ整備を進めること、地元自治体の意向等を踏まえて段階的に避難指示解除すること、山林等土地それぞれの特性も踏まえつつ、物理的な防護措置を実施しない立入制限の緩和を行うなど、今後の活動のあり方について検討を深めることなどを求める。

③ 中間貯蔵施設・再生利用・指定廃棄物等

・本格的な除去土壌の再生利用に向け、「再生利用基準」等の策定に向けた技術的な検討や、再生利用先の創出等に関して政府一体となった体制整備に向けた取組みを進め、県外最終処分に向けて取り組むことを求める。
・再生利用等の必要性・安全性等について、積極的にわかりやすい情報発信を行うことを求める。
・福島県内外の指定廃棄物等の処理について引き続き取り組むことを求める。

④ 創造的復興を牽引する福島国際研究教育機構

・福島イノベーション・コースト構想をさらに発展させ、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指す第一歩を踏み出した福島国際研究教育機構（F-REI）が、長期かつ安定して活動できる基盤を構築できるよう、本施設の整備や研究環境の充実を図り、国内外の優秀な研究者等が参画する姿を目指すこと、F-REIのミッションや存在感が国内外から認知されるよう情報発信を積極的に行うこと、広く国内外の産学官の多様な主体とMOU（基本合意）の締結など連携を深めることを求める。

⑤ 復興の基本方針の中間見直し

・第2期復興・創生期間が折り返し地点を迎えたことから、足元の状況を把握するとともに、必要な見直しを行うことを求める。

【全体構成と主な提言内容】

はじめに

○ 東日本大震災から13年。第2期復興・創生期間の中間年が終わる。その中で、能登半島地震からの復旧・復興に向け、東日本大震災の経験を生かすことが重要
○ F-REI、ALPS処理水の処分など、これまでの取組みの成果は徐々に始めているが、残された困難な課題への取組みに向けて提言。

I. 原子力事故災害被災地域

原子力事故災害からの復興・再生に向けては、中長期的な対応が必要であり、引き続き国が前面に立って、本格的な復興・再生を進めるにあたっての諸課題への取組みを着実に実施していく必要。

○ 廃炉に向けた取組み

・「復興と廃炉の両立」を大原則として、廃炉を安全かつ着実に前に進める。
・ALPS処理水の処分 → [特記事項①](#)

○ 帰還等の促進に向けた環境整備

・特定復興再生拠点区域を中心として、一人でも多くの住民が帰還し、円滑な生活を再開・継続できる環境整備に万全を期す。
・特定帰還居住区域等 → [特記事項②](#)
・地域によって異なる現状も踏まえつつ移住・定住を促進するとともに、誘客コンテンツの掘り起こし等により交流・関係人口を拡大する。

○ 中間貯蔵施設・再生利用・指定廃棄物等 → [特記事項③](#)

○ 創造的復興を牽引する福島国際研究教育機構 → [特記事項④](#)

○ 事業・なりわいの再建・新産業の創出、農林水産業の再建

・避難指示解除が遅かった地域に配慮した支援、広域連携の推進、民間投資の促進等について議論し、福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた方策を改めて検討する。福島浜通り地域等の「強み」を生かして産業集積の求心力を高めるとともに、社会課題解決の先進的なモデルの構築を目指す。F-REIを起爆剤にスタートアップ等の新たな活力を呼び込む。
・「福島新エネ社会構想」の実現、特に水素の実用化に向けた取組みを推進する。
・2025年度末まで約10,000haの営農再開に向け、農地の大区画化、利用集積外部からの担い手の参入推進等に着実に取り組む。
・ふくしま森林再生事業、「里山・広葉樹林再生プロジェクト」等に取り組むとともに、帰還困難区域を含めた森林・林業再生のために必要な対応を進める。
・水産業の生産・加工・流通・消費の各段階での対策を徹底する。「常磐もの」の市場回復を定着させるため、販路の回復、消費拡大を引き続き進める。

○ 原子力損害賠償

・被害の実態に見合った必要十分な賠償が行われるよう東京電力を指導する。
・被害者への賠償貫徹に向けて取り組むとともに、賠償資金の捻出のために不断の経営改革に努める。

○ 風評払拭・リスクコミュニケーション

・復興の完遂に向け、日常生活や事業活動の中で個人の活動も想定した放射線による健康影響の検証を再整理し、リスクコミュニケーションに取り組む。
・日本産食品等の輸入規制の撤廃に向けた働きかけを粘り強く実施する。
・食品の基準値や出荷制限等の規制について、消費者保護を大前提としつつ、科学的・合理的な観点等から速やかな検証を実施する。
・放射線の基礎的知識の教育・啓発に向け、最新情報を含め発信に取り組む。

II. 地震・津波被災地域および共通の課題

地震・津波被災地域においては、インフラなどハード面での復興はおおむね完了した一方、心のケア等の被災者支援や、人口減少等の全国に共通する課題に引き続き国および被災地公共団体が協力して取り組み、持続可能で活力ある地域社会の創生に向けた道筋を確立していく必要。

・移転元地等の活用促進に向けた地域の主体的な取組みの定着を図る。
・心のケア等の被災者支援には、状況等に応じて政府全体の施策も総合的に活用しつつ、地元自治体の取組みと連携しながら、引き続ききめ細かく対応する。
・地域経済を支える水産業、観光等について、被災地の取組みを支援する。
・交流・関係人口の拡大等に向け、地方創生施策との一層の連携を図る。
・2025年日本国際博覧会においては、国内外からの多くの支援への感謝とともに、復興に向けて歩み続ける被災地の姿を世界に発信し、復興を後押しする。
・能登半島地震等にこれまでの知見を生かすことが重要。国民の有する知見を収集してとりまとめるとともに、震災の記憶と教訓を後世へ継承する。
・地元自治体のインフラ維持管理・更新の計画的な取組みにつなげる。
・復興の基本方針の中間見直し → [特記事項⑤](#)

むすび

○ 2023年はこれまでの取組みが実を結んだ。引き続き施策を進める。
○ 長期的な課題にもこれまで以上に取組みが必要であり、除去土壌の再生利用に向けた取組みは、政府一丸となった体制の下、政治主導で実現することが不可欠
○ 震災の経験と教訓を「風化」させることなく、被災者に寄り添いながら、個人の尊厳が尊重された「心の復興」を果たすまで取り組む。
○ 引き続き政府・与党で一体となって全力を尽くす。

P.22

- 食品等の基準値や出荷制限等の規制について、消費者保護を大前提とし、消費量の少ない食品に対する規制の考え方・背景等を含めた国際的な観点や、これまでに蓄積されたデータや知見に基づく科学的・合理的な観点から、速やかな検証を行うとともに、わかりやすく正確な情報発信を行うこと。

P.26

2023年は、これまで長い期間かけて向き合ってきた様々な取組みが、実を結んだ年であった。政府においては、引き続き、気を緩めることなく、着実にそれぞれの施策を前に進めてもらいたい。

また、いよいよ、長期的で困難な課題にもこれまで以上に力を入れて取り組んでいく必要がある。そのうちの 하나가、中間貯蔵施設に貯蔵されている、除去土壌等の県外最終処分である。法律上約束された期限までに残された時間は長くはない。このため、最終処分地の選定等の具体的な方針・工程を速やかに明示し、県民および国民の目に見える形で取組みを進めることが重要である。また、目下の課題である除去土壌の再生利用に向けた取組みは個々の省庁で前に進めることは困難であり、関係省庁が緊密に連携し、政府一丸となった体制の下、対応していく必要がある。そのうえで、政府・与党が一体となって、政治主導で実現していくことが不可欠である。

第2期復興・創生期間も、残すところあと2年となった。2021年3月に閣議決定された現行の復興の基本方針において、地震津波被災地域については、復興事業がその役割を全うすることを目指すこととされ、原子力事故災害被災地域については、当面10年間は本格的な復興・再生に向けた取組みを行うこととされている。復興の状況を把握し、残る期間も事業を着実に実施していくとともに、これまでの取組みの成果や今後の課題も整理・検証し、第2期復興・創生期間後の復興施策全体のあり方も視野に入れて検討すべき時期にきている。

与党としては、今後も現場第一主義に徹し、震災の経験と教訓を「風化」させることのないよう、被災者および被災地に寄り添いながら、個人の尊厳が尊重された「心の復興」を果たすまで一人も置き去りにすることなく全力で取り組んでいく。引き続き、被災地の課題に逃げることなく正面から向き合い、政府・与党一体となって全力を尽くしていくことを宣言し、提言のむすびとしたい。

輸入食品中放射能濃度の暫定限度検討のための計算 (1986)

370 Bq/kg

食品1人 1日摂取 量	全食品に 対する輸 入食品の 割合	輸入食品 中の仮の 放射能	日数/年	セシウム について の線量換 算係数	公衆への線 量限度	食品汚染 への割当 分 (余裕分)	全線量に 対するセ シウムの 寄与割合
kg/d/人		pCi/kg	d/y(input)	$\frac{\text{mrem}}{\text{pCi(input)}}$	$\frac{\text{mrem}}{\text{y}}$		
1.4	× 0.35	× A	× 365	× 5.4×10^{-5}	≤ 500	× $\frac{1}{3}$	× 0.66
1人1日食べるもの のうち輸入食品量				余裕分も加味したセシウムについ ての線量限度			
輸入食品すべてがAだけ汚染している としたときの1年あたりの放射能摂取 量 (セシウム)				EC, 米国 等の限度考慮 → 370 Bq/kg			
1年間食べたことによる線量 (輸入食品がすべてAだけ汚染しているとして)				$A \leq 11,389 \text{ pCi/kg}$ $\leq 421 \text{ Bq/kg}$			

ECにおける暫定限度 食品中の¹³⁷Cs及び¹³⁴Csの放射能濃度
乳幼児食品で370 (Bq/kg)以下、一般食品で600 (Bq/kg)以下
アメリカにおける暫定限度 食品中の¹³⁷Cs及び¹³⁴Csの放射能濃度が10,000 (pCi/kg) 以下
=370 (Bq/kg)

* 岩島ら：日本における輸入食品の放射能汚染に関する暫定限度, 保健物理、23, 63-67, 1988

チェルノブイリ原発事故後の輸入食品中放射能の規制値

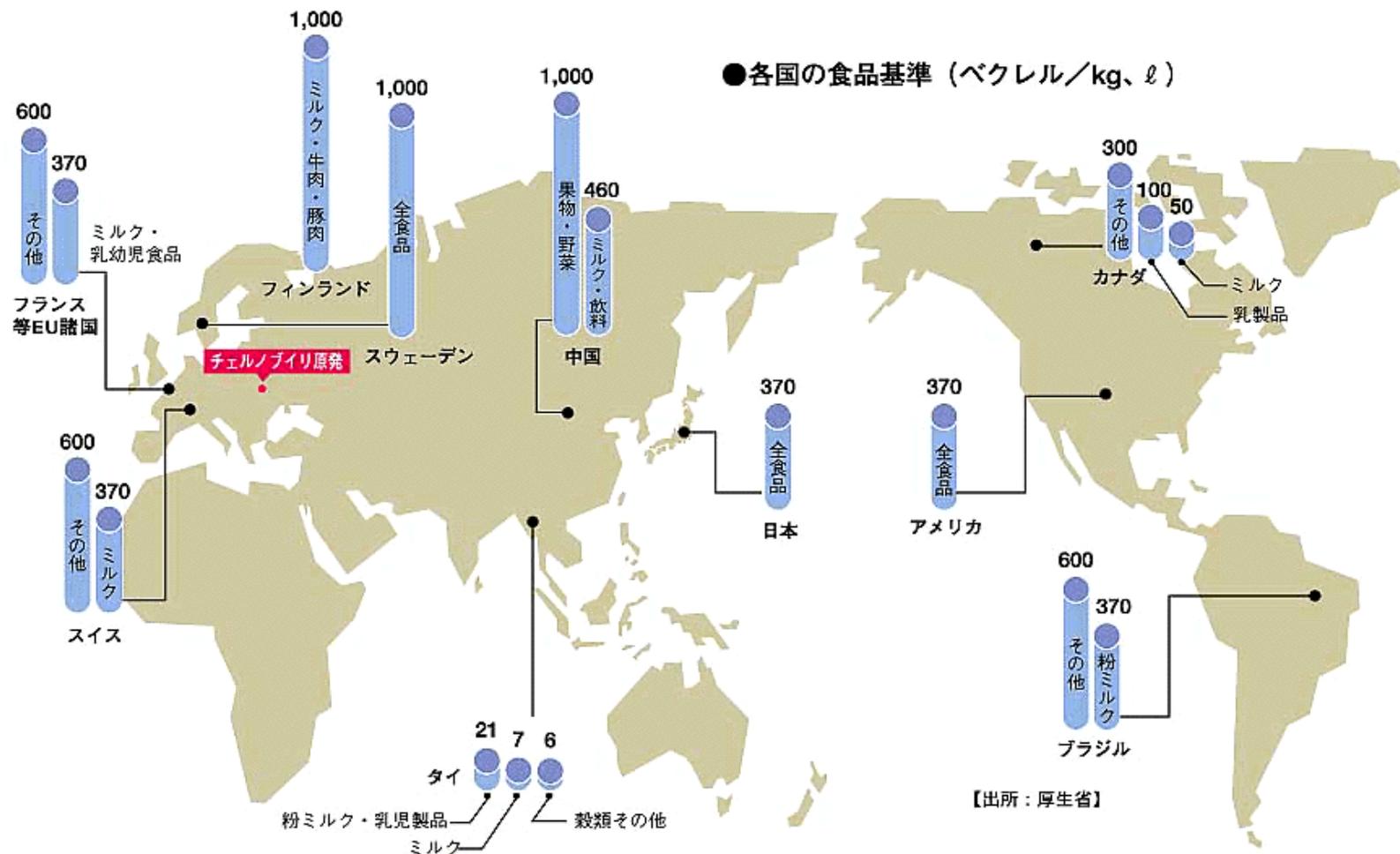


図1 輸入食品と放射能汚染

[出所] 核燃料サイクル開発機構: 輸入食品と放射能汚染、サイクルポケットブック、
<http://www.jnc.go.jp/park/pocket/index.html>

食品中の
放射性セシウムの基準値
(食品衛生法第11条)
2012.4.1施行

食品群	基準値 (Bq/kg)
飲料水	10
牛乳	50
乳児用 食品	50
一般 食品	100

注1: 準備期間が必要な米・牛肉は6ヶ月、大豆は9ヶ月間の猶予があります。
: 基準値は放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含めた値です。

内部被ばくのみで、年間1 mSv

乾燥きのこ 乾燥海藻類など	例: 乾燥きのこ 原材料である生の“きのこ”と、乾燥きのこを水戻して食べる状態にしたものに、一般食品の基準値100Bq/kgを適用します。
茶	茶: 飲む状態で飲料水の基準値10Bq/kgを適用します(発酵して作った紅茶、ウーロン茶などは、一般食品の基準値100Bq/kgを適用)。

飲料水の区分に含まれる茶の放射性セシウム基準

茶の種類	測定対象	基準 (Bq/kg)
緑茶	浸出液	10
せん茶		
玉露		
ほうじ茶		
玄米茶		
緑茶を原料の一部に含むブレンド茶	製品状態	10
緑茶等に砂糖、抹茶、香料、ビタミンC等を加えたもの*		
麦茶	原料の大麦として	100
紅茶	飲む状態で	100
ウーロン茶		
ハーブティ		
杜仲茶		
ドクダミ茶		
レギュラーコーヒー	粉末の状態で	100
抹茶		
茶葉をそのまま粉砕した粉末茶		
抹茶を原料に含むペットボトル飲料などのうち、 緑茶の浸出液を原料に含まないもの	製品状態	100
粉末ジュース、インスタントコーヒーなどの 粉末清涼飲料や、青汁などの粉末飲料		

* ミルクを加えたものなどで、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の乳飲料に該当するものは牛乳の区分に該当(基準 50 Bq/kg)

「年間1ミリシーベルト」

→ 「一般食品の放射性セシウム濃度：1kg当たり100ベクレル」はどう算出？

1. 計算をする際の前提・仮定

- 飲料水については、世界保健機関(WHO)が示している指標に沿って、基準値を10Bq/kgとする。
→ 一般食品に割り当てる線量は、年間の線量1ミリシーベルトから、「飲料水」の線量(約0.1ミリシーベルト/年)を差し引いた約0.9ミリシーベルト/年(0.88~0.92ミリシーベルト/年)となる。
- 国内産の食品が、全ての流通食品中に占める割合を50%と仮定する。
※国内産の食品が基準値上限の放射性物質を含むとの仮定で基準値を算出。

2. 線量(ミリシーベルト)と、放射性物質の濃度(ベクレル)の換算方法(イメージ)

線量
(ミリシーベルト)

=

放射性物質
の濃度
(Bq/kg)

×

摂取量
(kg)

×

実効線量係数

1. の前提に基づいて、一般食品から受ける線量が割り当てた線量以下になるよう、一般食品1kg当たりの放射性物質の限度値を求める。

(例) <13~18歳 男性の場合>

$$0.88 \text{ミリシーベルト} = X \text{ (Bq/kg)} \times 374 \text{kg (年間の食品摂取量の50\%)} \times$$

$$X = 120 \text{ (Bq/kg)} \text{ (3桁目を切り下げ)}$$

全ての対象核種の影響を
考慮した実効線量係数
0.0000181

※成人のセシウム134の実効線量係数は0.000019、セシウム137は0.000013である等、核種によって実効線量係数は異なります。
このため、今回の基準値の計算では、各核種の食品中の濃度比率に基づき、全ての対象核種の影響を考慮に入れた実効線量係数を使って、限度値を計算しています。

※濃度比率は、各核種の半減期の違いにより経年的に変化しますが、今後100年間で最も安全側となる係数を用いています。

※以上の換算方法については、大まかな考え方を示しています。詳しい計算方法は薬事・食品衛生審議会資料をご覧ください。

厚生労働省ウェブサイト「食品中の放射性物質への対応」より作成

食品中の放射性セシウム濃度の規制値

	日本 基準値 (2012. 4~)	コーデック 委員会 [※]	EU(域内の 流通品)	アメリカ	韓国
飲料水	10	1,000	1,000	1,200	370
牛乳	50	1,000	1,000	1,200	370
一般食品	100	1,000	1,250	1,200	370
乳児用食品	50	1,000	400	1,200	370

単位はベクレル/kg

※消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年に国際連合食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）により設置された国際的な政府間機関であり、国際食品規格の策定等を行っています。

再生利用「政治主導で」 自民復興加速化本部 政府へ提言案 除染土壌の福島県外最終処分 20240229福島民報

自民党東日本大震災復興加速化本部は東京電力福島第1原発事故に伴う除染で出た土壌の福島県外最終処分の実現に向け、

除染土壌の再生利用を政治主導で進めるよう第12次提言として政府に促す方向で最終調整に入った。

県外での再生利用の実証が進まない中、処理水の海洋放出と同様に日本全体の問題として捉え、首相をトップとした政府全体で難題に対応することで実効性を高める狙いがあるとみられる。

27日、提言案の内容が判明した。

中間貯蔵施設に保管されている除染土壌は1月末時点で約1376万立方メートルで、県外最終処分の実現には減容化や再生利用で最終処分量を減らす必要がある。環境省は全国で再生利用を拡大させるため福島県外での実証事業を計画したが、予定地周辺の住民の反発を受けて頓挫している。こうした現状を念頭に、加速化本部の提言案で「個々の省庁で前に進めることは困難」と指摘し、「関係省庁が緊密に連携し、政府一丸となった体制の下、対応していく必要がある」として政治主導での実現が不可欠だと強調する。

再生利用先の創出などは福島第1原発の処理水放出の際の経験を踏まえ、政府一体となった体制整備に向けた取り組みを進めるよう求める方向だ。

県外最終処分実現には国民の理解・信頼の醸成が重要だとし、再生利用などの必要性和安全性については国際原子力機関（IAEA）による検証結果などを含め、国民に分かりやすい形で情報発信するよう促す。

法律で明記した**2045年までの除染土壌の県外最終処分期限まであと21年余り**で、提言案には「残された時間は長くはない」との危機感を示す文言を盛り込む。内堀雅雄知事は昨年10月の講演で「たった22年」との表現を用い、同様の危機感を示していた。

■復興施策見直し言及 提言案では、2025（令和7）年度までの第2期復興・創生期間後を視野に入れた期間内の復興施策全体の必要な見直しにも言及する。**福島国際研究教育機構（FREI、エフレイ）の設立や特定帰還居住区域の創設などに伴う新たな復興事業**も着実に進める必要がある。このため、加速化本部は復興の現状を把握し、必要な見直しを行うよう指摘する方向だ。

特定帰還居住区域の避難指示解除について地元自治体の意向を踏まえ、必要に応じて除染やインフラ整備などが進んだ地域から段階的に解除することなども提唱する。

【自民党第12次提言案のポイント】

◆除染土壌の県外最終処分に向け、再生利用などの取り組みを政治主導で実現

◆本格的な除染土壌の再生利用に向けた「再生利用基準」などの策定に向けた技術的検討

◆第2期復興・創生期間後も視野に入れた期間内の復興施策全体の必要な見直し

◆特定帰還居住区域の地元自治体の意向などを踏まえた段階的な避難指示解除

◆帰還困難区域の山林など土地それぞれの特性を踏まえつつ、物理的な防護措置を実施しない立ち入り制限の緩和などの検討

◆福島国際研究教育機構（FREI、エフレイ）と国内外の産学官の多様な主体とのMOU（基本合意）の締結など連携を深める

◆食品などの基準値や出荷制限などの規制について、消費量の少ない食品に対する規制の考え方・背景などを含めた国際的な観点や科学的・合理的な観点からの速やかな検証の実施

厚生労働大臣 後藤茂之殿

自民党復興加速化本部 プロジェクトチーム 座長 根本匠 殿

2021年11月9日

食品等の出荷制限」における
放射性物質100ベクレル/kg緩和案の撤回を求める署名

個人署名合計 35,456筆

署名用紙による個人署名 27,961筆

Change.orgによるオンライン署名 7,448筆

団体署名 47団体署名団体



市民放射能測定データサイト
みんなのデータサイト

基準超過品に関する行政対応・食品の自主回収

小林製薬「紅麹」問題 自主回収の製品は？ 菓子や味噌、調味料にも…

2024年4月15日 東京新聞

小林製薬（大阪市）が扱った「紅麹（こうじ）」のサプリメントを巡る問題で、関連した食品の自主回収が相次いでいます。厚生労働省は、身体に異常がある場合には、医療機関を受診するか最寄りの保健所に相談するよう呼びかけています。これまでに自主回収を発表した主な企業と商品をまとめました。リンクから各社のホームページや発表を確認できます。

【掲載分野の一覧】

- ▶ [健康食品](#)
- ▶ [菓子類](#)
- ▶ [みそ・調味料・豆腐](#)
- ▶ [酒類・甘酒](#)
- ▶ [その他食品](#)
- ▶ [機能性表示食品の注意点](#)



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigu/index_00011.html

**令和3年6月1日から、食品等の自主回収を行った場合の届出が義務化されました！
自主回収報告制度の創設について**

- 「食品等自主回収（リコール）報告制度の創設に関するQ & A」について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000786674.pdf>

- 自主回収事案の検索

https://ifas.mhlw.go.jp/faspub/IO_S020501.do?_Action_=a_backAction

C-ラボ：花巻市乾燥コウタケの食品基準超過事例

2022年11月28日

入手時期：2022年11月23日

入手先：岩手県花巻市販売店（楽天サイト経由でメール交換）

乾燥コウタケ（30g真空パック詰め）：放射性セシウム **1300 Bq/kg 乾**

対応：名古屋市名東保健所経由で岩手県環境生活部県民くらしの安全課食の安全安心担当に届け出。**出荷制限のない花巻市ではなく、隣接する出荷制限ありの奥州市で採取した可能性が大とのこと。**



* 乾燥キノコの放射能濃度を生キノコ濃度に換算

① 厚生労働省通知の重量変化率「その他の乾燥きのこ4.0」適用：**325 Bq/kg**

② 販売者に問い合わせた乾燥/生＝約10 適用：**130 Bq/kg**

（厚生労働省通知により、加工業者には記録を取る義務がある）

厚生労働省のサイト（自主回収報告制度創設、届出が義務化2021年6月1日）で

不良食品として自主回収：2022年12月27日－2023年1月31日



地域	措置の
一関市	出荷制限
平泉市	出荷制限
陸前高田市	出荷制限
釜石市	出荷制限
奥州市	出荷制限
大船渡市	出荷制限
金ヶ崎町	出荷制限
遠野市	出荷制限
住田町	出荷制限

きのこ（野生のもの）

公開回収事案検索

https://ifas.mhlw.go.jp/faspub/IO_S020501.do?Action=a_backAction

届出年月日・商品等の一般名・商品名・管轄都道府県名
などで検索

2023/01/10 9:14

食品衛生公開[公開回収事案詳細]

画像5 (商品及び表示)	
画像5 タイトル	
食品等の特定情報	【対象商品】 商品名：乾燥コウタケ 形態：樹脂袋入り
回収の理由	食品衛生法違反のおそれ
詳細	【回収理由の詳細】 ・国の出荷制限指示の対象となっている地域で採取したキノコが混入した可能性がある。 ・そのため、セシウムの規格基準100Bq/kgを超過した商品が販売された可能性がある。
食品衛生法第20条に該当	<input type="checkbox"/>
回収着手時点における販売状況	【販売地域】【販売先】【販売日】【販売数量】 販売地域：店舗販売（岩手県花巻市） ネット販売（大阪市、埼玉県、愛知県） 販売先：店舗販売及びインターネット販売 販売日：2022年10月27日から12月27日まで 販売数量：店舗販売 220g インターネット販売 200g （残品230g）

回収に着手した年月日	2022-12-27
回収が終了した年月日	
回収方法	【回収情報の周知方法】 ・販売店におけるPOPにより周知 ・インターネット注文者にはメール、手紙で通知した 【回収方法】 店舗への返品 【回収後の対応】 返金対応 【回収終了予定】 2023年1月31日
回収状況	【回収状況】 回収数量：0個 回収割合：0%（12月27日時点）
健康被害の発生状況	無
詳細	【健康被害の発生状況】 ・現時点で健康被害発生情報はありません ・多量に長期間摂取しなければ健康に影響はないと考えます
健康への危険性の程度	CLASS III
詳細	【分類例】 CLASS I ・腸管出血性大腸菌に汚染された生食用野菜、ナチュラルチーズなど加熱せずに喫食する食品 ・ボツリヌス毒素に汚染された容器包装詰食品 ・アフラトキシン等発がん性物質に汚染された食品 ・有毒魚（魚種不明フグ、シガテラ魚等） ・有毒植物（スイセン、毒キノコ等） ・シール不良等により、腐敗、変敗した食品 ・硬質異物が混入した食品（ガラス片、プラスチック等） など CLASS II ・一般細菌数や大腸菌群などの成分規格不適合の食品 など CLASS III ・添加物の使用基準違反食品 ・急性参照用量を超えない農薬が残留した野菜や果物 など
備考	回収対象は、製造者が採取・加工した乾燥コウタケを届出者が買い取った650gのうち、残品230gを除いた、販売済品420gである。

【食品等リコール報告制度の対象範囲】

- ①食品衛生法に違反する食品等
- ②食品衛生法違反のおそれがある食品等

【リコール食品等のクラス分類】

重篤な健康被害発生の可能性等を考慮し、Class Iへの分類を判断

基本的にClass IIに分類

重篤な健康被害発生の可能性等を考慮し、Class IIIへの分類を判断

CLASS I

○喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い場合
(主に食品衛生法第6条に違反する食品等)

(例)

- ・ 腸管出血性大腸菌に汚染された生食用野菜、ナチュラルチーズなど加熱せずに喫食する食品
- ・ ボツリヌス毒素に汚染された容器包装詰食品
- ・ アフラトキシン等発がん性物質に汚染された食品
- ・ シール不良等により、腐敗、変敗した食品
- ・ 有毒魚(魚種不明フグ、シガテラ魚等)
- ・ 有毒植物(スイセン、毒キノコ等)
- ・ 硬質異物が混入した食品(ガラス片、プラスチック等)

CLASS II

○喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が低い場合

(例)

- ・ 一般細菌数や大腸菌群などの成分規格不適合の食品

CLASS III

○喫食により健康被害の可能性が、ほとんど無い場合

(例)

- ・ 添加物の使用基準違反食品
残留基準に違反する野菜や果物のうち、その摂取量が急性参照用量を超えないもの

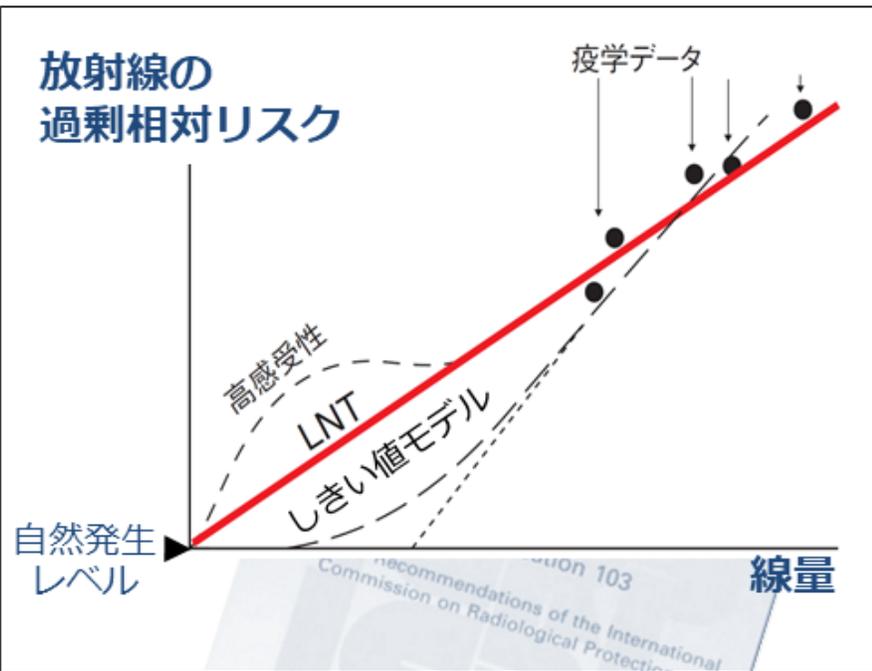
**放射性セシウムはCLASS II
分類に変更が必要!**

◎支持：

全米科学アカデミー（2006）
放射線被ばくには「これ以下なら安全」と言える量はない

◎批判的：

フランス医学・科学アカデミー（2005）
一定の線量より低い放射線被ばくでは、がん、白血病等は実際には生じず、LNTモデルは現実には合わない過大評価



⇒ **国際放射線防護委員会（ICRP）** は、**放射線防護**の目的上、**単純かつ合理的な仮定**として、**直線しきい値なし（LNT）モデル**を採用

最後に

みんなのデータサイトは、今後も山野の食べ物について、旬の物PJをできる限り継続します。“食べる・食べない、お裾分けする・できない、売る・売らない（売れない）”は、それぞれの状況の中で、「測って（測定情報）をもとに判断する」を基本にしましょう。

大気や食品の放射能について、放射線による内部被ばくは、しきい値なし直線（LNT）モデル、および、予防原則*の考え方に基づいた判断が賢明です。

東京電力福島第一原発事故による福島、とりわけ、浜通りの復興が叫ばれる中、生活環境中に残留する放射性物質への注意と対峙法について、自由な情報交換・共有を望みます。

*1992年の国連環境開発会議（UNCED）リオ宣言：深刻な、あるいは不可逆的な被害のおそれがある場合には、完全な科学的確実性の欠如が、環境悪化を防止するための費用対効果の大きい対策を延期する理由として使われてはならない。

